令和７年度

工　事　仕　様　書

1　工　事　名　　中学校特別教室空調設備設置工事（大石南中学校、南中学校）

2　工　事　場　所　　上尾市立大石南中学校他１校

3　工　期　　契約締結日から令和7年12月26日まで

工事の大要	中学校特別教室空調設備設置工事

上尾市教育委員会教育総務部教育総務課

名称	品質形状	数量	単位	単価	金額	摘　要
中学校特別教室空調設備設置工事（大石南中学校、南中学校）						
Ⅰ　直接工事費		1.0	式			
Ⅱ　共通仮設費		1.0	式			
純工事費	Ⅰ+Ⅱ	1.0	式			
Ⅲ　現場管理費		1.0	式			
Ａ　発生材処分費		1.0	式			
工事原価	純工事+Ⅲ+A					
Ⅳ　一般管理費		1.0	式			
工事価格	工事原価+Ⅳ	1.0	式			
消費税及び地方消費税の額	工事価格×10%	1.0	式			
工事費計						

名称	品質形状	数量	単位	単価	金額	摘　要
直接工事費						
1）空調設備工事		1.0	式			
2）電気設備工事		1.0	式			
3）建築工事		1.0	式			
計		1.0	式			

名称	品質形状	数量	単位	単価	金額	摘　要
Ⅰ　直接工事費						
1）空調設備工事						
（大石南中学校）						
ヒートポンプパッケージ形エアコン	屋外機	5.0	式			
EHP-1	冷房能力20.0kW,暖房能力22.4kW					
	防振架台,分岐管含む					
ヒートポンプパッケージ形エアコン	屋外機	2.0	式			
EHP-2	冷房能力31.5kW,暖房能力31.5kW					
	防振架台,分岐管含む					
ヒートポンプパッケージ形エアコン	天吊型　室内機	14.0	式			
EHP-1-1,2-1	冷房能力11.2kW,暖房能力12.5kW					
	他付属品含む					
ヒートポンプパッケージ形エアコン	天吊型　室内機	2.0	式			
EHP-2-2	冷房能力8.0kW,暖房能力9.0kW					
	他付属品含む					
屋外機搬入	300kg/m3未満	1.0	t			
リモコン	室内リモコン	16.0	台			

名称	品質形状	数量	単位	単価	金額	摘　要
断熱材被覆銅管(冷媒用)改修	9.52外径　液管　厚8mm	161.0	m			
断熱材被覆銅管(冷媒用)改修	12.70外径　液管　厚10mm以上	12.0	m			
断熱材被覆銅管(冷媒用)改修	19.10外径　ｶﾞｽ管　厚20mm以上	80.0	m			
断熱材被覆銅管(冷媒用)改修	22.22外径　ｶﾞｽ管　厚20mm以上	81.0	m			
断熱材被覆銅管(冷媒用)改修	25.40外径　ｶﾞｽ管　厚20mm以上	12.0	m			
排水・保温機能付空調用ﾄﾞﾚﾝ管	屋内一般　25A	43.0	m			
塩化ビニル管（VP）改修	屋外露出　25A	41.0	m			
塩化ビニル管（VP）改修	屋外露出　40A	20.0	m			
断熱材被覆銅管保温外装	ガルバニウム製	130.0	m			
保温化粧ケース（樹脂製）	60x58	43.0	m			
機械はつり補修（ダイヤモンドカッター）	150φ　鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ　100mm	9.0	箇所			
配管用炭素鋼鋼管（白菅・裸）	露出　25A	41.0	m			
配管用炭素鋼鋼管（白菅・裸）	露出　40A	20.0	m			
空調用ﾄﾞﾚﾝﾄﾗｯﾌﾟ	50φ	10.0	個			
排水浸透ます	100-ST200 500h　砕石共	7.0	個			
（小計）		1.0	式			

名称	品質形状	数量	単位	単価	金額	摘　要
（南中学校）						
ヒートポンプパッケージ形エアコン	屋外機	5.0	式			
EHP-1	冷房能力31.5.kW,暖房能力31.5kW					
	防振架台,分岐管含む					
ヒートポンプパッケージ形エアコン	天吊型　室内機	10.0	式			
EHP-1	冷房能力11.2kW,暖房能力12.5kW					
	他付属品含む					
ヒートポンプパッケージ形エアコン	天吊型　室内機	5.0	式			
EHP-1	冷房能力8.0kW,暖房能力9.0kW					
	他付属品含む					
屋外機搬入	300kg/m3未満	1.0	t			
リモコン	室内リモコン	15.0	台			
断熱材被覆銅管(冷媒用)改修	9.52外径　液管　厚8mm	116.0	m			
断熱材被覆銅管(冷媒用)改修	12.70外径　液管　厚10mm以上	40.0	m			
断熱材被覆銅管(冷媒用)改修	19.10外径　ｶﾞｽ管　厚20mm以上	101.0	m			
断熱材被覆銅管(冷媒用)改修	22.22外径　ｶﾞｽ管　厚20mm以上	15.0	m			
断熱材被覆銅管(冷媒用)改修	25.40外径　ｶﾞｽ管　厚20mm以上	40.0	m			
排水・保温機能付空調用ﾄﾞﾚﾝ管	屋内一般　25A	30.0	m			
塩化ビニル管（VP）改修	屋外露出　25A	88.0	m			
塩化ビニル管（VP）改修	屋外露出　40A	18.0	m			
断熱材被覆銅管保温外装	ガルバニウム製	121.0	m			

名称	品質形状	数量	単位	単価	金額	摘　要
保温化粧ケース（樹脂製）	60x58	30.0	m			
機械はつり補修（ダイヤモンドカッター）	150φ　鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ　100mm	7.0	箇所			
配管用炭素鋼鋼管（白菅・裸）	露出　25A	88.0	m			
配管用炭素鋼鋼管（白菅・裸）	露出　40A	18.0	m			
空調用ﾄﾞﾚﾝﾄﾗｯﾌﾟ	50φ	5.0	個			
排水浸透ます	100-ST200 500h　砕石共	1.0	個			
（小計）		1.0	式			
1)　計		1.0	式			

名称	品質形状	数量	単位	単価	金額	摘　要
2）電気設備工事						
2-1）（大石南中学校）						
2-1-1-1）電灯設備（電灯分岐）（新設）						
ｹｰﾌﾞﾙ保護用合成樹脂被覆鋼管(GLT)	(16)	6.0	m			
1種金属線ぴ	A型	16.0	m			
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｹｰﾌﾞﾙ	EM-CE2°-3C　管内	22.0	m			
ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ	200×200×100　SS形屋外　錆止め塗装	2.0	個			
1種金属線ぴ（MM1）付属品	ｼﾞｬﾝｸｼｮﾝﾎﾞｯｸｽ　A型	4.0	個			
機械はつり（ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰ）	φ50mm　100～150mm	1.0	か所			
電線管ﾎﾞﾝﾃﾞｨﾝｸﾞ(厚鋼電線管)	G16	2.0	か所			
漏電遮断器	（負荷保護付）2P　50AF30mA	1.0	個			
電灯設備（電灯分岐）（新設）計						
2-1-1-2）電灯設備（電灯分岐）（撤去）						
漏電遮断器（撤去）	1P　50AF　再使用しない	1.0	個			
電灯設備（電灯分岐）（撤去）計						
電灯設備　計		1.0	式			

名称	品質形状	数量	単位	単価	金額	摘　要
2-1-2-1) 動力設備（動力幹線）						
ｹｰﾌﾞﾙ保護用合成樹脂被覆鋼管(GLT)	(42)	32.0	m			
ｹｰﾌﾞﾙ保護用合成樹脂被覆鋼管(GLT)	(82)	120.0	m			
波付硬質合成樹脂管(FEP)	(50)	8.0	m			
波付硬質合成樹脂管(FEP)	(80)	18.0	m			
ﾒｯｾﾝｼﾞｬｰﾜｲﾔｰ	22° 1径間20m相当	17.0	m			
ﾒｯｾﾝｼﾞｬｰﾜｲﾔｰ	38° 1径間20m相当	17.0	m			
600V耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁電線(EM-IE)	14mm2	55.0	m			
600V耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁電線(EM-IE)	14mm2 PF管内	8.0	m			
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｹｰﾌﾞﾙ	EM-CET38° ﾋﾟｯﾄ・天井	6.0	m			
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｹｰﾌﾞﾙ	EM-CET38° 管内	48.0	m			
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｹｰﾌﾞﾙ	EM-CET38° PF管内	8.0	m			
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｹｰﾌﾞﾙ	EM-CET150° ﾋﾟｯﾄ・天井	6.0	m			
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｹｰﾌﾞﾙ	EM-CET150° 管内	137.0	m			
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｹｰﾌﾞﾙ	EM-CET150° PF管内	18.0	m			
動力分電盤P-A		1.0	面			
動力分電盤P-B		1.0	面			
ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ	500×500×300　SS形屋外　錆止め塗装	1.0	個			
ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ	500×500×200　SS形屋外　錆止め塗装	7.0	個			
ﾊﾝﾄﾞﾎｰﾙ（既製品）	H2-9　R2K-60　人力据付	2.0	個			
機械はつり（ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰ）	φ63mm　100～150mm	2.0	か所			
機械はつり（ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰ）	φ125mm　100～150mm	6.0	か所			

名称	品質形状	数量	単位	単価	金額	摘　要
地中埋設標	ｺﾝｸﾘｰﾄ製	2.0	個			
電線管ﾎﾞﾝﾃﾞｨﾝｸﾞ(厚鋼電線管)	G42	8.0	か所			
電線管ﾎﾞﾝﾃﾞｨﾝｸﾞ(厚鋼電線管)	G82	15.0	か所			
金属製可とう電線管	ｴｷｽﾊﾟﾝｼｮﾝ用等　(50)ﾋﾞﾆﾙ被覆有	1.0	m			
金属製可とう電線管	ｴｷｽﾊﾟﾝｼｮﾝ用等　(83)ﾋﾞﾆﾙ被覆有	1.0	m			
GLT管用付属品　ﾉｰﾏﾙﾍﾞﾝﾄﾞ	(42)	4.0	個			
GLT管用付属品　ﾉｰﾏﾙﾍﾞﾝﾄﾞ	(82)	4.0	個			
FEP管用付属品　異種管継手	(50)	2.0	個			
FEP管用付属品　異種管継手	(80)	4.0	個			
高所作業車	ﾌﾞｰﾑ型8m	5.0	日			
くさび緊結式足場（手すり先行式） 従来型	高さ20m未満　建地幅900mm 期間1カ月	14.4	㎡			
土工事		1.0	式			
（動力幹線）　計		1.0	式			
2-1-2-2）動力設備（動力分岐）						
ｹｰﾌﾞﾙ保護用合成樹脂被覆鋼管(GLT)	(28)	113.0	m			
硬質ﾋﾞﾆﾙ電線管(VE)	(16)	4.0	m			
1種金属線ぴ	A型	137.0	m			
600V耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁電線(EM-IE)	2.0mm	113.0	m			
600V耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁電線(EM-IE)	8mm2	4.0	m			
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｹｰﾌﾞﾙ	EM-CE14°-3C　管内	113.0	m			
ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ	300×300×100　SS形屋外　錆止め塗装	4.0	個			

名称	品質形状	数量	単位	単価	金額	摘　要
ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ	300×300×200　SS形屋外　錆止め塗装	2.0	個			
1種金属線ぴ（MM1）付属品	ｼﾞｬﾝｸｼｮﾝﾎﾞｯｸｽ　A型	12.0	個			
1種金属線ぴ（MM1）付属品	2個用ｽｲｯﾁﾎﾞｯｸｽ　A型	7.0	個			
金属製可とう電線管(電動機等接続)	30mm　ﾋﾞﾆﾙ被覆有･防水	7.0	か所			
電動機結線	直入始動方式	7.0	か所			
金属製可とう電線管	ｴｷｽﾊﾟﾝｼｮﾝ用等　(30)ﾋﾞﾆﾙ被覆有	1.0	m			
機械はつり（ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰ)	φ50mm　100～150mm	1.0	か所			
電線管ﾎﾞﾝﾃﾞｨﾝｸﾞ(厚鋼電線管)	G28	20.0	か所			
GLT管用付属品　ﾉｰﾏﾙﾍﾞﾝﾄﾞ	(28)	11.0	個			
接地極（銅覆鋼棒打込式)	10φ×1.5m　1連	1.0	か所			
接地抵抗測定		1.0	か所			
（動力分岐）　計						
動力設備　計		1.0	式			
2-1)大石南中学校　計		1.0	式			

名称	品質形状	数量	単位	単価	金額	摘　要
2-2)（南中学校）						
2-2-1）電灯設備（電灯分岐）						
1種金属線ぴ	A型	137.0	m			
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁耐燃性 ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽｹｰﾌﾞﾙ（平形）	EM-EEF2.0-3C　ﾋﾟｯﾄ･天井	130.0	m			
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁耐燃性 ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽｹｰﾌﾞﾙ（平形）	EM-EEF2.0-3C　管内	137.0	m			
1種金属線ぴ（MM1）付属品	ｼﾞｬﾝｸｼｮﾝﾎﾞｯｸｽ　A型	24.0	個			
機械はつり（ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰ）	φ50mm　100～150mm	6.0	か所			
丸形貫通処理（壁・床共用）	φ100	5.0	か所			
漏電遮断器	（負荷保護付）2P　50AF30mA	3.0	個			
電灯設備　計		1.0	式			

名称	品質形状	数量	単位	単価	金額	摘　要
2-2-2-1) 動力設備（動力幹線）						
波付硬質合成樹脂管(FEP)	(65)	47.0	m			
波付硬質合成樹脂管(FEP)	(80)	47.0	m			
ｹｰﾌﾞﾙ保護用合成樹脂被覆鋼管(GLT)	(54)	70.0	m			
ｹｰﾌﾞﾙ保護用合成樹脂被覆鋼管(GLT)	(82)	97.0	m			
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｹｰﾌﾞﾙ	EM-CET60°　管内	75.0	m			
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｹｰﾌﾞﾙ	EM-CET60°　FEP内	47.0	m			
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｹｰﾌﾞﾙ	EM-CET150°　管内	97.0	m			
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｹｰﾌﾞﾙ	EM-CET150°　FEP内	47.0	m			
動力分電盤P-A		1.0	面			
動力分電盤P-B		1.0	面			
ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ	600×600×300　SS形屋外　錆止め塗装	5.0	個			
ﾊﾝﾄﾞﾎｰﾙ（既製品）	H2-9　R2K-60　人力据付	1.0	個			
機械はつり（ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰ）	φ88mm　100～150mm	1.0	か所			
機械はつり（ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰ）	φ100mm　100～150mm	4.0	か所			
機械はつり（ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰ）	φ125mm　100～150mm	5.0	か所			
電線管ﾎﾞﾝﾃﾞｨﾝｸﾞ(厚鋼電線管)	G54	9.0	か所			
電線管ﾎﾞﾝﾃﾞｨﾝｸﾞ(厚鋼電線管)	G82	11.0	か所			
地中埋設標	ｺﾝｸﾘｰﾄ製	2.0	個			
GLT管用付属品　ﾉｰﾏﾙﾍﾞﾝﾄﾞ	(54)	2.0	個			
GLT管用付属品　ﾉｰﾏﾙﾍﾞﾝﾄﾞ	(82)	3.0	個			
FEP管用付属品　異種管継手	(65)	1.0	個			

名称	品質形状	数量	単位	単価	金額	摘　要
FEP管用付属品　異種管継手	(80)	1.0	個			
アスベスト撤去工事		1.0	式			
土工事		1.0	式			
（動力幹線）　計		1.0	式			

名称	品質形状	数量	単位	単価	金額	摘　要
2-2-2-2) 動力設備（動力分岐）						
ｹｰﾌﾞﾙ保護用合成樹脂被覆鋼管(GLT)	(28)	19.0	m			
硬質ﾋﾞﾆﾙ電線管(VE)	(16)	9.0	m			
1種金属線ぴ	A型	141.0	m			
600V耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁電線(EM-IE)	2.0mm	19.0	m			
600V耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁電線(EM-IE)	8mm2	9.0	m			
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｹｰﾌﾞﾙ	EM-CE14゜-3C　管内	19.0	m			
1種金属線ぴ（MM1）付属品	2個用ｽｲｯﾁﾎﾞｯｸｽ　A型	5.0	個			
金属製可とう電線管(電動機等接続)	30mm　ﾋﾞﾆﾙ被覆有･防水	5.0	か所			
電動機結線	直入始動方式	5.0	か所			
電線管ﾎﾞﾝﾃﾞｨﾝｸﾞ(厚鋼電線管)	G28	5.0	か所			
GLT管用付属品　ﾉｰﾏﾙﾍﾞﾝﾄﾞ	(28)	10.0	個			
接地極（銅覆鋼棒打込式)	10φ×1.5m　1連	2.0	か所			
接地抵抗測定		2.0	か所			
（動力分岐）　計		1.0	式			
動力設備　計		1.0	式			

名称	品質形状	数量	単位	単価	金額	摘　要
2-2-3-1) 受変電設備（新設）						
屋外キュービクル	高圧受電盤	1.0	式			
	低圧電灯盤					
	低圧動力盤					
	予備品・母線連結作業費・法定福利費					
低圧動力盤No.2改修		1.0	式			
主任技術者立会費	電工	1.0	人			
変圧器(屋内用)(50Hz用)	油入　単相　50KVA	1.0	台			
変圧器(屋内用)(50Hz用)	油入　三相　150KVA	1.0	台			
高圧進相ｺﾝﾃﾞﾝｻ(50Hz用)	油入　L=6%　75Kvar	1.0	台			
高圧進相ｺﾝﾃﾞﾝｻ用直列ﾘｱｸﾄﾙ	油入　L=6%　75Kvar用	1.0	台			
端末処理6KV CVT	38°屋内	1.0	か所			
機器搬入費	200kg/㎥未満 高圧受電盤　複数搬入	0.8	t			
機器搬入費	400kg/㎥未満 低圧電灯盤　複数搬入	1.5	t			
機器搬入費	400kg/㎥未満 低圧動力盤　複数搬入	2.1	t			
受変電設備（新設）　計		1.0	式			

名称	品質形状	数量	単位	単価	金額	摘　要
2-2-3-2) 受変電設備（撤去）						
高圧受電盤（撤去）	7.2KV　8.0KA　再使用しない	1.0	面			
低圧動力盤（撤去）	幅800以下　再使用しない	1.0	面			
低圧電灯盤（撤去）	幅800以下　再使用しない	1.0	面			
変圧器（屋内）撤去	油入　単相　50KVA　再使用しない	1.0	台			
変圧器（屋内）撤去	油入　三相　50KVA　再使用しない	1.0	台			
高圧ｺﾝﾃﾞﾝｻ（撤去）	50KVA　再使用しない	1.0	台			
高圧ｺﾝﾃﾞﾝｻ（撤去）	30KVA　再使用しない	1.0	台			
直列ﾘｱｸﾄﾙ（撤去）	SC　50KVar用　再使用しない	1.0	台			
ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ（撤去）	400×400×400　SUS　WP	1.0	個			
機器搬出費	300kg/㎥未満 高圧受電盤　複数搬出	0.8	t			
機器搬出費	400kg/㎥未満 低圧電灯盤　複数搬出	1.3	t			
機器搬出費	400kg/㎥未満 低圧動力盤　複数搬出	1.3	t			
受変電設備（撤去）　計		1.0	式			
受変電設備　計		1.0	式			
2-2)南中学校　計		1.0	式			
2) 電気工事　計		1.0	式			

名称	品質形状	数量	単位	単価	金額	摘　要
3）建築工事						
（大石南中学校）						
室外機基礎	1100ｘ600ｘ200Ｈｘ4					
コンクリート	生コンクリート人力打設	0.9	㎥			
鉄筋	D13	22.0	kg			
型枠	一般用	4.3	㎡			
再生材ｸﾗｯｼｬｰﾗﾝ	10ｃｍ　車道用　県北	0.4	㎥			
根切り(機械)	ﾊﾞｯｸﾎｳ0.13㎥	1.6	㎥			
埋戻し(機械)	ﾊﾞｯｸﾎｳ0.13㎥	0.9	㎥			
外部枠組本足場(手すり先行方式)	建枠600×1700　布枠500×2 3階建て以下	64.0	㎡			
内部仕上足場	脚立足場	30.0	㎡			
内部養生,清掃、片付け	個別改修	30.0	㎡			
壁合板・ﾎﾞｰﾄﾞ撤去	一般　一重張り　集積共	5.4	㎡			
産業廃棄物運搬費（建築）	２ｔダンプ車　片道　25kW	2.0	回			
（小計）		1.0	式			

名称	品質形状	数量	単位	単価	金額	摘　要
（南中学校）						
室外機基礎	2260 x 600 x 200Ｈ x 1+3400x600x200Ｈ x 1					
コンクリート	生コンクリート人力打設	0.5	㎥			
鉄筋	D13	15.6	kg			
型枠	一般用	2.7	㎡			
再生材ｸﾗｯｼｬｰﾗﾝ		0.5	㎥			
根切り(機械)	ﾊﾞｯｸﾎｳ0.13㎥	1.9	㎥			
埋戻し(機械)	ﾊﾞｯｸﾎｳ0.13㎥	0.8	㎥			
土工機械運搬(ﾊﾞｯｸﾎﾞｳ)	排出ｶﾞｽ対策型　油圧ｸﾛｰﾗ型0.13㎥	1.0	台			
外部枠組本足場(手すり先行方式)	建枠600×1700　布枠500×2 3階建て以下	102.2	㎡			
内部仕上足場	脚立足場	101.0	㎡			
内部養生,清掃、片付け	個別改修	101.0	㎡			
産業廃棄物運搬費（建築）	２ｔダンプ車　片道　25kW	1.0	回			
（小計）		1.0	式			
3)　計		1.0	式			

名称	品質形状	数量	単位	単価	金額	摘　要
Ⅱ　共通仮設費						
準備費						
工事施設費						
環境安全費						
屋外整理清掃費		1.0	式			
機械器具費						
その他						
計						

名称	品質形状	数量	単位	単価	金額	摘　要
Ⅲ　現場管理費						
労務管理費						
租税公課						
保険料						
従業員給料手当						
施工図等作成費						
退職金						
法定福利費		1.0	式			
福利厚生費						
事務用品費						
通信交通費						
補償費						
原価性経費配賦額						
その他						
計						

名称	品質形状	数量	単位	単価	金額	摘　要
A　発生材処分費						
（大石南中学校）						
産業廃棄物処分費（建築）	解体系混合廃棄物　石膏ﾎﾞｰﾄﾞ除く	5.4	m^3			
産業廃棄物処分費（建築）	解体系混合廃棄物	1.1	m^3			
（南中学校）						
産業廃棄物処分費（建築）	解体系混合廃棄物　石膏ﾎﾞｰﾄﾞ除く	5.4	m^3			
1)　計		1.0	式			

名称	品質形状	数量	単位	単価	金額	摘　要
Ⅳ　一般管理費						
役員報酬　従業員給料手当						
退職金　法定福利費						
福利厚生費						
維持修繕費						
事務用品費						
通信交通費						
動力用水光熱費						
調査研究費　広告宣伝費		1.0	式			
交際費　寄付金						
地代家賃						
減価償却費						
試験研究償却費						
開発償却費						
租税公課　保険料						
雑費						
計						

《工事概要　特記仕様》

工　　事　　名	中学校特別教室空調設備設置工事（大石南中学校、南中学校）
工　事　場　所	上尾市立大石南中学校他１校 ＜対象施設名称及び住所＞ 上尾市立大石南中学校　上尾市大字小敷谷１１０５番地 上尾市立南中学校　　上尾市大字大谷本郷１２４番地

＊工程管理等について

①　現場打ち合わせや現地調査等については契約締結後、学校と調整の上、速やかに行うこと。

②　学校（体育館等の学校開放事業含む）と調整の上、停電作業等の学校運営に支障がある作業は、閉校日（土・日曜日、祝祭日等）に行うこと。

③　学校と調整の上、特別教室内の工事については、夏休み期間等を利用して速やかに完了する施工体制を整え、授業及び部活動等への支障が最小限になるよう努めること。

④　工事に伴う関係官公庁等への書類作成、届出および費用については、受注者の負担とする。
なお、発注者（監督員）に提出する工事関係書類については、行政経営部施設課ホームページの「工事関係提出書類一覧」に準拠すること。

⑤　電気主任技術者との事前協議および立会等、各種試験、試運転調整、検査立会等に必要な費用は、全て受注者の負担とする。

⑥　工事目的物の引き渡しの際は、使用関係者に取扱の説明を行うとともに、現場に則した操作等のマニュアルを作成し、提出すること。

⑦　敷地内通行に関しては、生徒・教職員・来客などに配慮し、安全を最優先すること。

⑧　現場内における工事関係車両のアイドリング等は行わないこと。また、車両移動は最徐行すること。

⑨　空調設備の早期使用開始に可能な限り尽力すること。工事受注後は速やかに機器等の発注を行い、納入後は速やかに施工を完了させ、完了検査を受けること。

⑩　【週休２日制適用工事】

本工事は、上尾市［建築工事］「週休２日制適用工事（「発注者指定型」及び「現場閉所型」）」の試行対象工事である。

工事の実施は、上尾市建築工事における「週休２日制適用工事」試行要領によるものとする。試行要領は、上尾市役所ホームページで確認のこと。

上尾市役所ホームページ

https://www.city.ageo.lg.jp/page/355165.html

⑪　【労働環境確認書等の提出】

本工事は　「上尾市公契約に係る労働環境の確認に関する要綱」第３条に該当するため、契約締結後速やかに労働環境確認書を、また、工事の完成後に支払賃金報告書を契約検査課へ提出すること。

なお、労働環境の確認に関する様式は上尾市ホームページ（市が発注する契約に係る労働環境の確認について）に掲載しているものを使用すること。

以上を原則とするが、止むを得ない事情が生じた場合は、監督員との協議による。

なお、内容については、その理由を明示した書面により提出するものとする。

中学校特別教室空調設備設置工事
（大石南中学校、南中学校）

	図番番号	図面名称	縮尺
	Ｍ－００	図面リスト	
（大石南中学校）	Ｍ－０１	機械設備特記仕様書（１）	
	Ｍ－０２	機械設備特記仕様書（２）	
	Ｍ－０３	案内図・配置図	１／４００
	Ｍ－０４	空気調和設備　機器表・系統図	
	Ｍ－０５	空気調和設備　校舎棟　１階平面図	１／１００
	Ｍ－０６	空気調和設備　普通教室校舎棟　１階平面図	１／１００
	Ｍ－０７	空気調和設備　普通教室校舎棟　２階平面図	１／１００
	Ｍ－０８	空気調和設備　普通教室校舎棟　３階平面図	１／１００
	Ｍ－０９	矩計図	１／３０
	Ｍ－１０	基礎図面（１）	１／３０
	Ｍ－１１	基礎図面（２）	１／３０
（南中学校）	Ｍ－２１	案内図・配置図	１／４００
	Ｍ－２２	空気調和設備　機器表・系統図	
	Ｍ－２３	空気調和設備　東校舎棟　１階平面図	１／１００
	Ｍ－２４	空気調和設備　東校舎棟　２階平面図	１／１００
	Ｍ－２５	空気調和設備　東校舎棟　３階平面図	１／１００
	Ｍ－２６	空気調和設備　東校舎棟　４階平面図	１／１００
	Ｍ－２７	矩計図	１／６０
	Ｍ－２８	基礎図面	１／３０

	図番番号	図面名称	縮尺
（大石南中学校）	Ｅ－０１	電気設備特記仕様書（１）	
	Ｅ－０２	電気設備特記仕様書（２）	
	Ｅ－０３	案内図・配置図	１／４００
	Ｅ－０４	動力設備　構内配電線路図	１／２００
	Ｅ－０５	動力設備　校舎棟　１階平面図	１／１００
	Ｅ－０６	動力設備　普通教室校舎棟　１階平面図	１／１００
	Ｅ－０７	動力設備　普通教室校舎棟　２階、３階平面図	１／１００
	Ｅ－０８	動力分電盤結線図	
（南中学校）	Ｅ－１１	電気設備特記仕様書（１）	
	Ｅ－１２	電気設備特記仕様書（２）	
	Ｅ－１３	案内図・配置図	１／４００
	Ｅ－１４	受変電設備単線結線図	
	Ｅ－１５	受変電設備周り詳細図、姿図	１／２０
	Ｅ－１６	動力設備　構内配電線路図	１／２００
	Ｅ－１７	動力設備　東校舎棟　１階平面図	１／１００
	Ｅ－１８	動力設備　東校舎棟　２階平面図	１／１００
	Ｅ－１９	動力設備　東校舎棟　３階平面図	１／１００
	Ｅ－２０	動力設備　東校舎棟　４階平面図	１／１００
	Ｅ－２１	動力電源盤結線図	

（株）渡辺建築設備事務所

工事名称	中学校特別教室空調設備設置工事（大石南中学校、南中学校）	図面番号 Ｍ ― ００
図面名称	図面リスト	縮尺 ― (A1)　令和７年　３月２８日
承認 / 設計 / 製図	（株）渡辺建築設備事務所	本　社　さいたま市浦和区駒場２－５－５ ＴＥＬ　０４８（８８６）９０６４（代） ＦＡＸ　０４８（８８６）９０８２

機械設備工事特記仕様書

Ⅰ　工事概要

1　工事名称　中学校特別教室空調設備設置工事（大石南中学校、南中学校）

2　工事場所　上尾市大字小敷谷1105番地、上尾市大字大谷本郷124番地

3　工　期　契　約　日　から　令和　7　年　12月26日

現場施工期間　令和　7　年　月　日　から　令和　7　年　12月26日

現場施工期間は、施設管理者との調整により変更することがある。

4　建物概要

建物名称	構造	階数	延面積（㎡）	消防法施行令別表第一	備考
① 校舎棟	RC造	地上　4階建	－	7項	（大石南中学校）
② 特別教室棟	RC造	地上　4階建	－	7項	（南中学校）
③					
④					
⑤					

5　工事種目（●印を付いたものを適用する。）

工事種目 ＼ 建物別及び屋外	工事種別 ①	②	③	④	⑤	屋外
● 空気調和設備	一式	一式				
○ 換気設備						
○ 排煙設備						
● 自動制御設備	一式	一式				
○ 衛生器具設備						
○ 給水設備						
○ 排水設備						
○ 給湯設備						
○ 消火設備						
○ 厨房機器設備						
○ ガス設備						
● 電気設備	一式	一式				
● 建築工事	一式	一式				

6　指定部分　※無　・有

対象部分：　　工期：令和　年　月　日

7　主任技術者又は監理技術者の専任期間（建設業法により必要になった場合）

1　専任期間の始期

請負契約締結の日から、⊙現場施工に着手するまで（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまで）の期間　・令和　年　月　日までの期間）については、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。

2　専任期間の終期

工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合は除く。）、事務手続き、後片付けのみが残っている場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。

3　専任期間の中断

自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により発注者からの通知により、工事を全面的に一時中止にしている場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。

8　工事範囲　図示のとおり

9　機械設備工事概要

空気調和設備　・所定の特別教室に空調屋内機、屋外機を設置し冷暖房を行う。
又、この器機設置に伴う配管工事を行う。

電気設備　・所定の特別教室に空調機を設置しこの機器用の電源供給を行う。
又、屋内機設置に伴うリモコン工事を行う。

建築工事　・空調工事に伴う屋外機用基礎工事及びフェンス工事を行う。
又、屋内機設置に伴う天井改修工事及び床改修工事を行う。

10　電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事は、それぞれの工事仕様を適用し、下記の工事仕様は適用しない。なお、それぞれの工事仕様について特記されていない事項は、電気設備工事は埼玉県電気設備工事特別共通仕様書により、建築工事は埼玉県建築工事特別共通仕様書による。

11　同時期発注の関連工事

・建築工事　・電気設備工事

Ⅱ　工事仕様

1　共通仕様

（1）この工事は特記仕様書、図面によるほか、埼玉県機械設備工事特別共通仕様書（以下「特別共通仕様書」という。）、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）、公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）、公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）（以下「標準仕様書等」という。）及び監督員の指示に従い施工する。
なお、県営住宅の場合は、公共住宅建設工事共通仕様書、機材の品質・性能基準を最優先とする。

（2）電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、それぞれの特別共通仕様書及び標準仕様書等を適用する。

（3）法令・基準・仕様書等は、原則として施工時において最新のものを適用する。

2　特記仕様

（1）章は●印の付いたもの、項目は番号に○印の付いたものを適用する。

（2）特記事項のうち選択する事項は、⊙印の付いたものがなければ、※印を適用し、・印のものは適用しない。
⊙印と※印の付いた場合は、共に適用する。

章	項目	特記事項
●一般共通事項特記事項	① 機材等	本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又は、これらと同等のものとする。なお、資材名、製造所名及び発注先を記載した報告書を監督員に提出すること。 使用機材等については、ｱｽﾍﾞｽﾄ含有の有無を確認し、ｱｽﾍﾞｽﾄを含む機材は、使用しないこと。 「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律」（グリーン購入法）に規定される特定調達品目に該当する機材は、その判断基準、配慮事項を満たすこと。 調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努めるものとする。
	2 電気保安技術者	・置く　※置かない
	③ 施工条件	施工時間 ※行政機関の休日に関する法律（S63第91号）に定める行政機関の休日以外。 ・上記以外の時間に施工する場合は事前に監督員と協議すること。
	4 技能士の適用	・配管施工（配管工事）　・建築板金施工（風道制作及び取付け） ・熱絶縁施工（保温工事）・冷凍空気調和機器施工（冷凍空調機器の据付）
	⑤ 機材の検査及び試験、施工の検査及び試験	検査及び試験を行うべき機材等は、標準仕様書及び特別仕様書によるほか下記による。 ※飲用に供する設備機器の据付け及び取付け完了後、水質試験を行う。水質試験は、水道法による「水質基準に関する省令」に基づく化学的、物理的及び生物化学的試験とし、公立の保健所、試験所又は認定の試験所（事前に監督員の承諾を得る）に依頼して行うものとし、その結果は、監督員に提出するものとする。 ただし、検査項目は①一般細菌、②大腸菌、③亜硝酸態窒素、④硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、⑤塩化物イオン、⑥有機物、⑦pH値、⑧味、⑨臭気、⑩色度、⑪濁度および⑫残留塩素の12項目とする。 ※雨水利用システム及び排水再利用システムを設置したときは、工事完成後定常の使用状態に入った後速やかに（概ね３ヶ月以内）流入水・処理水の水質試験を行う。 試験は上記の飲用に供する場合の方法に従うものとする。 ただし、検査項目は残留塩素、pH値、臭気、外観、大腸菌、濁度、BOD、CODとする。
	⑥ 監督員事務所	本工事で　・設ける（規模　　）　※設けない
	⑦ 官公署その他への届出手続等	工事の着手、施工、完成に当り、関係官公署などへの必要な届出手続等は受注者が代行し遅滞なく行う。
	⑧ 工事用電力・水等	本工事に必要な工事用電力及び水などの費用は、すべて受注者の負担とする。
	⑨ 工事用仮設物	すべて受注者の負担とし、構内につくることが　※できる　・できない
	⑩ 足場・さんばし類	※別契約の関連工事の受注者が定着したものは無償で使用できる。　・本工事とする。
	⑪ 建設発生土の処理	埋め戻し後の建設残土は、※監督員が指示する構内の場所に敷きならす。 ・構外搬出適切処理する。
	12 埋め戻し土・盛土	※根切土の中の良質土（但しコンクリート管以外の管の周囲は山砂の類）　・山砂の類
	13 再生砂、再生砕石、再生アスコン使用	再生砂などは原則使用しない。ただし、監督員の了解を得た場合に限り、表層以外に・使用できる。　※使用できない。 再生砂の使用に先立ち、１購入あたり１検体の六価クロム溶出試験を行い土壌の汚染に係る環境基準に適合することを確認すること。
	⑭ 発生材の処理等	※引渡しを要するもの以外は構外に搬出し、適切処理する。 （構外搬出処理費は　※本工事　・別途） （1）引渡しを要するもの（　　） （2）買取処分をするもの（　　） （3）再生資源化を図るもの（・硬質塩化ビニル管　・　　） （4）特別管理産業廃棄物（　　） ※処理に先立ち計画書を提出し、処理後は調書を提出すること。
	⑮ 容量等の表示	（1）機器等の能力、容量等は表示された数値以上とする。 （2）電動機出力、燃料消費量及び圧力損失は、原則として表示された数値以下とする。
	16 配管	（1）地中埋設配管（排水管を除く） 1）地中埋設標（コンクリート製）　※要（図示の箇所）　・不要 2）地中埋設鋲（キャッツアイ）　※要（舗装部の分岐、曲部）・不要 3）埋設表示テープ（２倍折込み）　※要　・不要
	⑰ 耐震施工	設備機器の固定等は、「建築設備耐震設計・施工指針　2014年版」（独立行政法人建築研究所監修）を参考とする。 ただし、設計用地震力（水平及び鉛直）は次の設計用水平震度K_H及び設計用鉛直震度K_V（K_H／２）を用いて計算する。 設計用水平地震力と設計用鉛直地震力は同時に作用するものとする。 設計用水平震度 設置場所 ／ 耐震安全性の分類 ・特定の施設 重要機器 2.0 (2.0) 〈2.0〉 ／ 一般機器 1.5 (2.0) 〈1.5〉 ／ ・一般の施設 重要機器 1.5 (2.0) 〈1.5〉 ／ 一般機器 1.0 (1.5) 〈1.0〉 上層階 屋上及び塔屋 ／ 2.0 (2.0) 〈2.0〉 ／ 1.5 (2.0) 〈1.5〉 ／ 1.5 (2.0) 〈1.5〉 ／ 1.0 (1.5) 〈1.0〉 中間階 ／ 1.5 (1.5) 〈1.5〉 ／ 1.0 (1.5) 〈1.0〉 ／ 1.0 (1.5) 〈1.0〉 ／ 0.6 (1.0) 〈0.6〉 1階及び地下階 ／ 1.0 (1.0) 〈1.5〉 ／ 0.6 (1.0) 〈1.0〉 ／ 0.6 (1.0) 〈1.0〉 ／ 0.4 (0.6) 〈0.6〉 （注）（　）内の数値は防振支持の機器の場合に適用する。 ＜　＞内の数値は水槽類に適用する。 ※上層階とは２～６階建の場合は最上階、７～９階建の場合は上層２階、10～12階建の場合は上層３階、13階建以上の場合は上層４階） 中間階とは地下階、１階を除く各階で上層階に該当しないもの　（平屋建の場合は無し） 重要機器は次のものを示す。 給水装置　排水装置　換気機器　空調機器　熱源機器 防災設備　監視制御設備　危険物貯蔵装置 火を使用する設備　避難経路上に設置する機器
	17-1 あと施工アンカー	機器・配管等の据付けにおけるあと施工アンカーの使用については、監督員の承諾を受けるものとする。 重量１００ｋｇを超える機器の耐震支持については、耐震計算書を添付し、アンカーボルトを選定すること。 施工は、（一社）日本建築あと施工アンカー協会の資格を有するもの、又は十分な技能及び経験を有した者が行うこと。 金属拡張系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、拡張の完了がわかる記録を添付すること。 接着系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、清掃状況、マーキング、カプセル挿入、埋込みの完了が分かる記録を添付すること。 （原則として、接着系アンカーは吊り支持に使用しないものとする。） あと施工アンカーの試験は、アンカーの種類毎に１か所引張試験を実施すること。
●一般共通事項特記事項（続き）	⑱ 防露保温工事	標準仕様書第２編によるほか下記による。 空気調和設備工事の保温の種別 区分 ／ 施工箇所 ／ 保温種別 ドレン管 ／ 屋内露出（一般居室、廊下） ／ a1・（ハ）・Ⅶ 機械室、書庫、倉庫 ／ b ・（ハ）・Ⅶ 天井内、ＰＳ内及び空隙壁中 ／ c2・（ロ）・Ⅶ 浴室、厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない。） ／ e3・（ハ）・Ⅶ 蒸気管 ／ 屋内露出（一般居室、廊下） ／ A1・（イ）・Ⅱ 機械室、書庫、倉庫 ／ B ・（イ）・Ⅱ 天井内、ＰＳ内及び空隙壁中 ／ C2・（ロ）・Ⅱ 床下、暗渠内（ピット内、共同溝を含む。） ／ D ・（ロ）・Ⅱ 屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む。）及び浴室、厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない。） ／ E3・（イ）・Ⅱ 冷水・冷温水管（膨張管、空気抜管、膨張タンクからボイラー等への補給水管を含む。） ／ 屋内露出（一般居室、廊下） ／ A1・（ハ）・Ⅲ 機械室、書庫、倉庫 ／ B ・（ハ）・Ⅲ 天井内、ＰＳ内及び空隙壁中 ／ C1・（イ）・Ⅲ 床下、暗渠内（ピット内、共同溝を含む。） ／ D ・（ハ）・Ⅲ 屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む。）及び浴室、厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない。） ／ E3・（ハ）・Ⅲ 温水管（膨張管を含む。） ／ 屋内露出（一般居室、廊下） ／ A1・（イ）・Ⅰ 機械室、書庫、倉庫 ／ B ・（イ）・Ⅰ 天井内、ＰＳ内及び空隙壁中 ／ C2・（ロ）・Ⅰ 床下、暗渠内（ピット内、共同溝を含む。） ／ D ・（ロ）・Ⅰ 屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む。）及び浴室、厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない。） ／ E3・（イ）・Ⅰ （注）１．冷媒管は、断熱材被覆銅管を使用し、外装は下記による。 屋内露出部　※保温化粧カバー（※樹脂製　・亜鉛メッキ鋼板製　・ＳＵＳ製） 屋外露出部　※溶融アルミニウム亜鉛鉄板ラッキング　・ＳＵＳラッキング ・保温化粧カバー（※樹脂製　・亜鉛メッキ鋼鈑製　・ＳＵＳ製） ２．施工種別Ｂの材料及び施工順序４、５に替え、アルミガラス化粧原紙を使用する。 ３．機器類の保温材の種別は、（※グラスウール保温材　・ロックウール保温材）とする。 ダクトの保温の種別 区分 ／ 施工箇所 ／ 保温種別 長方形ダクト ／ 屋内露出（一般居室、廊下） ／ J1・（イ）・ＸⅠ 屋内露出（機械室、書庫、倉庫） ／ I ・（イ）・ＸⅠ 屋内隠ぺい、ＤＳ内 ／ I ・（ロ）・ＸⅠ 屋外露出（バルコニー、解放廊下を含む。）及び浴室、厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない。） ／ K3・（イ）・ＸⅠ 円形ダクト ／ 屋内露出（一般居室、廊下） ／ O1・（イ）・ＸⅠ 屋内露出（機械室、書庫、倉庫） ／ N ・（イ）・ＸⅠ 屋内隠ぺい、ＤＳ内 ／ N ・（ロ）・ＸⅠ 屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む。）及び浴室、厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない。） ／ P3・（イ）・ＸⅠ 消音内貼り ／ サプライチャンバー ／ M ・（ロ）・Ⅸ 消音チャンバー・消音エルボ ／ L ・（ロ）・Ⅶ 給排水衛生設備工事の保温の種別 区分 ／ 施工箇所 ／ 保温種別 給水管 ／ 屋内露出（一般居室、廊下） ／ a1・（ハ）・Ⅶ 機械室、書庫、倉庫 ／ b ・（ハ）・Ⅶ 天井内 ／ c2・（ロ）・Ⅶ ＰＳ内及び空隙壁中 ／ ― 県営住宅ＰＳ内 ／ c2・（ハ）・Ⅶ 床下、暗渠内（ピット内、共同溝を含む。） ／ ― 屋外露出（バルコニー、解放廊下を含む。）及び浴室、厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない。） ／ e3・（ハ）・Ⅶ 排水及び通気管 ／ 屋内露出（一般居室、廊下） ／ ― 機械室、書庫、倉庫 ／ ― 天井内 ／ c2・（ロ）・Ⅶ ＰＳ及び空隙壁中 ／ ― 屋外露出（バルコニー、解放廊下を含む。）及び浴室、厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない。） ／ e3・（ハ）・Ⅶ 給湯管（膨張管、空気抜管、膨張タンクからボイラー等への補給水管を含む。） ／ 屋内露出（一般居室、廊下） ／ a1・（イ）・Ⅰ 機械室、書庫、倉庫 ／ b ・（イ）・Ⅰ 天井内 ／ c2・（ロ）・Ⅰ ＰＳ内及び空隙壁中 ／ d ・（ロ）・Ⅰ 屋外露出（バルコニー、解放廊下を含む。）及び浴室、厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない。） ／ e3・（イ）・Ⅰ （注）１．消火、排水及び通気管のうち見えかかり部は塗装を施す。 ２．排水管の管種が耐火二層管、耐火ＶＰの場合は、保温を要しない。 ３．施工種別ｂの材料及び施工順序３、４に替え、アルミガラス化粧原紙を使用する。 ４．機器類の保温材の種別は、（※グラスウール　・ロックウール）とする。 ５．消火管屋外露出部保温仕様は、e3・（ハ）・Ⅶとする。 ６．便所内露出ＳＵＳ管及び流し内露出ＳＵＳ管は保温を要しない。 ７．空調設備を要する便所（特別支援学校等）以外の便所で高密度ポリエチレン管を採用する場合は、施工箇所によらず保温を要しない。 ※ロックウール・グラスウールのホルムアルデヒド放散量による区分は、原則としてＦ☆☆☆☆とする。
	⑲ 防凍保温	※屋外露出給水管（呼び径20以下のみ）は、保温厚40mmの防凍保温を行うこと。 ・図示の屋外露出部（給水管、消火管、給湯管、膨張管、弁類を含む。）は下記仕様により防凍保温を行う。 ※保温仕様は保温厚さを40mmとする。 ・保温材をグラスウールとし、凍結防止ヒーターを設置。
	⑳ 塗装	下記の亜鉛メッキを施したダクト及び配管は、塗装を行わない。 ※機械室、書庫、倉庫　・ 下記の金属電線管は塗装を行う。 ※屋外露出　※多湿箇所　屋内露出（※見えかかり部　・　　）
	㉑ 電線	特記なき電線・ケーブルは、原則としてエコマテリアル電線・ケーブルとし、露出部分に使用する場合は耐紫外線性能を有するものとする。 ただし、自動制御設備に関わる配線は標準仕様書の自動制御設備の項による。
●一般共通事項特記事項（続き）	22 はつり及びあと施工アンカー打設	既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開け及びあと施工アンカー打設前に、図面に明示する箇所についてＸ線撮影調査を実施すること。 電動ドリル等の刃が鉄筋、金属配管等に接触した場合に、自動で電動工具の電源を遮断する装置を使用する。
	23 管の埋設深さ	（1）公道上は、道路管理者の指定する深さとする。 （2）構内車両通路では、路盤材下面から管の上端まで６００ｍｍとする。 （3）その他の場所では、地表面（舗装する部分では路盤材下面）から管の上端まで300ｍｍとする。
	24 既設管分岐・接続	既設管に接続・分岐する場合は、原則として新設時の接合方法として標準仕様書に規定された工法による。 やむを得ずそれ以外の工法を採用する場合は監督員の承諾を受ける。
	25 絶縁継手の設置・種別	※コンクリートの建築物に出入りする箇所の付近の露出部配管 ※鋼管と銅管及びこれに類する部分　※鋼管とステンレス管及びこれに類する部分 ※５０Ａ以下は絶縁ユニオンとし、それ以上は絶縁フランジ　・全て絶縁フランジ
	㉖ 天井仕上げ区分	（　）書きの室名は直天井を示し、その他は二重天井を示す。
	27 他工事との取合区分	スリーブ、箱入れその他工事との取合いは、工事区分表によるものとし、施工に支障を来さない時期までに、必要な位置、大きさなどを明示し、監督員と打合わせる。
	㉘ 施工図等の取扱い	施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に帰属するものとする。
	㉙ 保険	受注者は工事目的物及び工事材料について工事完成期日後１４日まで、これを火災が保障対象になっている組立保険等にかけて、証書の写しを監督員に提出する。 受注者は法定外の労災保険に付し、証書の写しを監督員に提出する。
	㉚ 配管識別	配管等の識別は、その方法等について監督員と協議のうえ行うこと。
	㉛ 墜落制止用器具（フルハーネス型）	※使用を要する　墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン（平成30年6月22日付け基発0622第2号）による ・使用を要しない
	32 誘導電動機	三相誘導電動機はＪＩＳ Ｃ ４２１３（ＩＥ３）トップランナーモーターとする。
	㉝ 完成図書の電子納品	完成図書の電子納品運用ガイドライン　※適用する　・適用しない 完成図の表紙及び背表紙には、工事名、受・発注者名、完成年月を記載すること。 また、完成図の中に主要機器一覧表（名称、製造者名、形式、容量又は出力、数量等）を記載すること。 県営住宅の完成図の提出部数は、Ａ３二つ折り製本４部とする。
	㉞ その他	工事に先立ち、監督員と打合せの上、住民及び関係自治会等に対して工事説明を実施すること又、工事に先立ち、「工事のお知らせ」等を配布し、周知する。
●改修一般事項（付加事項）	① 共通事項	改修工事で特別に付加すべき事項について指定するものとし、それ以外は本特記仕様書の一般共通事項による。
	② 改修部分の足場	本工事で単独に必要となる足場は、下記により設ける。 （1）内部足場　※　脚立足場　・枠組足場　・ （2）外部足場　※Ａ種（枠組足場）　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　・Ｅ種　・Ｆ種 ※足場を設ける場合は、「「手すり先行工法に関するガイドライン」について」（厚生労働省基発第0424001号平成21年4月24日）の「手すり先行工法に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の２の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うものとする。
	③ 既存部分養生・既存家具等養生	（1）関係受注業者と共用部分 ※別契約の関係受注業者が定着したものは無償で使用できる。 ・本工事で負担とする。（種別は（2）による。） （2）本工事で単独で必要となる養生は、下記による。 ※ビニールシート　・合板　・
	④ 備品等の移動	・別途工事　・本工事　※接続配管等の取外し、接続は本工事
	5 仮設間仕切り	（1）関係請負業者と共用部分 ※別契約の関係受注者が定着したものは無償で使用できる。 ・本工事で負担とする。（種別は（2）による。） （2）本工事で単独で必要となる仮設間仕切りは、下記による。 ※Ａ種　単管下地全面シート張り　・
	⑥ 撤去後機材の扱い	（1）改修部分の機材は原則として撤去後新品に取替えるものとし、再使用する場合は図示区分による。 （2）撤去後再使用の指定がない機材のうち、撤去後使用価値を有するものは、現場発生品として監督員に報告する。 それ以外の機材は種類別に産業廃棄物として分別処分し、マニフェストを監督員に提出する。
	⑦ 支持金物の再使用	（1）インサート金物　・インサートの径毎に引張試験を行った場合は、再使用できる ※新品 （2）形鋼支持金物等　・再使用できる　※新品
	⑧ あと施工アンカーの種別	金属拡張アンカー又は接着系アンカーを使用するものとし、その使用については、監督員の承諾を受けるものとする。
	9 フロン回収	冷媒管の撤去に当たっては、すべてのフロンガスを回収し下記の方法で処理する。 ※破壊プラント搬入　・フロン再生後引き渡し　・未再生引き渡し 「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」に基づき処理すること。
	⑩ 総合調整	・全体再調整　※改修部及び影響部のみ調整
	⑪ 既設基礎類の解体はつり	建設機械は、原則として、排出ガス対策型、低騒音型、低振動型を使用すること。現場内で使用する重機等は、解体建築物の位置及び規模に応じた機種及び規格のものを選定すること。 粉じんの飛散等により周辺環境に影響を及ぼさないよう適宜散水や粉じん発生源を覆うなど環境対策に配慮すること。 全ての建築物、工作物において大気汚染防止法及び石綿障害予防規則の事前調査を建築物石綿含有建材調査者により実施し、アスベスト使用有無に関わらず、結果を知事又は市長あてに報告すること。
	12 アスベスト事前調査結果の報告	
	⑬ その他	（1）図面上の縮尺は、ＪＩＳ　Ａ1版とした縮尺とする。 （2）受注者は、施工にあたって施設運営に支障の無いように綿密に打合せを行うこと。

2024.4

工事名称	中学校特別教室空調設備設置工事（大石南中学校・南中学校）	図面番号 M ― 01
図面名称	機械設備工事特記仕様書（１）	縮尺 ― (A1)　令和７年３月２８日
承認 / 設計 / 製図	（株）渡辺建築設備事務所	本社　さいたま市浦和区駒場２－５－５ ＴＥＬ　０４８（８８６）９０６４（代） ＦＡＸ　０４８（８８６）９０８２

章	項目	特記事項

●空気調和設備

① 設計温湿度

	外気 温度(DB)	外気 湿度(RH)	屋内 一般系統(機器選定条件) 温度(DB)	屋内 一般系統 湿度(RH)	屋内 温度(DB)	屋内 湿度(RH)	屋内 温度(DB)	屋内 湿度(RH)
夏期	37.1℃	47.1%	26 ℃	%	℃	%	℃	%
冬期	0.5℃	49.4%	22 ℃	%	℃	%	℃	%

※外気処理用エアコンの屋内設定値は、夏期湿度50%とする。

2 総合試運転調整

※本工事　・別途
風量調整　※する　・しない
水量調整　・する　※しない
騒音の測定　・する　※しない

室内気流及びじんあいの測定　・する　※しない
初期運転状態の記録　※する　・しない
工事対象範囲の既設機器運転状態の記録　・する　※しない

3 煙道

（1）鉄板厚　（※3．2mm　・4．5mm　）
（2）ばい煙濃度計　※設ける　・設けない
（3）ばいじん量測定口　※設ける（測定口は８０Φとする）・設けない

4 煙突

※別途　・本工事

5 長方形ダクト

※低圧ダクト（亜鉛鉄板製）
長辺の長さ１５００mm以下　※共板工法　・スライドオンフランジ工法
・アングルフランジ工法
それ以外の部分　※アングルフランジ工法
・高圧１ダクト（亜鉛鉄板製）　・高圧２ダクト（亜鉛鉄板製）
・ステンレス製ダクト（・Ａ区分　※Ｂ区分）・塩ビ製ダクト（・Ａ区分　※Ｂ区分）

6 円形ダクト

※スパイラルダクト（※亜鉛鉄板製　・ステンレス製）　・硬質塩化ビニル管（ＶＵ）
・換気用耐火二層管（大臣認定品）　※フレキシブルダクト（・保温付　・保温無）
(注)１　使用区分は図示による。

7 風量測定口

取付け箇所は、図示した箇所及び下記の箇所とする。
送風機吐出ダクト又は吸込ダクト、外気取入ダクト、空調機出口チャンバーの分岐ダクト

8 チャンバー

（1）内貼りを施すチャンバーの表示寸法は外法を示す。
（2）ダクト接続形の空気調和機等に取り付けるサブライチャンバー、レタンチャンバ及びダクト系で消音内貼りしたチャンバーには、点検口を設けるものとし点検口の大きさは下記のとおりとする。
・３００×３００　・３００×５００　※４００×６００　・５５０×７５０
（3）外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンバー及びホッパーは雨水が滞留しないようにする。

9 吹出口及び吸込口ボックス

※亜鉛鉄板製　・グラスウール製

10 ダンパー

（1）防煙ダンパー　復帰方式（※遠隔　・　）定格入力ＤＣ24Ｖ，0.7Ａ以下
（2）ピストンダンパー　復帰方式（※遠隔　・　）

⑪ 配管材料

（1）冷温水管　※配管用炭素鋼鋼管（白）・
（2）冷却水管　※配管用炭素鋼鋼管（白）・
（3）ブライン管　※配管用炭素鋼鋼管（黒）　・
（4）冷媒管　※断熱材被覆銅管
（保温厚mm　ガス管　※20以上　・10以上　液管　・20以上　※10以上）
（5）ドレン管（屋外）　・配管用炭素鋼鋼管（白）　※硬質塩化ビニル管ＶＰ
ドレン管（屋内）　※保温機能付空調用ドレン管（ｴｽﾛﾝACﾄﾞﾚﾝﾊﾟｲﾌﾟ相当品）
・耐火二層管ＶＰ（ＦＤＰＳ－１）
・配管用炭素鋼鋼管（白）　・硬質塩化ビニル管ＶＰ
（消防協議事項：　）
ただし、保温機能付空調用ドレン管は、水圧１ｍを超える配管には使用しない。
（6）油管　※配管用炭素鋼鋼管（黒）　・
（7）蒸気管　給気管　※配管用炭素鋼鋼管（黒）　・
還　管　※圧力配管用炭素鋼鋼管（黒）Sch40　・ステンレス鋼管
（8）膨張管、空気抜き管及び膨張タンクよりボイラー等への補給水管
※配管用炭素鋼鋼管（白）　・

12 弁類

規格はＪＩＳ又はＪＶとし、指定なきものは５Ｋ、それ以外は図示及び共通仕様書による。
また、鋼管用伸縮管継手の種類は図示による。

13 温度計

取付部は下記による。
※熱源機器の冷温水管(出入口共)、冷却水管(出入口共)　※空気調和機の冷温水管(出入口共)
※ダクト接続形空気調和機のサブライチャンバー、レタンダクト、
外気取入ダクト及びレタンチャンバー
※冷温水ヘッダー（往）及び各還り管　※熱交換器の温水管（出入口）　・

14 圧力計

取付部は下記による。
※熱源機器の冷温水管（出入口共）、冷却水管（出入口共）
※空気調和機の冷温水管（出入口共）
※冷温水ヘッダー（往）及び各還り管　※熱交換器の温水管（出入口）　・

15 瞬間流量計

瞬間流量計はピトー管方式によるもので止水コック付とし、型式及び取付部は下記による。なお、着脱部の指示部は（※１個　・　個）付属とする。
・熱源機器の冷温水管、冷却水管の出入口どちらかに（※固定形　・着脱形）を設ける。
・空気調和機の冷温水管の出入口どちらかに（※固定形　・着脱形）を設ける。

16 油面制御装置

※往又は還どちらかの冷温水ヘッダーの各接続管へ（※固定形　・着脱形）を設ける。
制御盤には（※給油ポンプ制御　※満減油警報　・遠隔警報　・電磁弁制御
・・返油ポンプ制御　）の端子を設ける。
なお、フロートスイッチ部と制御装置の配管・配線は製造者標準仕様とする。

17 冷却塔

※直交流式　・向流型
※レジオネラ属菌殺菌剤等の自動薬剤注入装置　※自動ブロー装置　・
補給水は、水道水とし、補給水接続管部分に清掃用の水栓を分岐して設ける。

18 空気熱源ヒートポンプ空調機

標準仕様書によるほか下記による。
（１）圧縮機原動機の制御方式　※回転数制御　・オンオフ制御
（２）冷媒　ＨＦＣ（Ｒ４１０Ａ、Ｒ３２又はＲ４０７Ｃ）
（注１）Ｒ４１０Ａを採用した場合、冷媒配管は機器の設計圧力を満足するものを使用すること。
（注２）Ｒ３２を採用した場合、冷媒配管の断熱材被覆銅管は難燃性のものを使用すること。
（３）埼玉県グリーン調達推進方針で掲げる成績係数を満たす機器とする。

●自動制御

1 中央監視制御装置

・有り　※無し

2 構成・機能

図示による

⑤ 電気計装用機材

使用する電線及びケーブルは、原則としてＥＭ電線またはＥＭケーブルとする。
屋外・屋内露出の電線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。

天井内隠ぺい電線は、図面に特記のない限りケーブル配線とする。

○ガス設備

1 配管材料

・都市ガス　ガス事業者の供給規定による。埋設配管はＰＥ管を原則とする。
・液化石油ガス　一般配管　※ 合成樹脂被覆銅管　・ ＳＧＰ（白）
地中埋設　※ ＰＥ管　・

2 ガス漏れ警報遮断装置

漏洩検知装置は、流量検知式圧力監視型とする。

舗装版切断時に発生する濁水の処理に係る特記仕様書

第１条　この特記仕様書は、埼玉県機械設備工事特別共通仕様書に定めるもののほか、アスファルト舗装版切断時に発生する濁水（以下「濁水」という。）の処理に関し必要な事項を定めるものである。

第２条　受注者は、回収した濁水を次のとおり処理するものとする。
・種類及び処理量　汚泥（油分を含む汚泥）　．　m3
・中間処理施設　市　地内、（株）
・処理方法　・中間処理後、最終処分場に搬入（処理に焼却又は溶融含まず）
・中間処理後、最終処分場又は再資源化（処理に焼却又は溶融を含む）
２　受注者は、別の中間処理施設を選定する場合には、事前に監督員と協議するものとする。

第３条　受注者は、舗装版切断作業を行いながら濁水を可能な限り回収し、作業後速やかに回収した濁水を産業廃棄物の汚泥（油分を含む汚泥）として中間処理施設に運搬及び処理するものとする。
２　受注者は、汚泥の中間処理業の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなければならないものとする。
３　受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業の許可を受けている業者と産業廃棄物収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする。
４　受注者は、濁水の処理に関する履行について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定める産業廃棄物管理票（以下「マニフェスト」という。）により管理するものとする。

第４条　受注者は、施工計画書において、濁水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と第3条第3項及び第4項に基づき締結した委託契約書の写し及び許可証の写しを添付すること。
２　受注者は、工事検査時にマニフェスト原本を提示する。

第５条　濁水処理量については、舗装版の切断延長や切断厚が変わった場合を除き、原則として設計変更の対象としないものとする。
２　受注者は、舗装版切断時に濁水を生じない工法を使用する場合においては、事前に監督員と協議するものとする。
３　この特記仕様書に疑義等が生じた場合については、別途監督員と協議するものとする。

環境配慮（グリーン）改修工事

1 アスベスト処理工事一般共通事項

留意事項

1　本工事は、アスベスト含有のおそれのある吹付け材、保温材又はダクトパッキン等を撤去する工事が含まれる場合に適用する。設備改修に伴う、アスベスト含有材への開口などの小規模改修工事は本仕様書に準じて行うものとする。

2　アスベスト処理を所管する行政庁の指導がある場合は、それによるものとし、監督員に報告し協議する。

3　この工事においては、図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和４年版）（以下「改修標仕」という）及び「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル」（令和３年３月　厚生労働省・環境省）による。

2 アスベスト含有分析調査

分析によるアスベスト含有建材の調査　[9.1.1]
・ 行う（下表による）

材料名	調査方法（１材料あたりの試料数：3サンプル）
	※ 定性分析　・定量分析
	※ 定性分析　・定量分析
	※ 定性分析　・定量分析
	※ 定性分析　・定量分析

採取箇所　※　図示

分析対象
※ アスベスト ６ 種類（アモサイト、クリソタイル、クロシドライト、アクチノライト、アンソフィライト、トレモライト）

調査方法・分析方法
※ JIS A 1481　規格群（1481-1,2,3,4）「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」に準拠する。

分析結果については、監督員に提出すること。

<作業フローチャート>

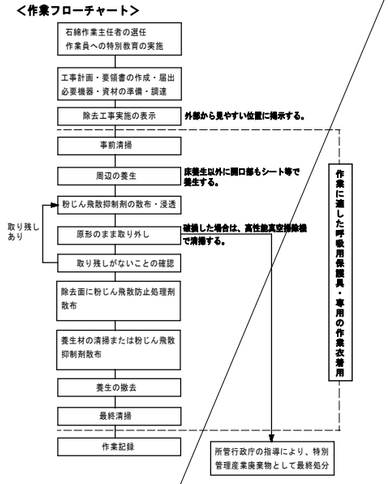

2 非石綿部での切断による除去【ダクトパッキン・配管パッキン】（レベル３）

建築物のダクトには、接合部に石綿含有物が使用されていることが多い。この場合、直接石綿含有物に触れるわけではないので、石綿繊維の飛散のおそれがない場合には、大気汚染防止法の届出は不要とされている。ただし、石綿障害予防規則では、石綿取り扱い作業にも該当しないものの、計画の届出は必要とされている。

工事名称	中学校特別教室空調設備設置工事（大石南中学校・南中学校）	図面番号 M ― 02
図面名称	機械設備工事特記仕様書（２）	縮尺 ―(A1)　令和７年３月２８日
承認 / 設計 / 製図	（株）渡辺建築設備事務所	本社 さいたま市浦和区駒場２－５－５ TEL 048（886）9064（代） FAX 048（886）9082

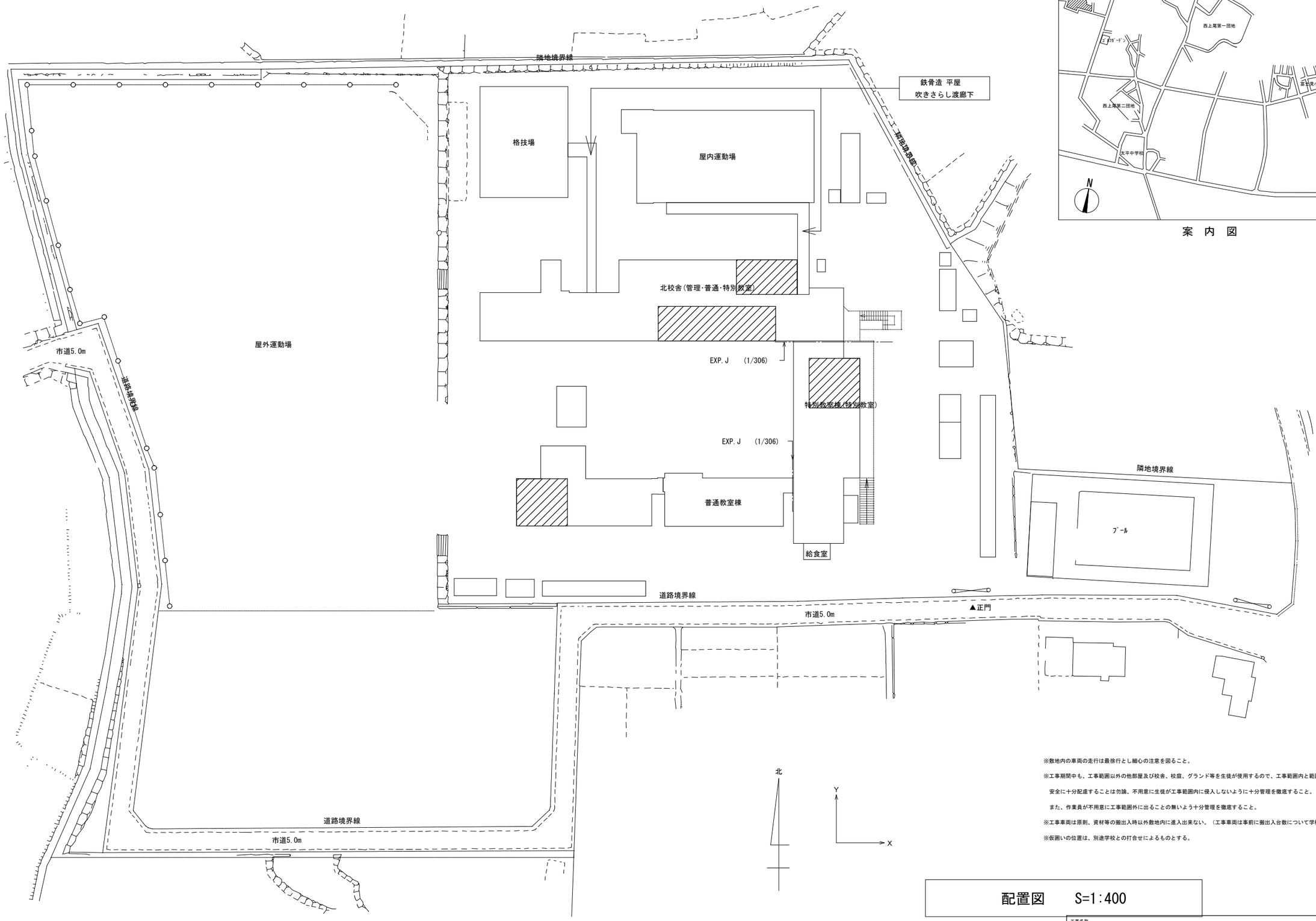

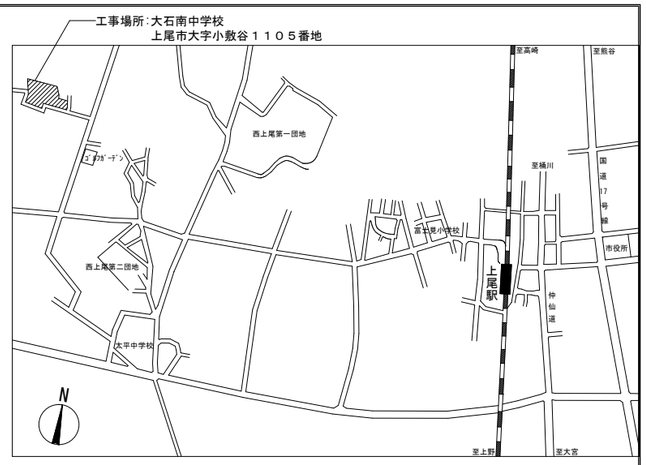

案 内 図

※敷地内の車両の走行は最徐行とし細心の注意を図ること。

※工事期間中も、工事範囲以外の他部屋及び校舎、校庭、グランド等を生徒が使用するので、工事範囲内と範囲外との区分を徹底し、安全に十分配慮することは勿論、不用意に生徒が工事範囲内に侵入しないように十分管理を徹底すること。

また、作業員が不用意に工事範囲外に出ることの無いよう十分管理を徹底すること。

※工事車両は原則、資材等の搬出入時以外敷地内に進入出来ない。（工事車両は事前に搬出入台数について学校と打合せのこと。）

※仮囲いの位置は、別途学校との打合せによるものとする。

配置図　S=1:400

工事名称	中学校特別教室空調設備設置工事（大石南中学校、南中学校）		図面番号
図面名称	案内図・配置図（大石南中学校）	縮尺 1/400	M ― 03
			令和７年 ３月 ２８日
承認 / 設計 / 製図	㈱ 渡辺建築設備事務所	本 社 埼玉県さいたま市浦和区駒場２－５－５ TEL 048（886）9064㈹ FAX 048（886）9082	

空調機器表

ＥＨＰ－大石南

機器番号	機器名称	台数	機器仕様	電動機（５０Ｈｚ） 起動	φ	Ｖ	kW	保安 電源	設置場所 階	室名	備考 (参考型番) ｰﾀﾞｲｷﾝ
EHP-1	ﾋｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟ ﾏﾙﾁｴｱｺﾝ	5	形式 : ﾋｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟ ﾏﾙﾁｴｱｺﾝ （ツインタイプ屋外機）	L-S	3	200	4.61	○	1	屋外	(SZRH224BAD)
	(屋外機)		冷房能力 : 20.0 Kw 暖房能力 : 22.4 Kw								
			冷媒管 : 9.5φ x 19.1φ								
			附属品 : 標準フィルター、分岐管、他標準品一式								
EHP-1-1	ﾋｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟ ﾏﾙﾁｴｱｺﾝ	10	形式 : 天吊型	L-S	3	200	0.238	○	1	被服室	(FXYHA112AA)
	(屋内機)		冷房能力 : 11.2 Kw 暖房能力 : 12.5 Kw						1	第1理科室	
			冷媒管 : 9.5φ x 15.9φ						1	第2理科室	
			附属品 : 防振吊金具他付属品一式						2	美術室	
									3	第2音楽室	
EHP-2	ﾋｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟ ﾏﾙﾁｴｱｺﾝ	2	形式 : ﾋｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟ ﾏﾙﾁｴｱｺﾝ	L-S	3	200	9.87	○	1	屋外	(FXYHA335AA)
	(屋外機)		冷房能力 : 31.5 Kw 暖房能力 : 31.5 Kw				0.15x2				
			冷媒管 : 12.7φ x 25.4φ								
			附属品 : 標準フィルター、分岐管、他標準品一式								
			附属品 : 防振吊金具								
EHP-2-1	ﾋｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟ ﾏﾙﾁｴｱｺﾝ	4	形式 : 天吊型	L-S	3	200	0.238	○	1	調理室	(FXYHA112AA)
	(屋内機)		冷房能力 : 11.2 Kw 暖房能力 : 12.5 Kw						1	技術室1	
			冷媒管 : 9.5φ x 15.9φ								
			附属品 : 防振吊金具他付属品一式								
EHP-2-2	ﾋｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟ ﾏﾙﾁｴｱｺﾝ	2	形式 : 天吊型	L-S	3	200	0.128	○	1	調理室	(FXYHA80AA)
	(屋内機)		冷房能力 : 8.0 Kw 暖房能力 : 9.0 Kw						1	技術室1	
			冷媒管 : 9.5φ x 15.9φ								
			附属品 : 防振吊金具他付属品一式								
-	運転リモコン	5	形式 : 液晶ワイヤードリモコン	L-S	1	100	-		1	各教室	(BRCX1G4) ・・・x5
		2	(最大16台室内機同時制御)								(BRX1G5) ・・・x2
			:								
			:								

特記事項： 以下のものは、共通で適用する。

1. 制御配線について
室内機～室外機の渡り配線及び、室内機～リモコン、室外機～集中リモコンまでの配線は、本工事とする。

2. 冷媒について
R32を採用する。

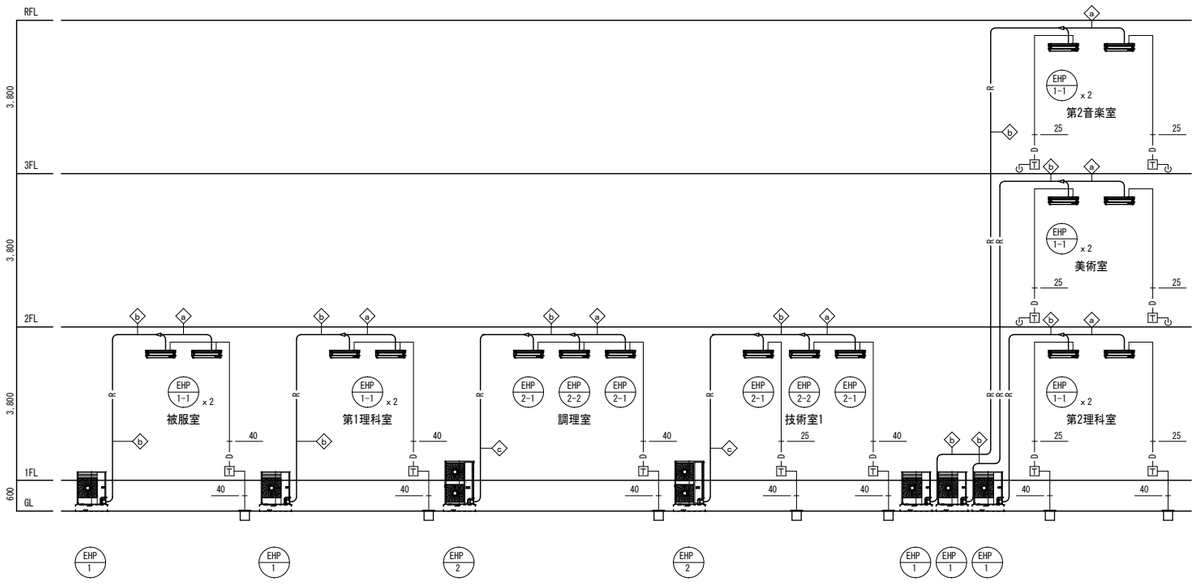

空調系統図

空調改修後凡例

記号	名称	備考
——R——	冷媒配管	断熱材付被覆銅管
——D——	ドレン管	硬質塩化ビニル管 ＶＰ（屋外・埋設）

配線図

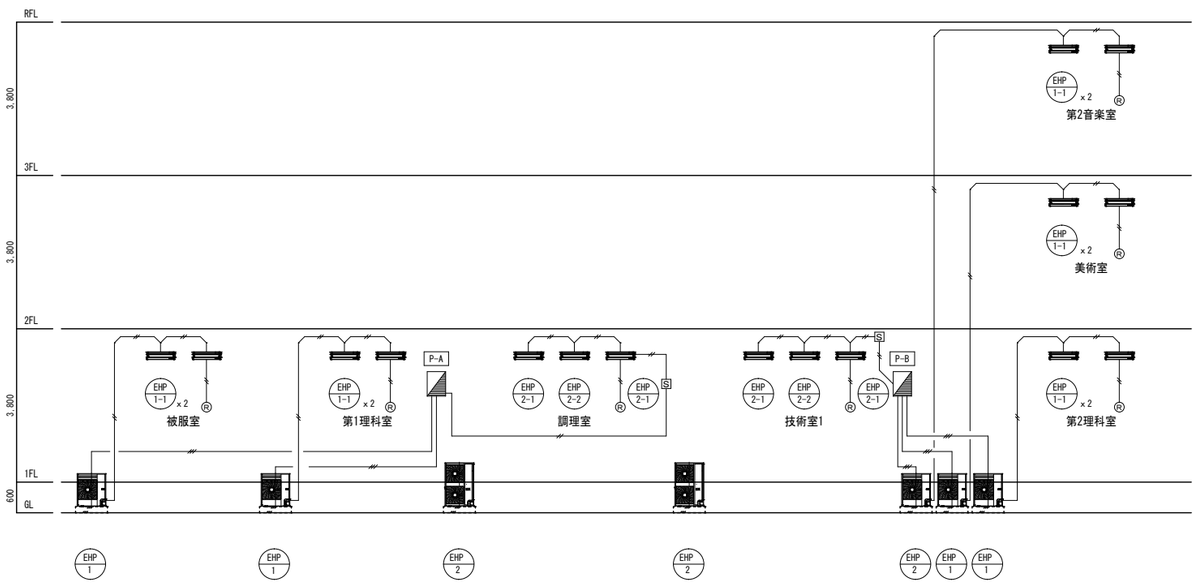

注） 制御配線は、2芯xEM-CEF/F-S 1.25mm2,配管共巻を示す。
注） リモコン配線は、2芯xEM-CEE/F-S 1.25mm2
注） R はリモコンを示す。

工事名称	中学校特別教室空調設備設置工事（大石南中学校・南中学校）
図面番号	M ― 04
図面名称	空気調和設備 機器表・系統図（大石南中学校）
縮尺	N/S
	令和７年３月２８日
承認 / 設計 / 製図	（株）渡辺建築設備事務所

本 社 さいたま市浦和区駒場２－５－５
ＴＥＬ ０４８（８８６）９０６４（代）
ＦＡＸ ０４８（８８６）９０８２

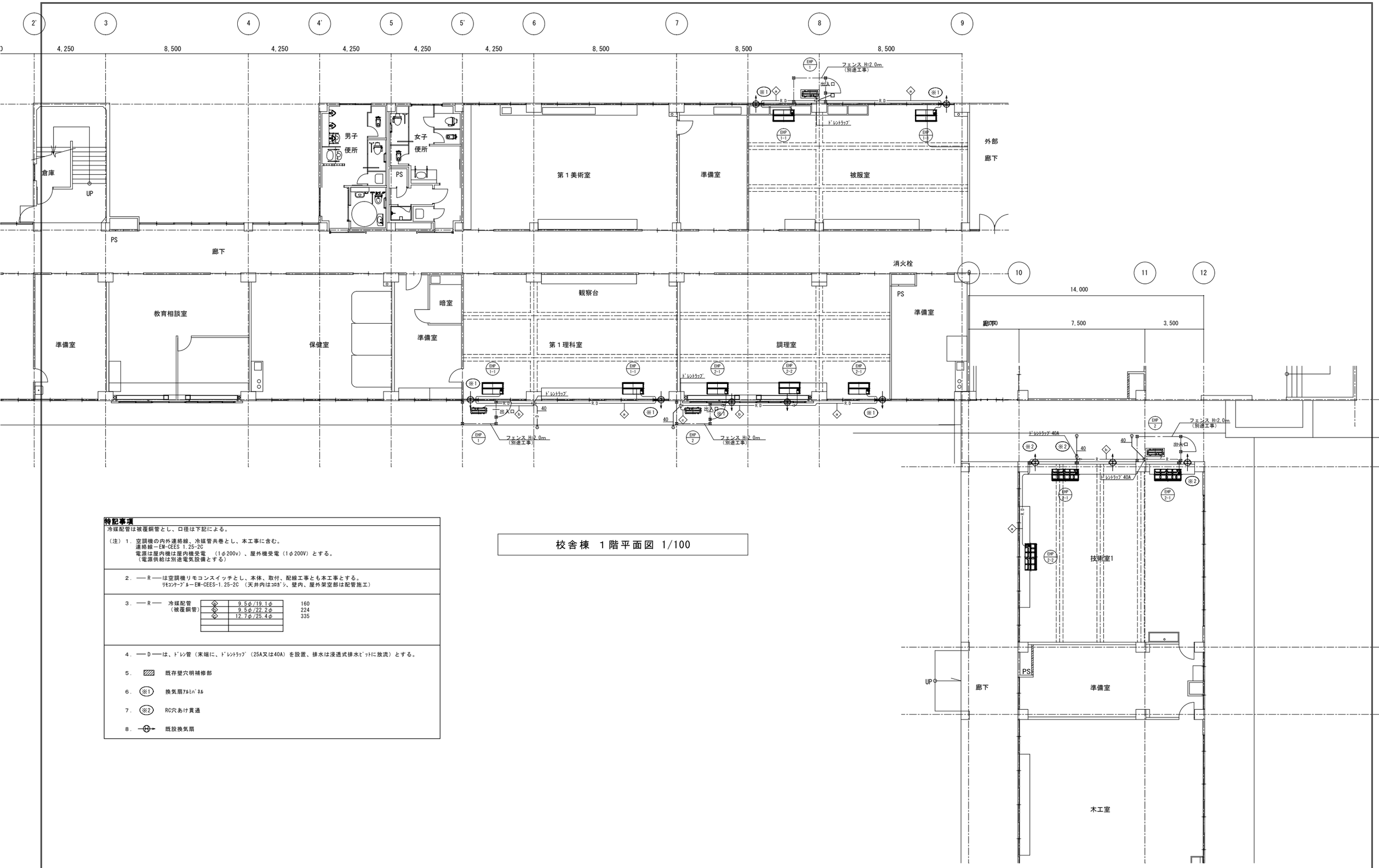

特記事項

冷媒配管は被覆銅管とし、口径は下記による。

（注）１．空調機の内外連絡線、冷媒管共巻とし、本工事に含む。
連絡線－EM-CEES 1.25-2C
電源は屋内機は屋内機受電　（1φ200v）、屋外機受電（1φ200V）とする。
（電源供給は別途電気設備とする）

２．──R──は空調機リモコンスイッチとし、本体、取付、配線工事とも本工事とする。
ﾘﾓｺﾝｹｰﾌﾞﾙ－EM-CEES-1.25-2C　（天井内はｺﾛｶﾞｼ、壁内、屋外架空部は配管施工）

３．──R──　冷媒配管（被覆銅管）

◇	9.5φ/19.1φ	160
◇	9.5φ/22.2φ	224
◇	12.7φ/25.4φ	335

４．──D──は、ﾄﾞﾚﾝ管（末端に、ﾄﾞﾚﾝﾄﾗｯﾌﾟ（25A又は40A）を設置、排水は浸透式排水ﾋﾟｯﾄに放流）とする。

５．▨　既存壁穴明補修部

６．※1　換気扇ｱﾙﾐﾊﾟﾈﾙ

７．※2　RC穴あけ貫通

８．　既設換気扇

校舎棟　１階平面図 1/100

工事名称	中学校特別教室空調設備設置工事（大石南中学校・南中学校）		図面番号 M ── 05
図面名称	空気調和設備　校舎棟　１階平面図（大石南中学校）	縮尺 1/100	令和7年　3月　28日
承認 / 設計 / 製図	㈱　渡辺建築設備事務所	本　社　埼玉県さいたま市浦和区駒場２－５－５ ＴＥＬ　０４８（８８６）９０６４ ㈹ ＦＡＸ　０４８（８８６）９０８２	

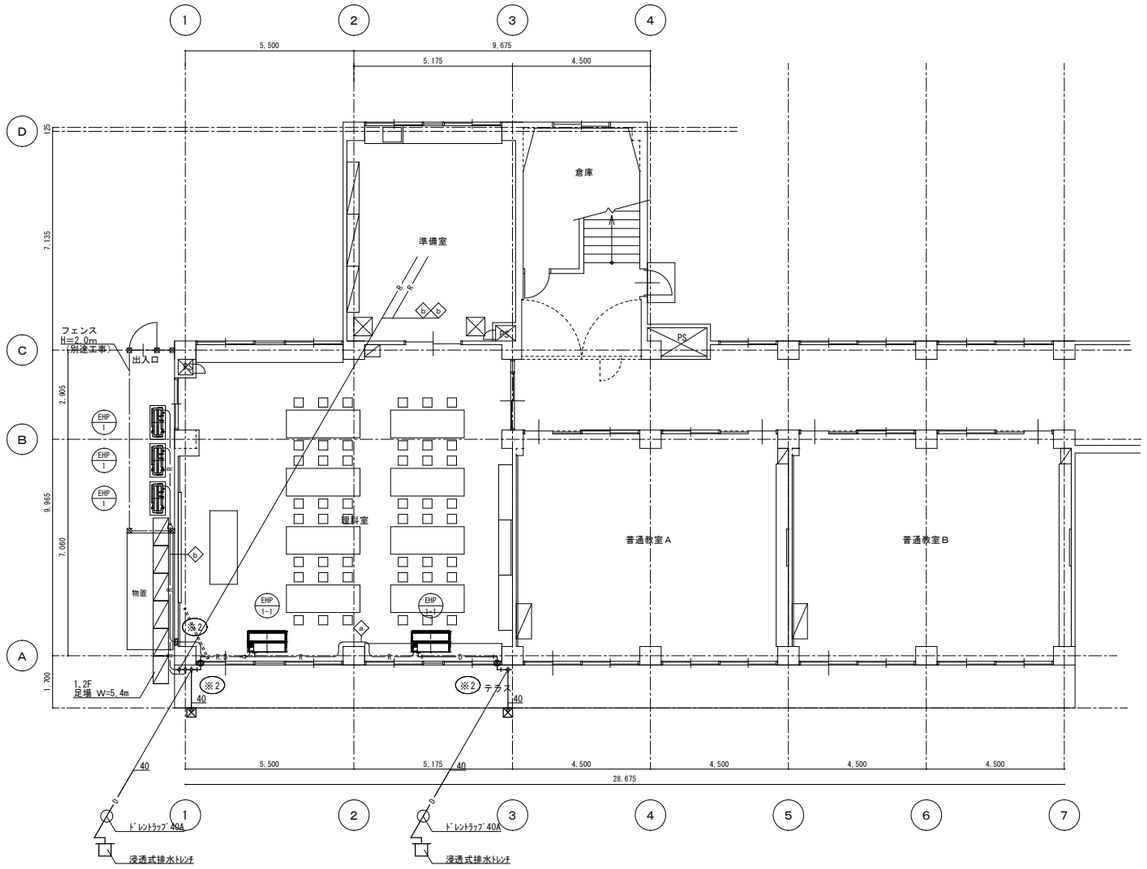

普通教室校舎棟　1階平面図　1/100

特記事項

冷媒配管は被覆銅管とし、口径は下記による。

（注）1．空調機の内外連絡線、冷媒管共巻とし、本工事に含む。
連絡線－EM-CEES 1.25-2C
電源は屋内機は屋内機受電　（1φ200v）、屋外機受電（1φ200V）とする。
（電源供給は別途電気設備とする）

2．──R──は空調機リモコンスイッチとし、本体、取付、配線工事とも本工事とする。
ﾘﾓｺﾝｹｰﾌﾞﾙ－EM-CEES-1.25-2C　（天井内はｺﾛｶﾞｼ、壁内、屋外架空部は配管施工）

3．──R──　冷媒配管（被覆銅管）

◇	9.5φ/19.1φ	160
◇	9.5φ/22.2φ	224
◇	12.7φ/25.4φ	335

4．──D──は、ﾄﾞﾚﾝ管（末端に、ﾄﾞﾚﾝﾄﾗｯﾌﾟ（25A又は40A）を設置、排水は浸透式排水ﾋﾟｯﾄに放流）とする。

5．▨　既存壁穴明補修部

6．※1　換気扇ｱﾙﾐﾊﾞﾈﾙ

7．※2　RC穴あけ貫通

工事名称	中学校特別教室空調設備設置工事（大石南中学校・南中学校）		図面番号 M ── 06
図面名称	空気調和設備 普通教室校舎棟 1階平面図（大石南中学校）	縮尺 1/100	令和7年 3月 28日
承認 / 設計 / 製図	㈱ 渡辺建築設備事務所	本社 埼玉県さいたま市浦和区駒場2－5－5 TEL 048（886）9064㈹ FAX 048（886）9082	

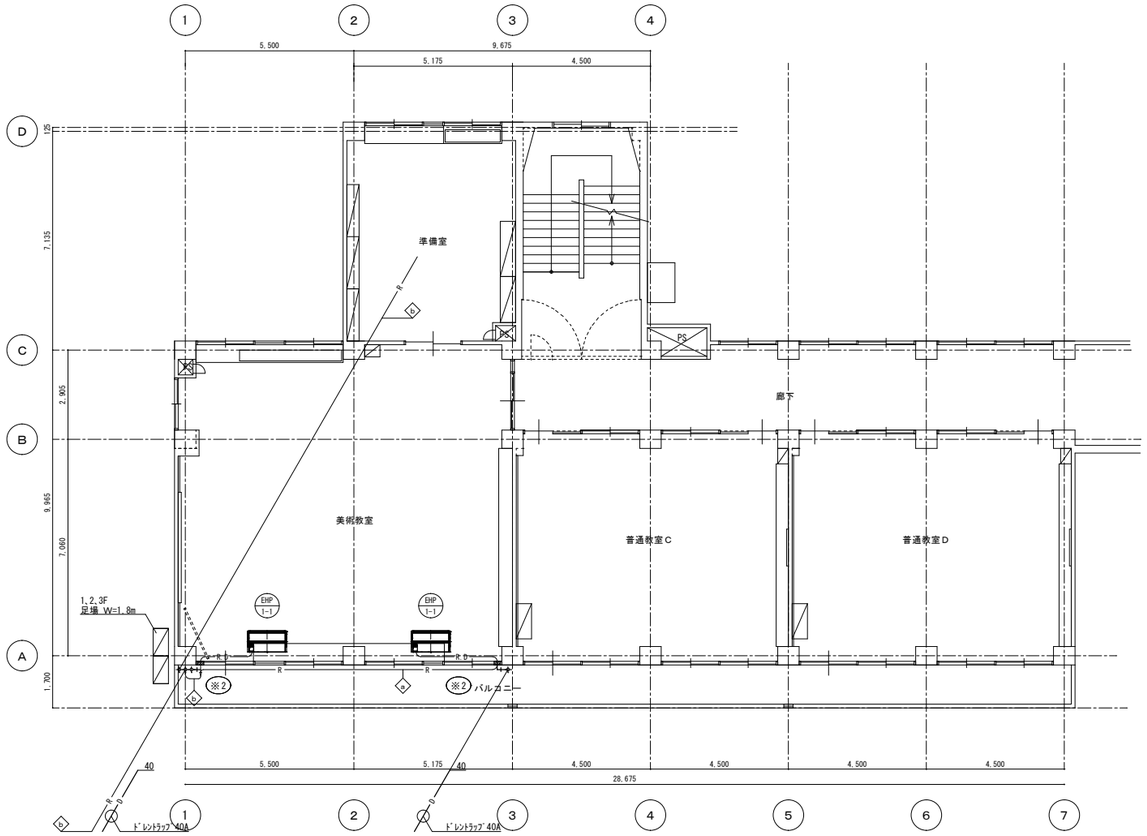

普通教室校舎棟　２階平面図　1/100

特記事項

冷媒配管は被覆銅管とし、口径は下記による。

（注）１．空調機の内外連絡線、冷媒管共巻とし、本工事に含む。
連絡線－EM-CEES 1.25-2C
電源は屋内機は屋内機受電　（1φ200v）、屋外機受電（1φ200V）とする。
（電源供給は別途電気設備とする）

２．──R──は空調機リモコンスイッチとし、本体、取付、配線工事とも本工事とする。
ﾘﾓｺﾝｹｰﾌﾞﾙ－EM-CEES-1.25-2C（天井内はｺｳｶﾞｼ、壁内、屋外架空部は配管施工）

３．──R──　冷媒配管（被覆銅管）

◇	9.5φ/19.1φ	160
◇	9.5φ/22.2φ	224
◇	12.7φ/25.4φ	335

４．──D──は、ﾄﾞﾚﾝ管（末端に、ﾄﾞﾚﾝﾄﾗｯﾌﾟ（25A又は40A）を設置、排水は浸透式排水ﾋﾟｯﾄに放流）とする。

５．▨　既存壁穴明補修部

６．※1　換気扇ｱﾙﾐﾊﾟﾈﾙ

７．※2　RC穴あけ貫通

工事名称	中学校特別教室空調設備設置工事（大石南中学校・南中学校）		図面番号 M ── 07
図面名称	空気調和設備 普通教室校舎棟 ２階平面図（大石南中学校）	縮尺 1/100	令和７年 ３月 ２８日
承認 / 設計 / 製図	㈱ 渡辺建築設備事務所	本 社 埼玉県さいたま市浦和区駒場２－５－５ TEL 048（886）9064㈹ FAX 048（886）9082	

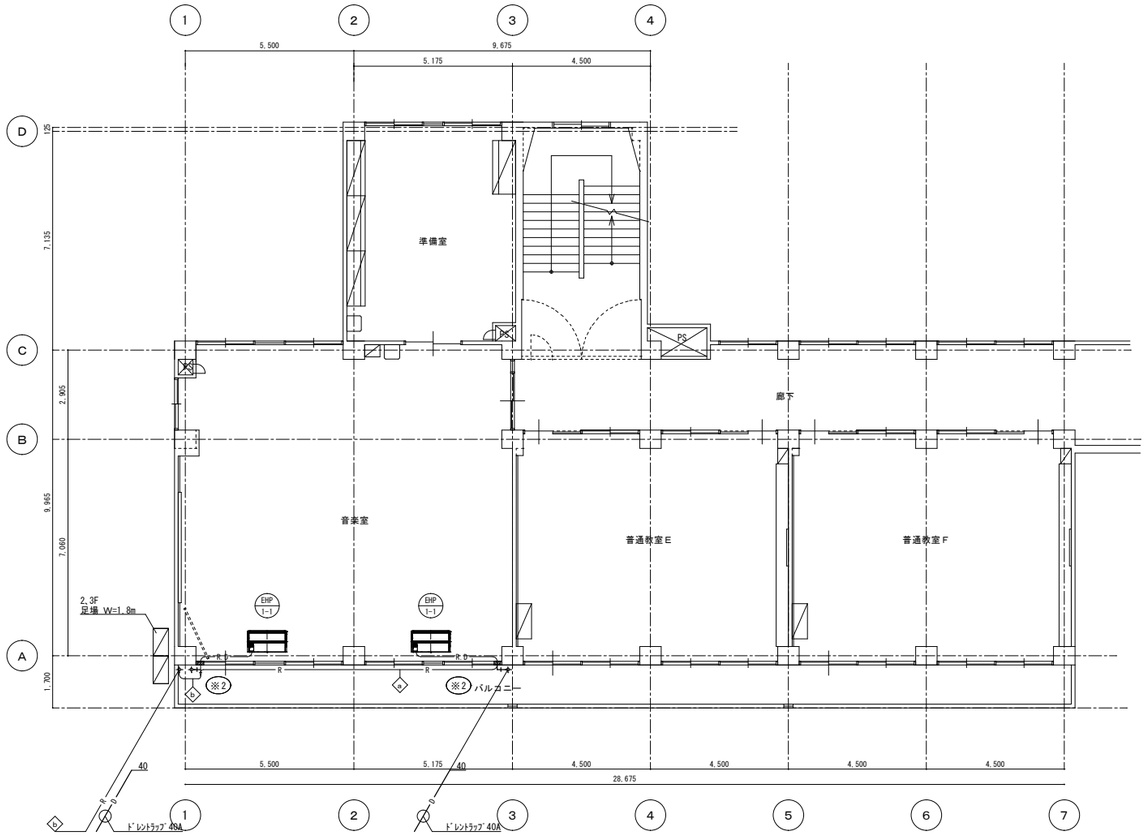

普通教室校舎棟　３階平面図　1/100

特記事項

冷媒配管は被覆銅管とし、口径は下記による。

（注）１．空調機の内外連絡線、冷媒管共巻とし、本工事に含む。
連絡線－EM-CEES 1.25-2C
電源は屋内機は屋内機受電　（1φ200v）、屋外機受電（1φ200V）とする。
（電源供給は別途電気設備とする）

２．──R──は空調機リモコンスイッチとし、本体、取付、配線工事とも本工事とする。
ﾘﾓｺﾝｹｰﾌﾞﾙ－EM-CEES-1.25-2C（天井内はｺﾛｶﾞｼ、壁内、屋外架空部は配管施工）

３．──R──　冷媒配管（被覆銅管）

◇	9.5φ/19.1φ	160
◇	9.5φ/22.2φ	224
◇	12.7φ/25.4φ	335

４．──D──は、ﾄﾞﾚﾝ管（末端に、ﾄﾞﾚﾝﾄﾗｯﾌﾟ（25A又は40A）を設置、排水は浸透式排水ﾋﾟｯﾄに放流）とする。

５．▨　既存壁穴明補修部

６．※1　換気扇ｱﾙﾐﾊﾟﾈﾙ

７．※2　RC穴あけ貫通

工事名称	中学校特別教室空調設備設置工事（大石南中学校・南中学校）		図面番号 M ── 08
図面名称	空気調和設備 普通教室校舎棟 ３階平面図（大石南中学校）	縮尺 1/100	令和７年 ３月 ２８日
承認 / 設計 / 製図	㈱ 渡辺建築設備事務所	本 社 埼玉県さいたま市浦和区駒場２－５－５ TEL 048（886）9064㈹ FAX 048（886）9082	

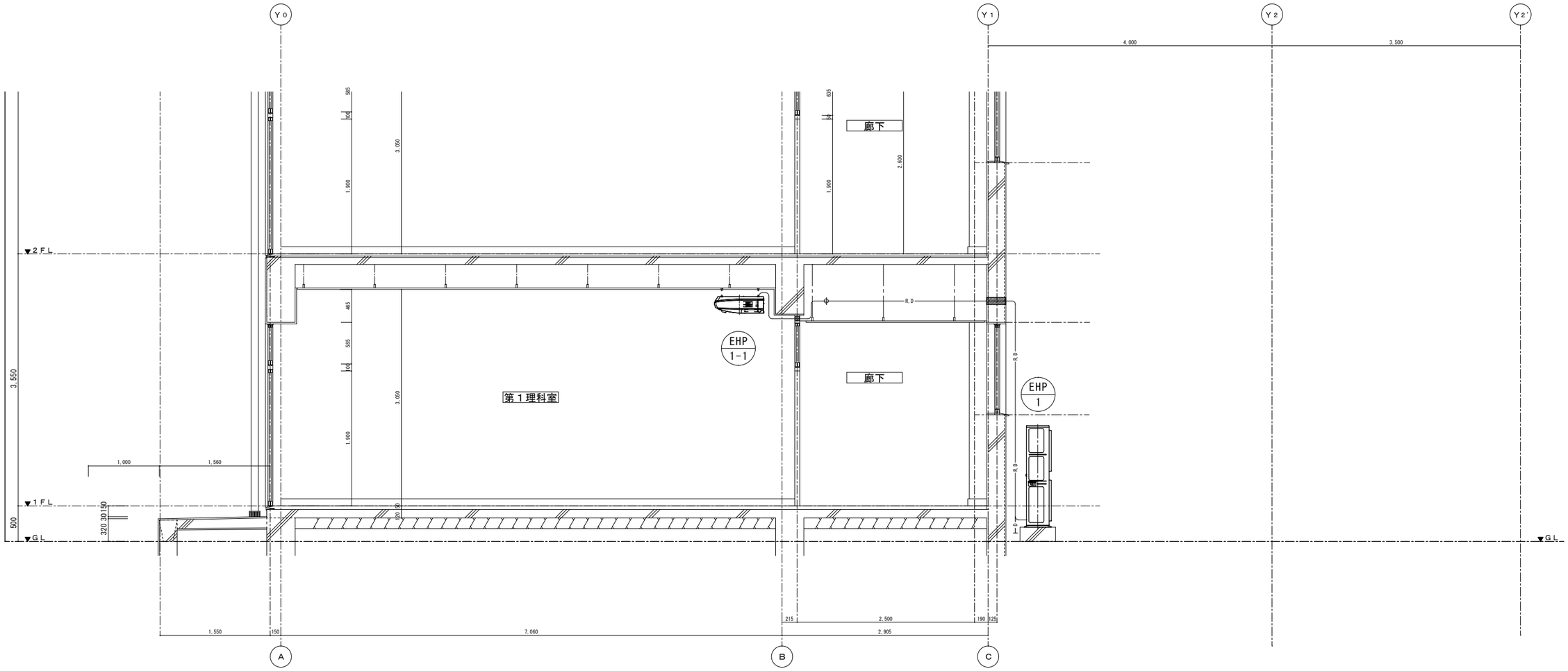

工事名称	中学校特別教室空調設備設置工事（大石南中学校・南中学校）		図面番号
図面名称	矩計図（大石南中学校）	縮尺 1/30	M — 09
			令和７年 ３月 ２８日
承認	設計	製図	㈱ 渡辺建築設備事務所 本 社 埼玉県さいたま市浦和区駒場２－５－５ TEL 048（886）9064 代 FAX 048（886）9082

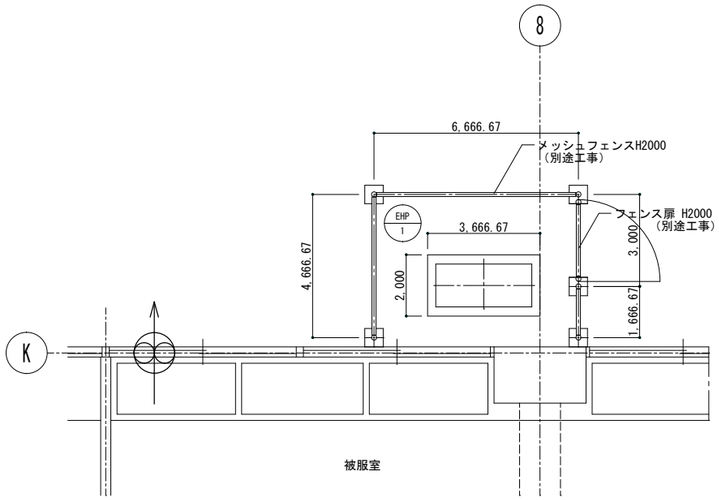

Aタイプ　1/30

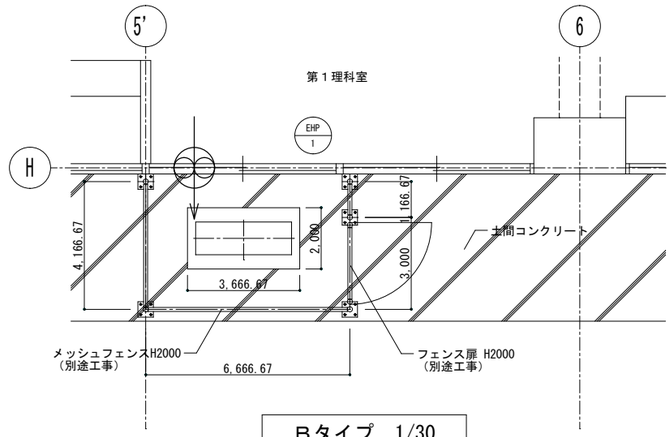

Bタイプ　1/30

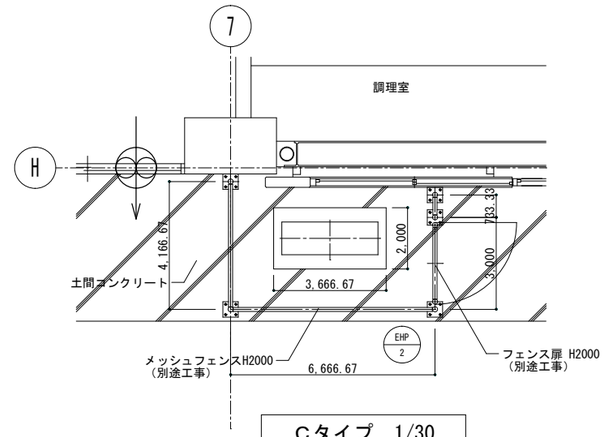

Cタイプ　1/30

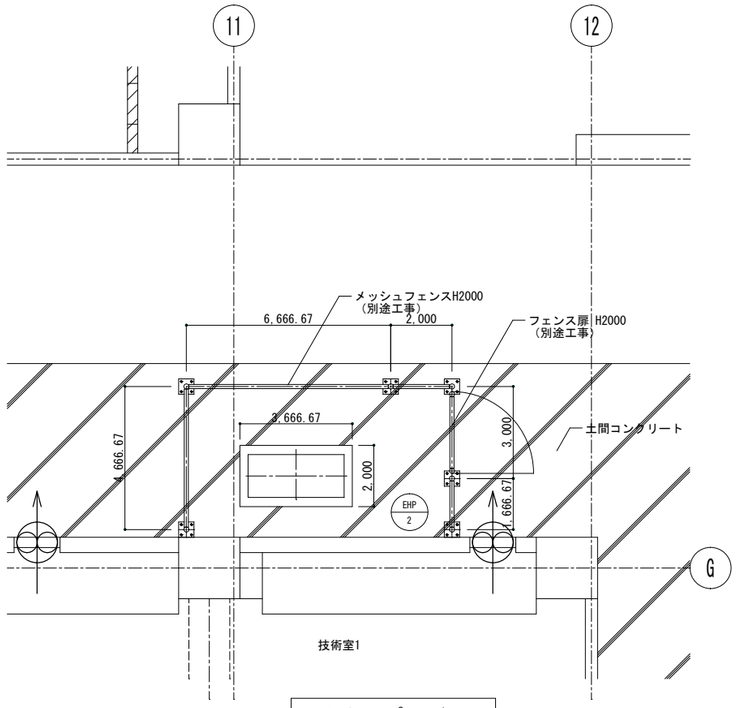

Dタイプ　1/30

Aタイプ基礎詳細図　1/30

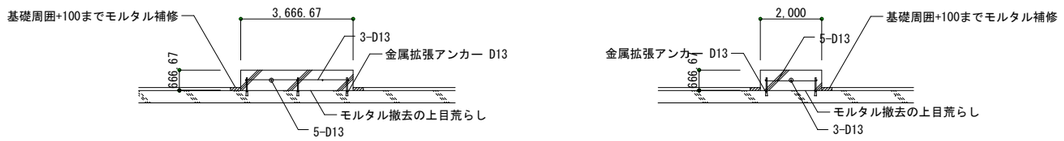

B、C、Dタイプ基礎詳細図　1/30

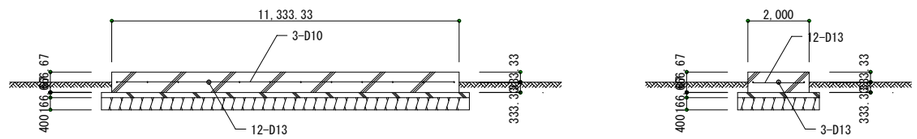

Bタイプ基礎詳細図　1/30

工事名称	中学校特別教室空調設備設置工事（大石南中学校・南中学校）		図面番号 M ― 10
図面名称	基礎図面（１）（大石南中学校）	縮尺 1/100	令和７年　３月　２８日
承認 / 設計 / 製図	㈱ 渡辺建築設備事務所	本社 埼玉県さいたま市浦和区駒場２－５－５ TEL 048（886）9064 代 FAX 048（886）9082	

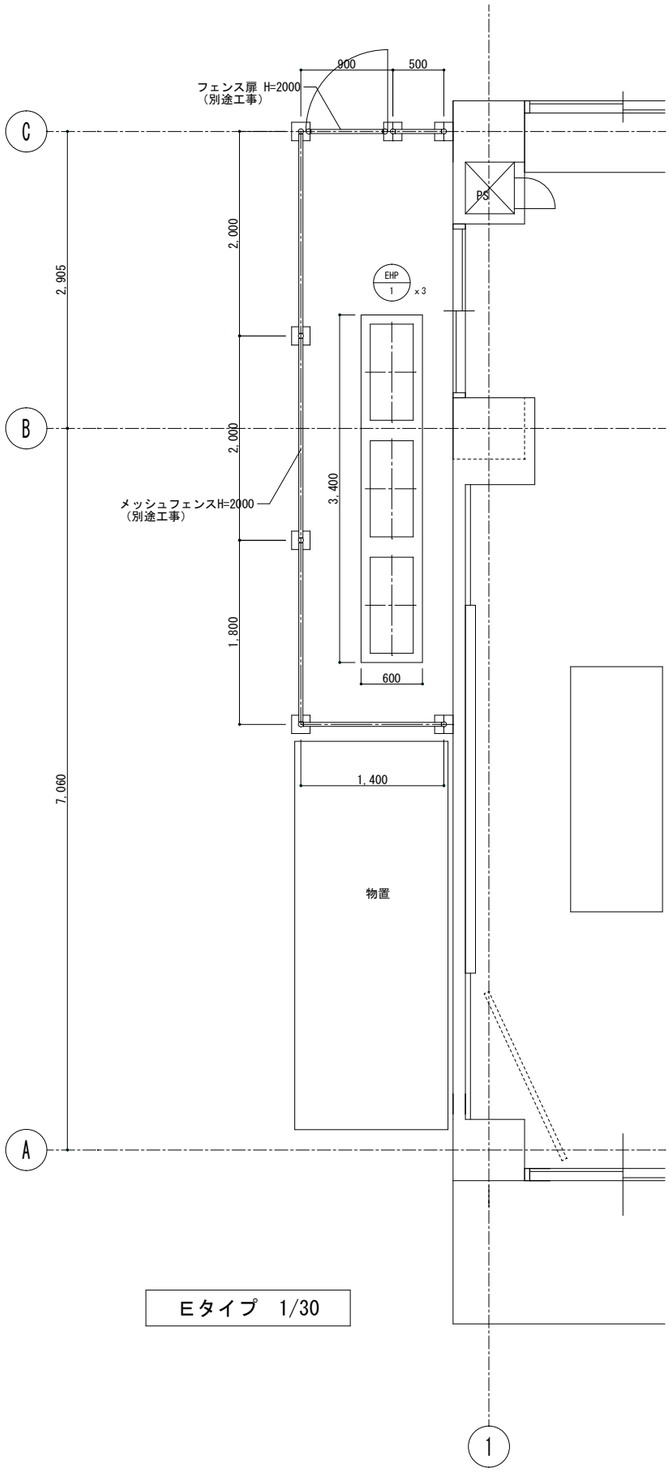

Eタイプ　1/30

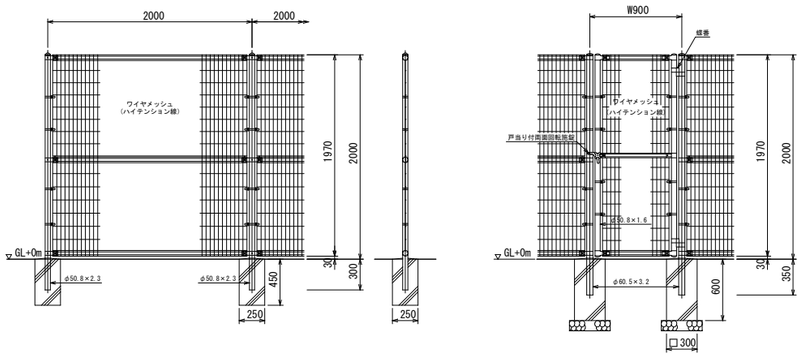

フェンス基礎詳細図　1/30

Ａ、Ｅタイプ
寸法、規格等は使用メーカーの仕様による。
（別途工事）

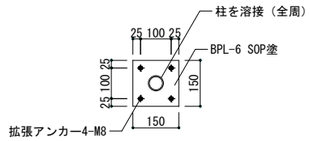

柱脚加工要領図　1/10

Ｂ、Ｃ、Ｄタイプ
既存土間コンクリート上にフェンスを設置の場合。
寸法、規格等は使用メーカーの仕様による。

工事名称	中学校特別教室空調設備設置工事（大石南中学校・南中学校）		図面番号
図面名称	基礎図面（２）（大石南中学校）	縮尺 1/100	M ― １１
			令和７年　３月　２８日
承認 / 設計 / 製図	㈱ 渡辺建築設備事務所	本　社　埼玉県さいたま市浦和区駒場２－５－５ ＴＥＬ　０４８（８８６）９０６４ 代 ＦＡＸ　０４８（８８６）９０８２	

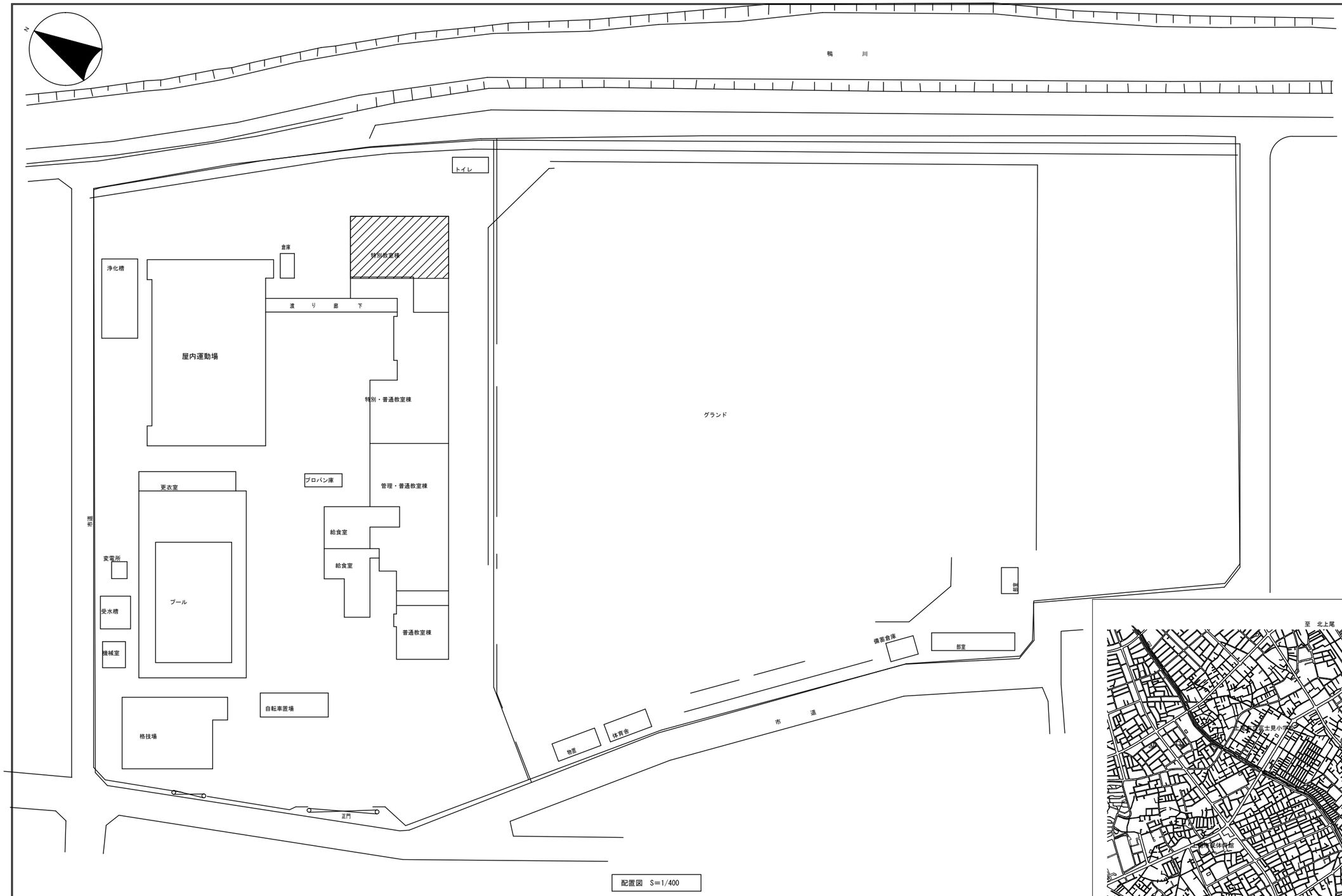

配置図　S=1/400

凡　例

工事範囲を示す

※敷地内の車両の走行は最徐行とし細心の注意を図ること。

※工事期間中も、工事範囲以外の他部屋及び校舎、校庭、グランド等を生徒が使用するので、工事範囲内と範囲外との区分を徹底し、

安全に十分配慮することは勿論、不用意に生徒が工事範囲内に侵入しないように十分管理を徹底すること。

また、作業員が不用意に工事範囲外に出ることの無いよう十分管理を徹底すること。

※工事車両は原則、資材等の搬出入時以外敷地内に進入出来ない。（工事車両は事前に搬出入台数について学校と打合せのこと。）

※仮囲いの位置は、別途学校との打合せによるものとする。

工事名称	中学校特別教室空調設備設置工事（大石南中学校・南中学校）		図面番号
図面名称	案内図・配置図（南中学校）	縮尺　1/400(A1)	M ― 21 令和７年３月２８日
承認 / 設計 / 製図	（株）渡辺建築設備事務所		本　社　さいたま市浦和区駒場２－５－５ ＴＥＬ　０４８（８８６）９０６４（代） ＦＡＸ　０４８（８８６）９０８２

空調機器表

ＥＨＰ―南中

機器番号	機器名称	台数	機器仕様	電動機（５０Ｈｚ） 起動	φ	Ｖ	kW	保安 電源	設置場所 階	室名	備考 （参考型番）ｰﾀﾞｲｷﾝ
EHP-1	ﾋｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟ ﾏﾙﾁｴｱｺﾝ	5	形式 ： ﾋｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟ ﾏﾙﾁｴｱｺﾝ	L-S	3	200	9.87	○	1	屋外	（ＲＸＴＡ３３５Ａ）
	（屋外機）		冷房能力 ： 31.5 Kw 暖房能力 ： 31.5 Kw				0.44				
			冷媒管 ： 12.7φ x 25.4φ								
			附属品 ： 標準フィルター、分岐管、他標準品一式								
EHP-1-1	ﾋｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟ ﾏﾙﾁｴｱｺﾝ	10	形式 ： 天吊型	L-S	3	200	0.238	○	1～4	各教室	（ＦＸＹＨＡ１１２ＡＡ）
	（屋内機）		冷房能力 ： 11.2 Kw 暖房能力 ： 12.5 Kw								
			冷媒管 ： 9.5φ x 15.9φ								
			附属品 ： 防振吊金具他付属品一式								
EHP-1-2	ﾋｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟ ﾏﾙﾁｴｱｺﾝ	5	形式 ： 天吊型	L-S	3	200	0.128	○	1～4	各教室	（ＦＸＹＨＡ８０ＡＡ）
	（屋内機）		冷房能力 ： 8.0 Kw 暖房能力 ： 9.0 Kw								
			冷媒管 ： 9.5φ x 15.9φ								
			附属品 ： 防振吊金具他付属品一式								
－	運転リモコン	5	形式 ： 液晶ワイヤードリモコン	L-S		100	－			各教室	（ＢＲＣ１Ｇ５）

特記事項： 以下のものは、共通で適用する。

1. 制御配線について
室内機～室外機の渡り配線及び、室内機～リモコン、室外機～集中リモコンまでの配線は、本工事とする。

2. 冷媒について
R32を採用する。

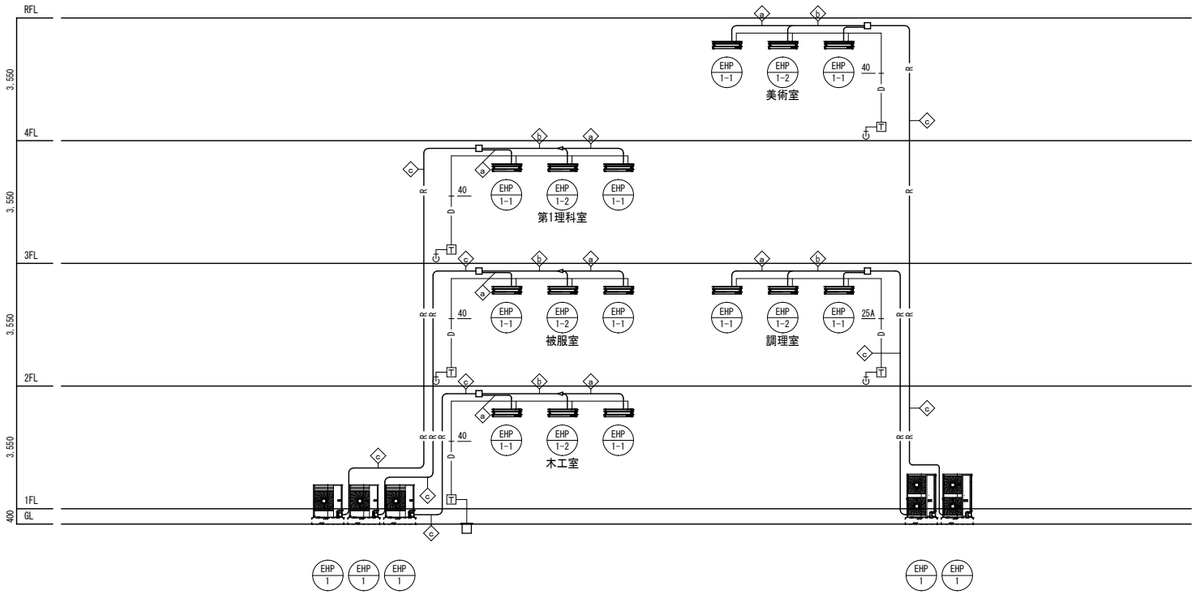

空調系統図

空調改修後凡例

記号	名称	備考
―――R―――	冷媒配管	断熱材付被覆銅管
―――D―――	ドレン管	硬質塩化ビニル管 ＶＰ（屋外・埋設）

配線図

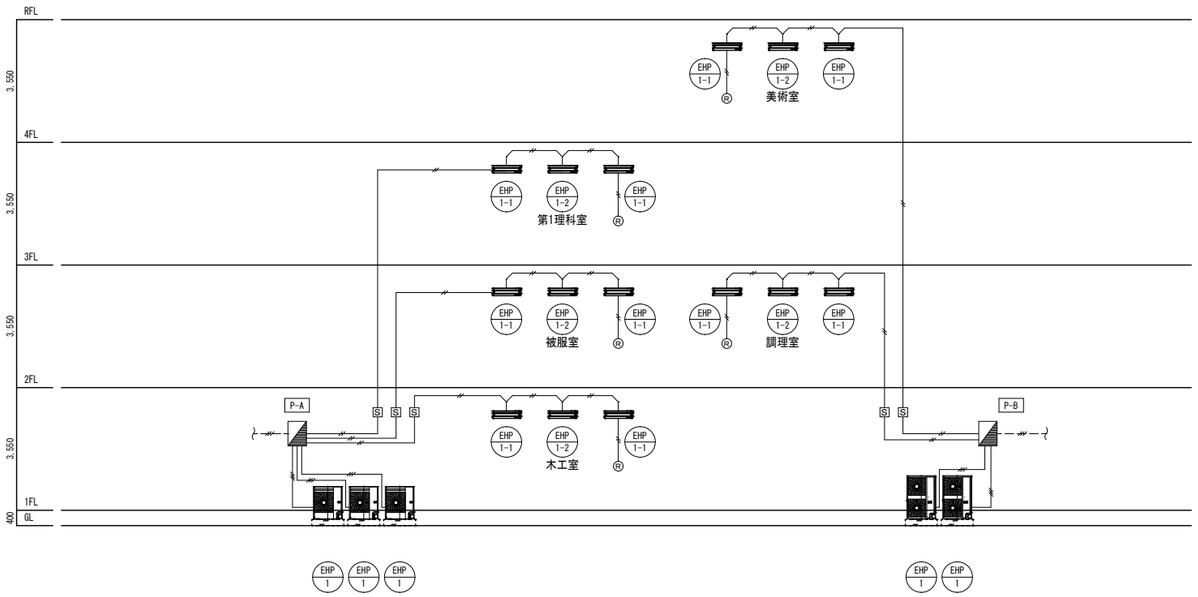

注） 制御配線は、2芯xEM-CEF/F-S 1.25mm2,配管共巻を示す。
注） リモコン配線は、2芯xEM-CEE/F-S 1.25mm2
注） R はリモコンを示す。

工事名称	中学校特別教室空調設備設置工事（大石南中学校、南中学校）
図面名称	空気調和設備 機器表・系統図（南中学校）
縮尺	N/S
図面番号	M ― 22
	令和７年３月２８日
承認 / 設計 / 製図	（株）渡辺建築設備事務所
	本 社 さいたま市浦和区駒場２－５－５ TEL ０４８（８８６）９０６４（代） FAX ０４８（８８６）９０８２

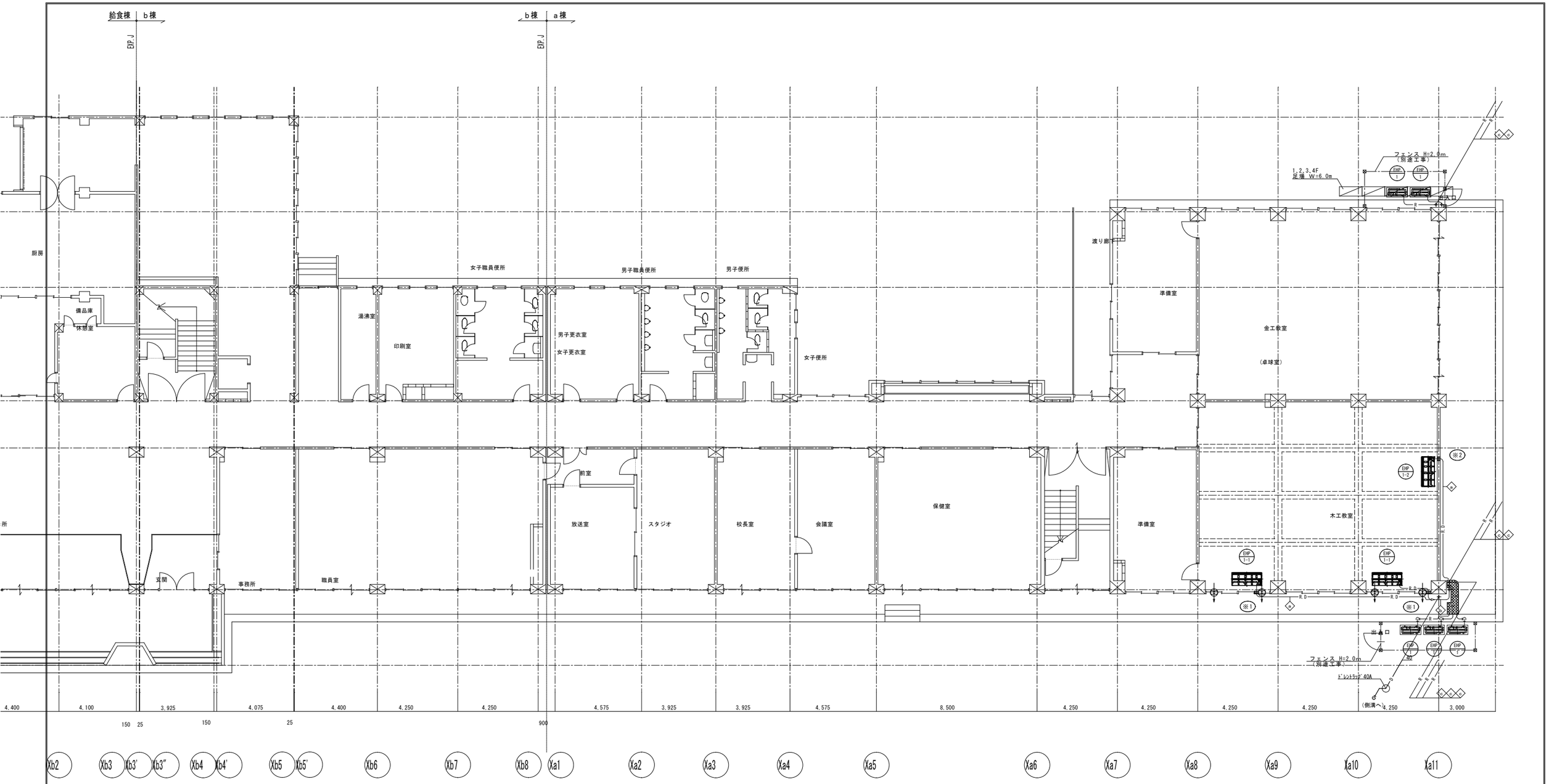

特記事項

冷媒配管は被覆銅管とし、口径は下記による。

（注）1．空調機の内外連絡線、冷媒管共巻とし、本工事に含む。
連絡線－EM-CEES 1.25-2C
電源は屋内機は屋内機受電　（1φ200v）、屋外機受電（1φ200V）とする。
（電源供給は別途電気設備とする）

2．──R──は空調機リモコンスイッチとし、本体、取付、配線工事とも本工事とする。
ﾘﾓｺﾝｹｰﾌﾞﾙ－EM-CEES-1.25-2C　（天井内はｺﾛｶﾞｼ、壁内、屋外架空部は配管施工）

3．──R──　冷媒配管（被覆銅管）

◇	9.5φ/19.1φ	160
◇	9.5φ/22.2φ	224
◇	12.7φ/25.4φ	335

4．──D──は、ﾄﾞﾚﾝ管（末端に、ﾄﾞﾚﾝﾄﾗｯﾌﾟ（25A又は40A）を設置、排水は浸透式排水ﾋﾟｯﾄに放流）とする。

5．▨　既存壁穴明補修部
（既存床はつり補修部）

6．※1　換気扇ｱﾙﾐﾊﾞﾈﾙ

7．※2　RC穴あけ貫通

8．──⊕──　既設換気扇

東校舎棟　1階平面図　1/100

工事名称	中学校特別教室空調設備設置工事（大石南中学校・南中学校）		図面番号 M ── 23
図面名称	空気調和設備 東校舎棟 1階平面図（南中学校）	縮尺 1/100	令和7年 3月 28日
承認 / 設計 / 製図	㈱ 渡辺建築設備事務所	本 社 埼玉県さいたま市浦和区駒場2－5－5 TEL 048（886）9064 代 FAX 048（886）9082	

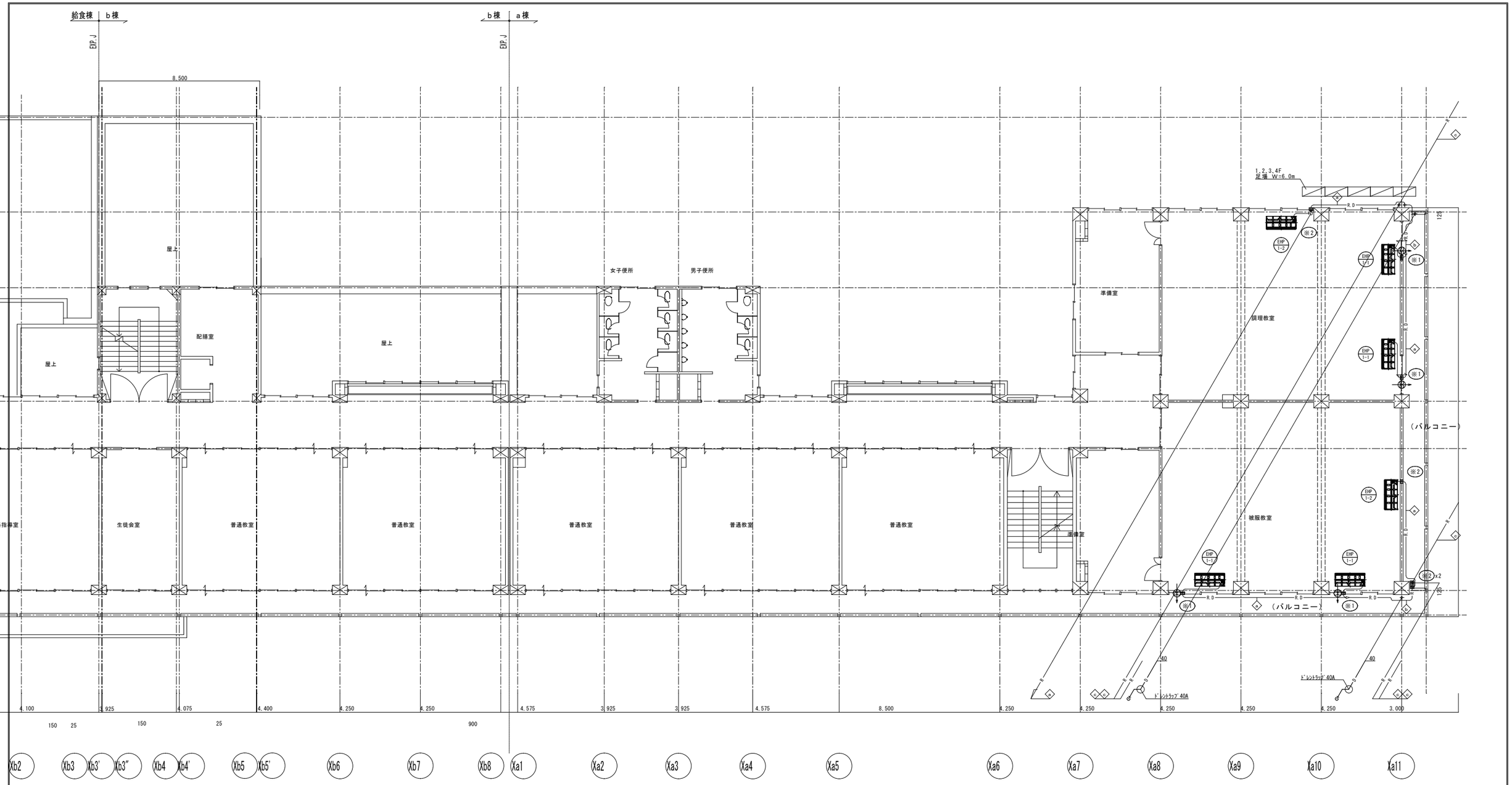

特記事項

冷媒配管は被覆銅管とし、口径は下記による。

（注）1．空調機の内外連絡線、冷媒管共巻とし、本工事に含む。
連絡線－EM-CEES 1.25-2C
電源は屋内機は屋内機受電　（1φ200v）、屋外機受電（1φ200V）とする。
（電源供給は別途電気設備とする）

2．──R──は空調機リモコンスイッチとし、本体、取付、配線工事とも本工事とする。
ﾘﾓｺﾝｹｰﾌﾞﾙ－EM-CEES-1.25-2C　（天井内はｺﾛｶﾞｼ、壁内、屋外架空部は配管施工）

3．──R──　冷媒配管（被覆銅管）

◇	9.5φ/19.1φ	160
◇	9.5φ/22.2φ	224
◇	12.7φ/25.4φ	335

4．──D──は、ﾄﾞﾚﾝ管（末端に、ﾄﾞﾚﾝﾄﾗｯﾌﾟ（25A又は40A）を設置、排水は浸透式排水ﾋﾟｯﾄに放流）とする。

5．▨　既存壁穴明補修部

6．※1　換気扇ｱﾙﾐﾊﾟﾈﾙ

7．※2　RC穴あけ貫通

8．──⊕──　既設換気扇

東校舎棟　２階平面図　1/100

工事名称	中学校特別教室空調設備設置工事（大石南中学校・南中学校）		図面番号 M ── 24
図面名称	空気調和設備　東校舎棟　２階平面図（南中学校）	縮尺 1/100	令和７年　３月　２８日
承認 / 設計 / 製図	㈱　渡辺建築設備事務所	本　社　埼玉県さいたま市浦和区駒場２－５－５ ＴＥＬ　０４８（８８６）９０６４ 代 ＦＡＸ　０４８（８８６）９０８２	

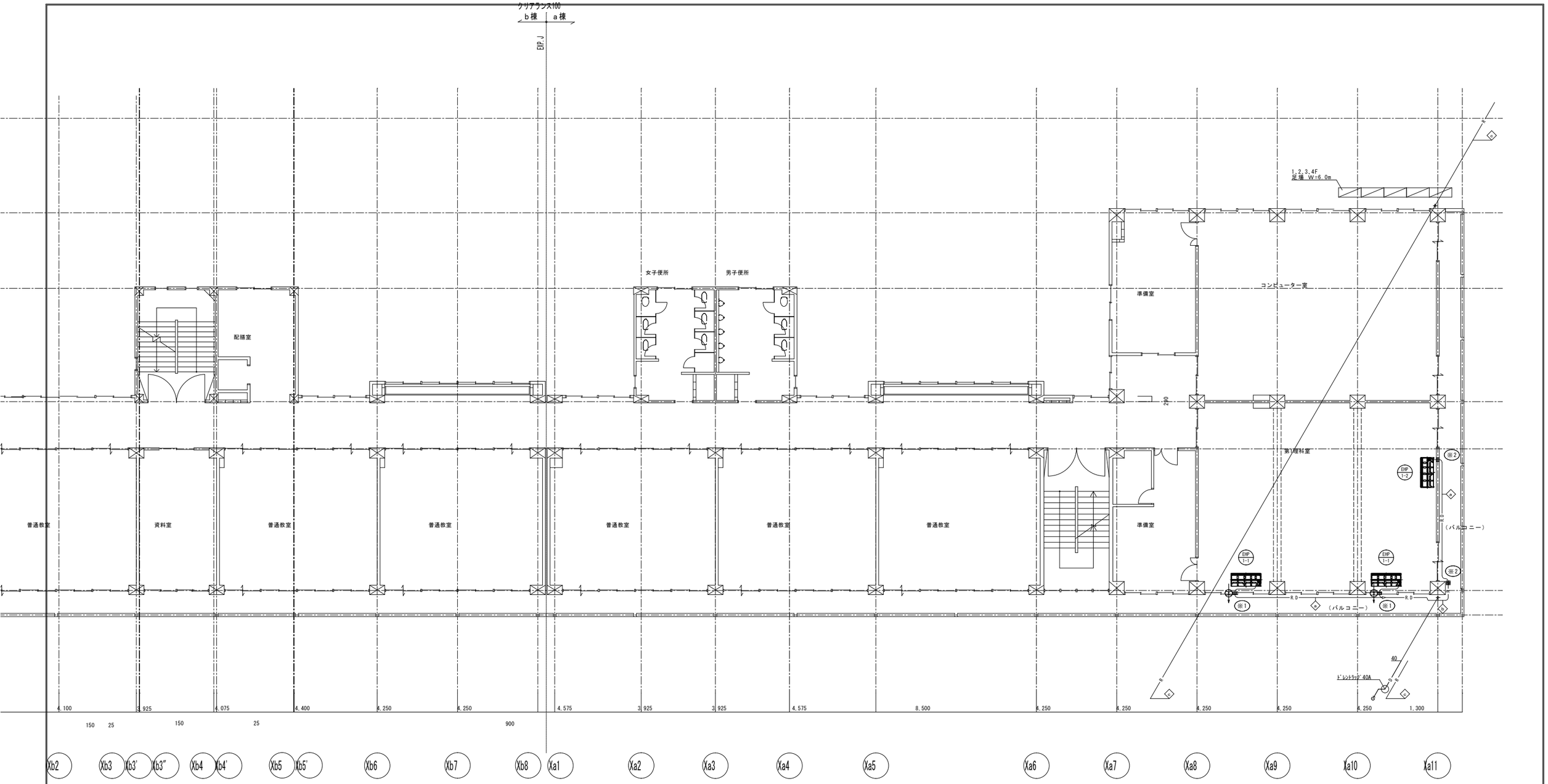

特記事項

冷媒配管は被覆銅管とし、口径は下記による。

（注）１．空調機の内外連絡線、冷媒管共巻とし、本工事に含む。
連絡線－EM-CEES 1.25-2C
電源は屋内機は屋内機受電　（1φ200v）、屋外機受電（1φ200V）とする。
（電源供給は別途電気設備とする）

２．──R──は空調機リモコンスイッチとし、本体、取付、配線工事とも本工事とする。
ﾘﾓｺﾝｹｰﾌﾞﾙ－EM-CEES-1.25-2C　（天井内はｺﾛｶﾞｼ、壁内、屋外架空部は配管施工）

３．──R──　冷媒配管（被覆銅管）

◇	9.5φ/19.1φ	160
◇	9.5φ/22.2φ	224
◇	12.7φ/25.4φ	335

４．──D──は、ﾄﾞﾚﾝ管（末端に、ﾄﾞﾚﾝﾄﾗｯﾌﾟ（25A又は40A）を設置、排水は浸透式排水ﾋﾟｯﾄに放流）とする。

５．▨　既存壁穴明補修部

６．※1　換気扇ｱﾙﾐﾊﾟﾈﾙ

７．※2　RC穴あけ貫通

８．　既設換気扇

東校舎棟　３階平面図　1/100

工事名称	中学校特別教室空調設備設置工事（大石南中学校・南中学校）		図面番号 M ── 25
図面名称	空気調和設備　東校舎棟　３階平面図（南中学校）	縮尺 1/100	令和７年　３月　２８日
承認 / 設計 / 製図	㈱　渡辺建築設備事務所	本　社　埼玉県さいたま市浦和区駒場２－５－５ ＴＥＬ　０４８（８８６）９０６４ 代 ＦＡＸ　０４８（８８６）９０８２	

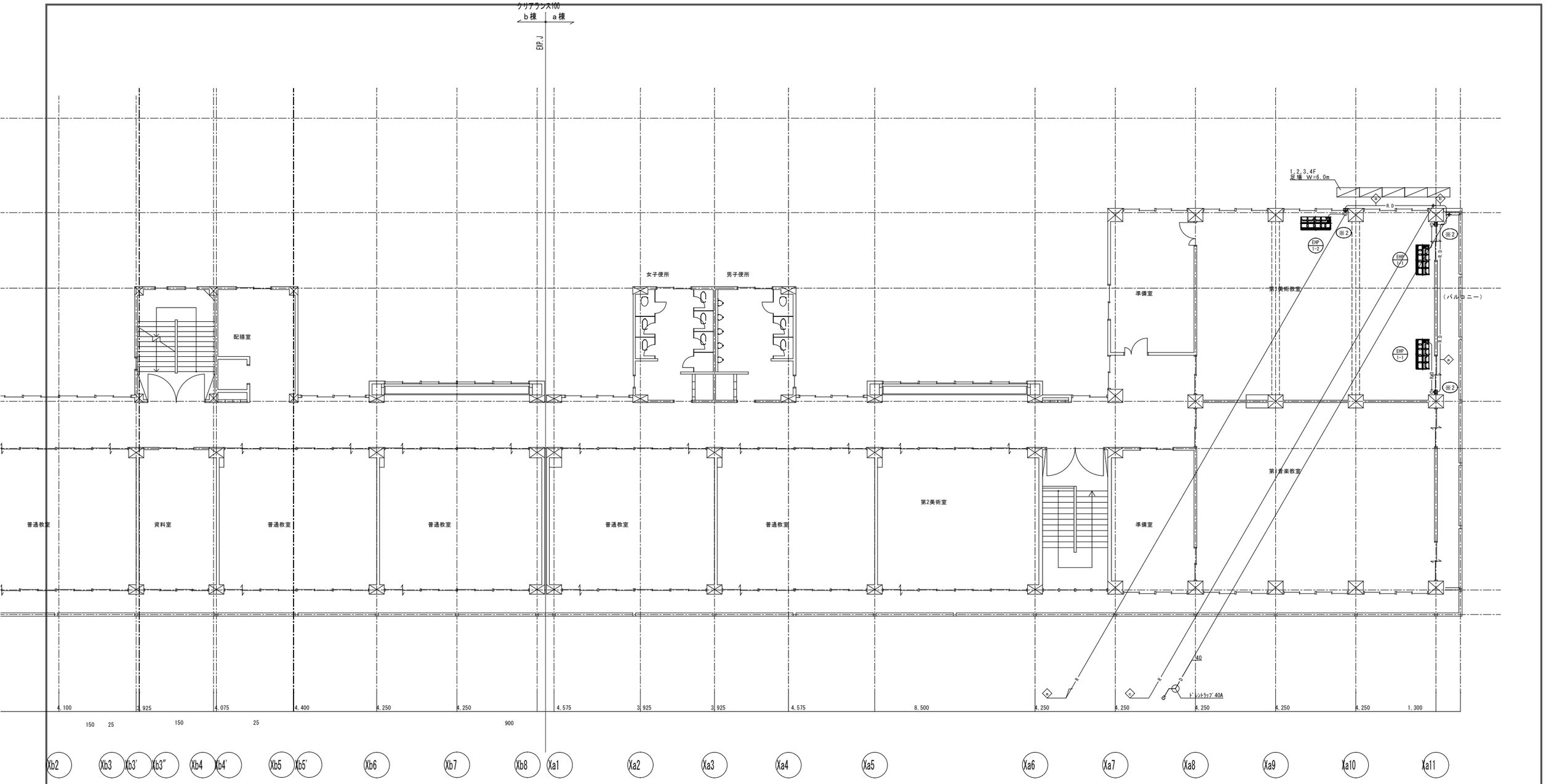

特記事項

冷媒配管は被覆銅管とし、口径は下記による。

（注）１．空調機の内外連絡線、冷媒管共巻とし、本工事に含む。
連絡線－EM-CEES 1.25-2C
電源は屋内機は屋内機受電　（1φ200v）、屋外機受電（1φ200V）とする。
（電源供給は別途電気設備とする）

２．──R──は空調機リモコンスイッチとし、本体、取付、配線工事とも本工事とする。
ﾘﾓｺﾝｹｰﾌﾞﾙ－EM-CEES-1.25-2C （天井内はｺﾛﾎﾞｼ、壁内、屋外架空部は配管施工）

３．──R──　冷媒配管（被覆銅管）

◇	9.5φ/19.1φ	160
◇	9.5φ/22.2φ	224
◇	12.7φ/25.4φ	335

４．──D──は、ﾄﾞﾚﾝ管（末端に、ﾄﾞﾚﾝﾄﾗｯﾌﾟ（25A又は40A）を設置、排水は浸透式排水ﾋﾟｯﾄに放流）とする。

５．▨　既存壁穴明補修部

６．※1　換気扇ｱﾙﾐﾊﾟﾈﾙ

７．※2　RC穴あけ貫通

東校舎棟　４階平面図　1/100

工事名称	中学校特別教室空調設備設置工事（大石南中学校・南中学校）		図面番号 M ── 26
図面名称	空気調和設備　東校舎棟　４階平面図（南中学校）	縮尺 1/100	令和７年　３月　２８日
承認 / 設計 / 製図	㈱　渡辺建築設備事務所	本　社　埼玉県さいたま市浦和区駒場２－５－５ ＴＥＬ　０４８（８８６）９０６４㈹ ＦＡＸ　０４８（８８６）９０８２	

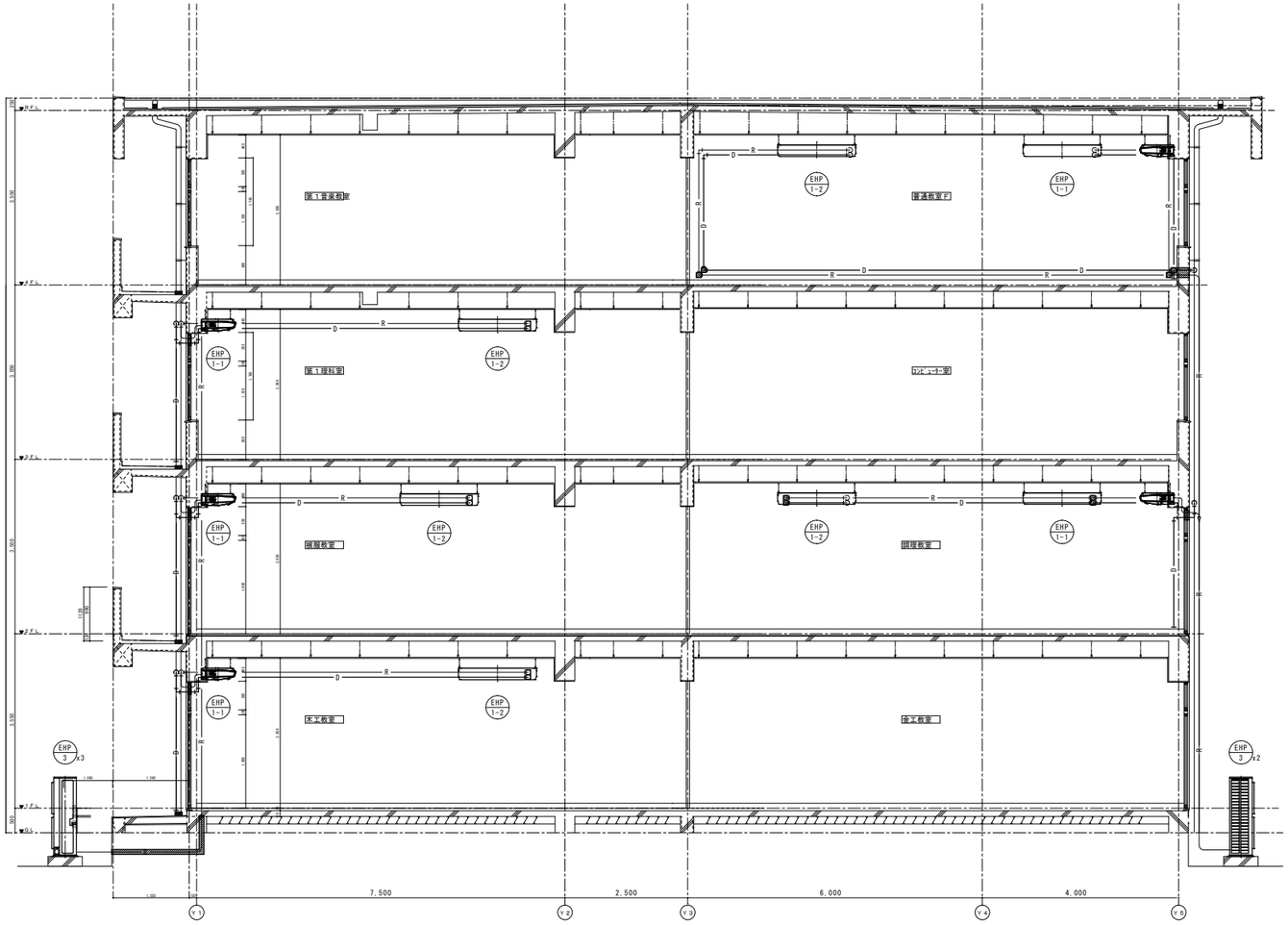

工事名称	中学校特別教室空調設備設置工事（大石南中学校・南中学校）		図面番号
図面名称	矩計図（南中学校）	縮尺 1/60	M ― 27 令和7年 3月 28日
承認	設計	製図	㈱ 渡辺建築設備事務所 本 社 埼玉県さいたま市浦和区駒場2－5－5 TEL 048（886）9064 ㈹ FAX 048（886）9082

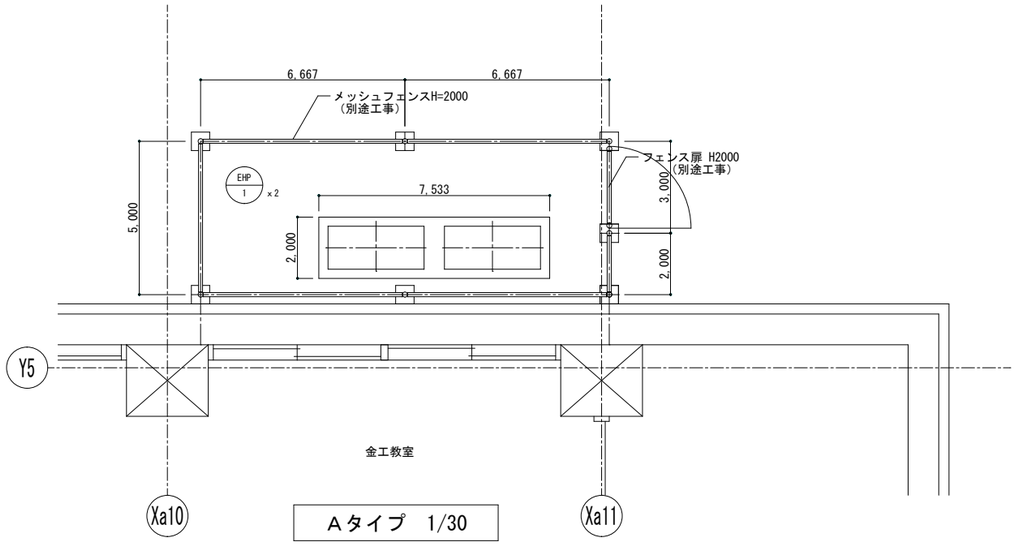

Aタイプ　1/30

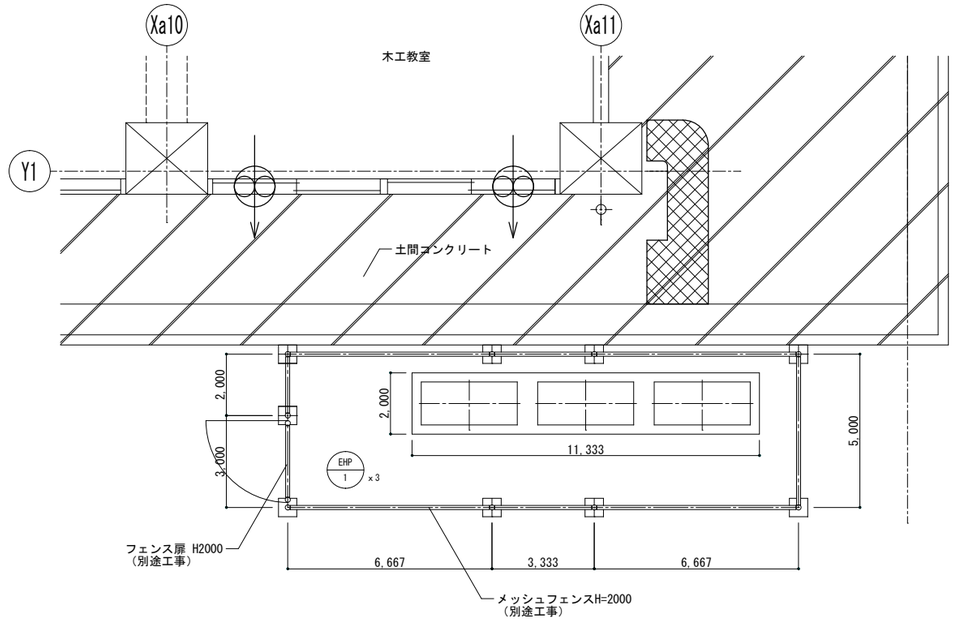

Bタイプ　1/30

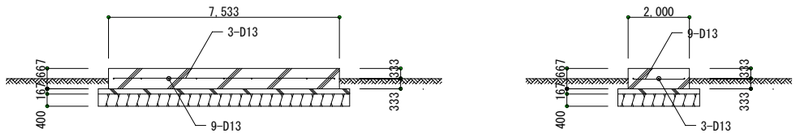

Aタイプ基礎詳細図　1/30

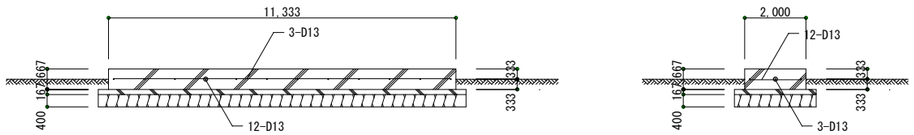

Bタイプ基礎詳細図　1/30

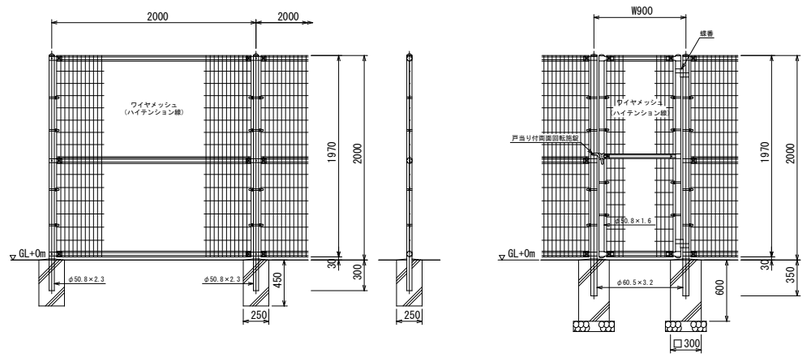

フェンス基礎詳細図　1/30

寸法、規格等は使用メーカーの仕様による。
（別途工事）

工事名称	中学校特別教室空調設備設置工事（大石南中学校・南中学校）		図面番号 M ― 28
図面名称	基礎図面（南中学校）	縮尺 1/30	令和7年 3月 28日
承認 / 設計 / 製図	㈱ 渡辺建築設備事務所	本社 埼玉県さいたま市浦和区駒場2－5－5 TEL 048（886）9064㈹ FAX 048（886）9082	

電気設備工事特記仕様書

1　工事概要

1．1　工 事 名　　中学校特別教室空調設備設置工事（大石南中学校・南中学校）
1．2　工事場所　　大字小敷谷１１０５番地
1．3　工　期　　契　　約　　日 から 令和　7年　12月26日　まで
　　現場施工期間　　令和　　年　　月　　日 から 令和　7年　12月26日　まで
　　現場施工期間は、施設管理者との調整により変更することがある。
1．4　工事科目（○印の付いたものを適用する）

⊙ 電灯設備	・ テレビ共同受信設備
⊙ 動力設備	・ テレビ電波障害防除設備
・ 電熱設備	・ 監視カメラ設備
・ 雷保護設備	・ 駐車場管制設備
・ 受変電設備	・ 防犯、入退室管理設備
・ 電力貯蔵設備	・ 自動火災報知設備
・ 発電設備	・ 自動閉鎖設備
・ 構内情報通信網設備	・ ガス漏れ火災警報設備
・ 構内交換設備	・ 電話配管設備
・ 情報表示設備	・ 中央監視制御設備
・ 映像、音響設備	・ 医療関係設備
・ 拡声設備（非常放送設備）	・ 昇降機設備
・ 誘導支援、呼出し設備	

1．5　指定部分　　⊙ 無　　・有（　　工期：令和　　年　　月　　日）
1．6　主任技術者又は監理技術者の専任期間（建設業法により必要になった場合）
　1　専任期間の始期
　　請負契約締結の日から、(○現場施工に着手するまで（現場事務所の設置、資機材の搬入
　　又は仮設工事等が開始されるまで）の期間　・令和　　年　　月　　日までの期間）については、
　　主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。
　2　専任期間の終期
　　工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合は除く。）、事務手続き、
　　後片付けのみが残っている場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。
　3　専任期間の中断
　　自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により発注者からの通知により、
　　工事を全面的に一時中止にしている場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。
1．7　建物概要
　校舎　構造：RC造（一部S造）　階数：2階　延面積　　㎡　消防法施工令別表第一：７項

1．8　工事概要
　空調設備増設に伴う電気設備工事。

1．9　同時期発注の関連工事　　・　建築工事　　⊙　機械設備工事

2　工事仕様

2．1　共通仕様
（1）この工事は特記仕様書、図面によるほか、埼玉県電気設備工事特別共通仕様書（以下「特別共通仕様書」という。）、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）、公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）、公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（以下「標準仕様書等」という。）及び監督員の指示に従い施工する。
　なお、県営住宅の場合は、公共住宅建設工事共通仕様書、機材の品質・性能基準を最優先とする。
（2）機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、それぞれの特別共通仕様書及び標準仕様書等を適用する。
（3）法令・基準・仕様書等は、原則として施工時において最新のものを適用する。

2．2　特記仕様（特記事項の選択項目は、○印のついたものがなければ※印を適用し、・印のものは適用しない。
　⊙ 印と ※ 印の付いた場合は、共に適用する。）

項　目	特　記　事　項
① 機材等	本工事に使用する機材等は、設計図書に規定するもの又はこれと同等のものとする。なお、資材名、製造所名および発注先を記載した報告書を監督員に提出し承諾を受けるものとする。 使用機材等については、アスベスト含有の有無を確認し、アスベストを含む機材等は使用しないこと。 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づく特定調達品目に該当する機材を使用する場合は、原則として、その判断の基準、配慮事項を満たすこと。 調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努めるものとする。
② 施工条件	施工時間 ※行政機関の休日に関する法律（S63第91号）に定める行政機関の休日以外。 ⊙上記以外の時間に施工する場合は事前に監督員と協議すること。
③ 工事用電力・水	本工事に必要な電力及び水などの費用は、受注者の負担とする。
④ 工事用仮設物	すべて受注者の負担とし、構内につくることができる。
⑤ 足場・さんばし類	※別契約の関連工事の受注者が定着したものは無償で使用できる。 ・本工事とする。
⑥ 監督員事務所	本工事で　・設ける（規模　　）　※設けない
⑦ 保　険	受注者は工事目的物及び工事材料について工事完成期日後１４日まで、これを火災が保障対象になっている組立保険等にかけて、証書の写しを監督員に提出する。 受注者は法定外の労災保険に付し、証書の写し等を監督員に提出する。
⑧ 再使用機材	取外し再使用機材は、清掃及び絶縁抵抗測定等を行い、機能が良好なことを確認した上で取付ける。なお、その測定結果表を監督員に提出する。
⑨ 建設リサイクル法の適用	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律の適用について ※　適用する（契約金額による）　・　適用しない
⑩ 完成図書の電子納品	完成図書の電子納品ガイドライン　※　適用する　・適用しない 完成図の表紙及び背表紙には、工事名、受・発注者名、完成年月を記載すること。また、完成図の中に主要機器一覧表（名称、製造者名、形式、容量又は出力、数量等）を記載すること。 県営住宅の完成図の提出部数は、Ａ１二つ折り１部及びＡ３二つ折り３部とする。
⑪ 発生材処理	引渡を要するもの以外は構外に搬出し、適切に処理する。 （構外搬出処理費は、※本工事　・別途） （1）引渡しを要するもの　（　　） （2）買取処分をするもの　（銅屑・鉄屑　　） （3）再生資源化を図るもの（蛍光管　　） 蛍光管等は再資源化施設等に搬入し、全てリサイクルするものとする。 （4）特別管理産業廃棄物　（　　） ※処理に先立ち計画書を提出し、処理後は調書を提出すること。
⑫ 金属電線管の塗装	露出配管は原則として塗装を行う。ただし、機械室、倉庫等の露出配管は塗装を行わない。 また、屋外で溶融亜鉛メッキ電線管を使用する場合は、塗装を行わない。 ただし、見えかかり部の塗装については監督員の指示による。
⑬ 鍵	盤等の鍵は、既存盤及び別途工事の鍵との整合を極力図るものとする。
⑭ 地中電線路	（1）管路等の敷設に伴う敷き均し土は、標準仕様書のほか下記及び図面特記による。 敷き均し土：良質土　管種別：硬質ビニル電線管（VE）／耐衝撃性塩化ビニル管（HIVE）／波付硬質合成樹脂管（FEP）／ポリエチレン被覆鋼管（PLP） （2）地中電線路には、ケーブル埋設標及び標識シートを設ける。ただし、低圧・弱電回路の標識シートは図面特記による。 （3）地中電線路の敷設は管路式とし、埋設深さは地表面（舗装する部分では路盤材下面）から配管の上端まで原則、600mmとする。ただし、公道への引込み管路等の埋設深さについては、供給事業者と協議のうえ決定する。
⑮ 回路の種別 行先の表示	ハンドホール、プルボックス及び主要なアウトレットボックス内の電線・ケーブルには、回路の種別、行先の表示を行う。
⑯ 電線の接続	湿気の多い場所、水を使用する場所及び屋外は、圧着接続し自己融着テープを巻き付けたうえで絶縁テープ巻きとする。 上記以外の場所においては、屋内配線用電線コネクタによる接続をしてもよい。ただし、接続はボックス内とする。
⑰ 電線管の接続	屋外におけるケーブルの保護管に用いる厚鋼電線管の接続は、防水処置を施したねじなし工法としてもよい。
⑱ 接地工事	漏電遮断器で保護されている電路と保護されていない電路のＤ種接地極が共用していない場合の接地線は、混触防止のため、緑色、緑／黄又は緑／色帯で区別する。
⑲ 残土処分	埋戻し後の建設残土は、監督員が指示する構内の場所に敷き均しとする。
⑳ 再生砂・再生アスコン	契約図書中の山砂の類、砂利、砕石及びアスコンに代替し、監督員の了解を得た上で、　・使用できる。　※使用できない。 再生砂使用に先立ち、１購入あたり１検体の六価クロム溶出試験を行い土壌の汚染に係る環境基準に適合することを確認すること。
２１ 耐震施工	設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針　2014年版」（独立行政法人建築研究所監修）による。 なお、施工に際し、耐震強度計算書を監督員に提出し、承諾を受けるものとする。 （1）設計用水平地震力 機器の重量［kgf］に、設計用水平震度を乗じたものとする。 なお、特記なき場合、設計用水平震度は、次による。 設計用標準水平震度 設置場所：上層階 屋上及び塔屋／機器種別：機　器／特定の施設 重要機器 2.0／特定の施設 一般機器 1.5／一般の施設 重要機器 1.5／一般の施設 一般機器 1.0 上層階 屋上及び塔屋／防振支持の機器／2.0／2.0／2.0／1.5 上層階 屋上及び塔屋／水　槽　類(※1)／2.0／1.5／1.5／1.0 中間階／機　器／1.5／1.0／1.0／0.6 中間階／防振支持の機器／1.5／1.5／1.5／1.0 中間階／水　槽　類(※1)／1.5／1.0／1.0／0.6 地下・1階／機　器／1.0／0.6／0.6／0.4 地下・1階／防振支持の機器／1.0／1.0／1.0／0.6 地下・1階／水　槽　類(※1)／1.5／1.0／1.0／0.6 【備　考】（※1）：水槽類には、オイルタンク等を含む。 重要機器 ・配電盤　・発電装置(防災用)　・直流電源装置　・交流無停電電源装置 ・交換機　・火災報知器受信機　・中央監視装置　・太陽光発電装置 上層階の定義は次による。 2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層２階、10～12階建の場合は上層３階、13階建以上の場合は上層４階とする。 （2）設計用鉛直地震力 設計用水平地震力の１／２とし、水平地震力と同時に働くものとする。
㉒ あと施工アンカー	機器・配管等の据付けにおけるあと施工アンカーの使用については、監督員の承諾を受けるものとする。 重量１００ｋｇを超える機器の耐震支持については、耐震計算書を添付し、アンカーボルトを選定すること。 施工は、（一社）日本建築あと施工アンカー協会の資格を有するもの、又は十分な技能及び経験を有した者が行うこと。 金属拡張系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、拡張の完了がわかる記録を添付すること。 接着系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、清掃状況、マーキング、カプセル挿入、埋込みの完了が分かる記録を添付すること。 （原則として、接着系アンカーは吊り支持に使用しないものとする。） あと施工アンカーの試験は、アンカーの種類毎に１か所引張試験を実施すること。
㉓ はつり及びあと施工アンカー打設	既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開け及びあと施工アンカー打設前に、図面に明示する箇所についてＸ線撮影調査を実施すること。
㉔ 改修部分の足場	本工事で単独に必要となる足場は、下記により設ける。 （1）内部足場　※ 脚立足場 （2）外部足場　※ Ａ種(枠組足場)・Ｂ種 ・Ｃ種 ・Ｄ種 ・Ｅ種 ・Ｆ種 ※足場を設ける場合は、「「手すり先行工法等に関するガイドライン」について」（厚生労働省基発第0424001号平成21年4月24日）の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の２の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うものとする。
㉕ 墜落制止用器具（フルハーネス型）	※使用を要する　墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン（平成30年6月22日付け基発0622第2号）による ・使用を要しない
㉖ アスベスト事前調査結果の報告	全ての建築物、工作物において大気汚染防止法及び石綿障害予防規則の事前調査を実施し、アスベスト使用有無に関わらず、結果を知事又は市長あてに報告する。
㉗ その他	（1）施工に先立って建築及び関連設備の業者と打合せのうえで施工図を作成し、監督員の承諾を受ける。 （2）本工事に使用する製作品は、事前に製作図を監督員に提出し、承諾後製作する。 （3）本工事に使用する機器は、事前に性能等を記した機器仕様書を監督員に提出し、承諾後施工する。 （4）本工事にかかる官公庁への諸手続はすべて受注者が代行し、その費用は受注者の負担とする。 （5）特記なき電線・ケーブルは、原則としてエコマテリアル電線・ケーブルとし、露出部分に使用する場合は耐紫外線性能を有するものとする。 （6）改修工事等を施工する場合、施工する前後に工事対象箇所の写真撮影を行う。また、既設ケーブル等は施工前後に絶縁抵抗、伝送品質等の測定を行い、試験記録を提出する。 （7）受注者は、施工にあたって施設運営に支障の無いように綿密に打合せを行うこと。 （8）本工事における停電措置が必要な場合、事前に計画書を電気主任技術者に提出する。また、停電操作・安全処置は受注者が行い、その費用は受注者の負担とする。 （9）特に騒音振動など周辺に甚大な影響のある工事については、原則として学校では学校運営に支障を与えない期間、その他の施設では施設管理者と打合せして設定すること。 (10) 工事に先立ち、監督員と打合せの上、住民及び関係自治会等に対して工事説明を実施すること又、工事に先立ち、「工事のお知らせ」等を配布し、周知する。 以上のことを留意し、工程管理、安全管理に万全を期すること。

2．3　工事別一般事項（特記事項選択項目は、○印のついたものを適用する）

項　目	特　記　事　項
① 電灯設備	（1）配線器具 スイッチ・壁付コンセント(2P15A)は連用形とする。なお、２口コンセントは複式を使用してもよい。 フラッシュプレートは原則としてステンレス又は新金属を使用する。 ただし、県営住宅における住戸内のフラッシュプレートついては、樹脂プレートを使用することができる。 コンセント器具に具備されている送り配線端子は使用してはならない。 （2）照明器具 防災用照明器具は、建築基準法による非常用照明器具及び消防法による誘導灯とし、関係法令に適合したものとする。 （3）照度測定 電灯設備工事に際し、新営工事の場合は新設後の、改修工事の場合は改修前と改修後の照度測定をJIS C 7612「照度測定方法」により、学校においては学校環境衛生基準により実施すること。 （4）分電盤 分電盤の塗装色は、監督員の指定した色とする。 （5）継枠 天井又は壁埋込みの場合のボックスは、塗りしろカバーと仕上り面とが１０mm程度以上離れる場合は継枠を使用する。ただし、ボード張りで、ボード裏面と塗りしろカバーの間が離れないように施工した場合は、継枠を必要としない。 （6）位置ボックスの省略 ケーブルころがし配線で、位置ボックスの図面特記がなく、かつ、照明器具に送り配線端子が具備されている場合は、位置ボックスを省略しても良い。
② 動力設備	（1）動力制御盤及び開閉器箱の塗装色は、監督員の指定した色とする。負荷用送り端子台は１負荷につきU・V・W・Eの４Pを原則とする。 （2）電動機等各負荷までの接続は、本工事とする。ただし、制御盤以降が別途工事の場合は、当該制御盤の電源側接続までとする。
3　雷保護設備	受雷部突針はＬＲ１とする。
4　受変電設備	高　圧　引　込　　引込み口は、設計図に示された位置を電力会社に再確認する。また、ケーブル等の埋設及び、その端末処理は監督員の立会いのうえで施工する。 高圧ケーブル端末部はシースずれ防止対策を施す。 （端末処理　・耐塩用　・一般用　） 受　電　電　圧　交流３相３線式　6.6kV　５０Hz 柱上用高圧気中負荷開閉器(PAS)　定格電圧　7.2kV　定格遮断電流　300kA 主 遮 断 装 置　定格電圧　7.2kV　定格遮断電流　600kA 変圧器設備容量　動力用　150kVA×　2台 電灯用　75kVA×　1台 高圧進相コンデンサ　79.8kVar×　1台 直列リアクトル　⊙６％　・１３％　4.79kVar×　1台
5　構内情報通信網設備	ネットワーク機器を盤内等に収納する場合は、放熱、耐塵等を考慮する。
6　電力貯蔵設備	・直流電源装置　・交流無停電電源装置 ・（概要）
7　発電設備	・　ディーゼル発電装置　・　ガスエンジン発電装置 ・　ガスタービン発電装置　・　マイクロガスタービン発電装置 ・　燃料電池発電装置　・　熱併給(ｺｰｼﾞｪﾈﾚｰｼｮﾝ)発電装置 ・　太陽光発電装置　・　風力発電装置 ・　（概要）

項　目	特　記　事　項
8　構内交換設備	局線電話の引込位置は、第一種電気通信事業者と打合せのうえで施工する。
9　自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、拡声設備（非常放送設備）	（1）所轄する消防署と打合せのうえ、各関係条例等に従い施工する。 （2）総合盤内の接続は端子を使用し、回路名を記入しておくものとする。 （3）ガス漏れ警報設備の動作試験は、原則としてガス納入業者立会いのうえで行うものとする。
10　昇降機設備	特記なき場合の施工は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）による。 なお、県営住宅の場合は、公共住宅建設工事共通仕様書による。

2．4　取付高さ
壁付、壁掛型の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として次のとおりとする。

名　称	測　点	取付高さ（mm） 一　般	県営住宅
スイッチ（一般）	床上～中心	1，300	1，200
〃　（身体障害者用）	〃	1，100	1，000
〃　（人感センサー切換用）	〃	2，000	2，000
ｺﾝｾﾝﾄ、電話用ｱｳﾄﾚｯﾄ、直列ｺﾈｸﾄ（一般）	〃	300	400
〃　（和室）	〃	150	200
〃　（台上）	台上～中心	150	500
防水型コンセント	床上～中心	500	500
分電盤、制御盤、開閉器箱	〃	(上端1,900以下)1,500	(上端1,900以下)1,500
呼出ボタン（身体障害者用）	〃	900	900
復帰ボタン（　〃　）	〃	1，800	1，800
廊下表示灯（　〃　）	〃	2，000	2，000
端子盤	〃	(上端1,900以下)1,500	2，000

3　その他

3．1　他工事との取合区分
　発注図又は工事区分表による。
3．2　図面上の縮尺
　図面上の縮尺は、ＪＩＳ　Ａ１版とした縮尺とする。
3．3　疑義
　本特記仕様書、特別共通仕様書及び標準仕様書等において疑義が生じた場合は、監督員と協議するものとする。

舗装版切断時に発生する濁水の処理に係る特記仕様書

第１条　この特記仕様書は、埼玉県電気設備工事特別共通仕様書に定めるもののほか、アスファルト舗装版切断時に発生する濁水（以下「濁水」という。）の処理に関し必要な事項を定めるものである。
第２条　受注者は、回収した濁水を次のとおり処理するものとする。
　・種類及び処理量　　汚泥（油分を含む汚泥）　．　m3
　・中間処理施設　　市　　地内、（株）
　・処理方法　　・中間処理後、最終処分場に搬入（処理に焼却又は溶融含まず）
　・中間処理後、最終処分場又は再資源化（処理に焼却又は溶融を含む）
２　受注者は、別の中間処理施設を選定する場合には、事前に監督員と協議するものとする。
第３条　受注者は、舗装版切断作業を行いながら濁水を可能な限り回収し、作業後速やかに回収した濁水を産業廃棄物の汚泥（油分を含む汚泥）として中間処理施設に運搬及び処理するものとする。
２　受注者は、汚泥の中間処理業の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなければならないものとする。
３　受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業の許可を受けている業者と産業廃棄物収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする。
４　受注者は、濁水の処理に関する履行について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定める産業廃棄物管理票（以下「マニフェスト」という。）により管理するものとする。
第４条　受注者は、施工計画書において、濁水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と第3条第3項及び第4項に基づき締結した委託契約書の写し及び許可証の写しを添付すること。
２　受注者は、工事検査時にマニフェスト原本を提示する。
第５条　濁水処理量については、舗装版の切断延長や切断厚が変わった場合を除き、原則として設計変更の対象としないものとする。
２　受注者は、舗装版切断時に濁水を生じない工法を使用する場合においては、事前に監督員と協議するものとする。
３　この特記仕様書に疑義等が生じた場合については、別途監督員と協議するものとする。

昇降機の適切な維持管理に係る特記仕様書

第１条　この特記仕様書は、昇降機設備工事（新設、増設又は更新）において、昇降機を常時適法な状態に維持できるよう必要な事項を定める。なお、この特記仕様書に記載されていない事項は、「昇降機の適切な維持管理に関する指針」（平成28年２月19日付け国土交通省住宅局建築指導課）による。
第２条　この特記仕様書における用語の定義は、次の各号による。
２　昇降機とは、本工事で施工した昇降機設備をいう。
３　発注者とは、本工事の発注者をいう。
４　受注者とは、本工事の受注者をいう。
５　製造者とは、昇降機の製造者をいう。
６　管理者とは、昇降機の引渡しを受け、施設管理を行う者をいう。
７　保守点検受注者とは、管理者からの委託により、保守・点検業務を受注した者をいう。
第３条　製造者または受注者は、次の各号に掲げる責任を果たすよう努めなければならない。
２　製造者は、製造した昇降機の部品等を、昇降機の引渡しから起算して耐用年数を勘案して適切な期間供給すること。
３　製造者は、適切な維持管理を行うことができるよう、管理者に対して維持管理に必要な情報又は機材を提供又は公開するともに、問い合わせ等に対応する体制を整備すること。
４　製造者は、保守点検受注者からの依頼に対し協力すること。
５　受注者は、製造者に対し、前各号の規定を遵守するよう要請すること。
第４条　この特記仕様書に定めのない事項については、必要に応じて発注者と受注者が協議して定める。

官公庁等打ち合わせ相手
打ち合わせ担当者　建築：
　　昇降機：
施設管理者　：
電力会社　：
電話会社　：
ケーブルテレビ会社　：
消防本部　：

工事名称	中学校特別教室空調設備設置工事（大石南中学校・南中学校）		図面番号 E ― 01
図面名称	電気設備特記仕様書（１）（大石南中学校）	縮尺 ― (A1)	令和７年３月２８日
承認 / 設計 / 製図	（株）渡辺建築設備事務所	本 社 さいたま市浦和区駒場２－５－５ TEL 048（886）9064（代） FAX 048（886）9082	

環境配慮（グリーン）改修工事

① アスベスト処理工事一般共通事項

留意事項

1　本工事は、アスベスト含有のおそれのある吹付け材、保温材又はダクトパッキン等を撤去する工事が含まれる場合に適用する。設備改修に伴う、アスベスト含有材への開口などの小規模改修工事は本仕様書に準じて行うものとする。

2　アスベスト処理を所管する行政庁の指導がある場合は、それによるものとし、監督員に報告し協議する。

3　この工事においては、図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（平成３１年版）（以下「改修標仕」という）及び「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル」（令和３年３月　厚生労働省・環境省）による。

② アスベスト含有分析調査

分析によるアスベスト含有建材の調査　[9.1.1]

⊙ 行う（下表による）

材　料　名	調査方法（１材料あたりの試料数：3サンプル）
屋外外壁吹付材	※ 定性分析　・定量分析
	※ 定性分析　・定量分析
	※ 定性分析　・定量分析
	※ 定性分析　・定量分析

採取箇所　※　図示（体育館外壁吹付材）　クリソタイル

分析対象

※ アスベスト ６ 種類（アモサイト、クリソタイル、クロシドライト、アクチノライト、アンソフィライト、トレモライト）

調査方法・分析方法

※ JIS A 1481　規格群（1481-1,2,3,4）「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」に準拠する。

分析結果については、監督員に提出すること。

3　アスベスト粉じん濃度測定

アスベスト粉じん濃度測定　[9.1.1]

・ 行う（測定名称及び測定点は下表による）

測定箇所　※ 図示

適用 レベル1	適用 レベル2	適用 レベル3	測定名称	測定時期	測定場所	測定点数（各処理作業室ごと）	備考
⊙	⊙	・	測定１	処理作業前	処理作業室内	※各２点　・各３点	
⊙	⊙	・	測定２		施工区画周辺又は敷地境界	４方向各１点	
・	・	・	測定３	処理作業中	処理作業室内	各２点	
⊙	・	・	測定４		セキュリティーゾーン入口	各１点	空気の流れを確認
⊙	・	・	測定５		負圧・除じん装置の排出口（処理作業室外の場合）	各１点	除じん装置の性能確認
⊙	・	・	測定６		施工区画周辺又は敷地境界	４方向各１点	
⊙	⊙	・	測定７	処理作業後（隔離シート撤去前）	処理作業室内	各２点（レベル3は１点）	
⊙	⊙	・	測定８		施工区画周辺又は敷地境界	４方向各１点	
・	・	・	測定９	処理作業後（シート撤去後１週間以降）	処理作業室内	各２点（レベル3は１点）	
・	・	・	測定１０		施工区画周辺又は敷地境界	４方向各１点	

アスベスト粉じん濃度測定方法

アスベスト粉じん濃度測定は「JIS K 3850-1:2006　空気中の繊維状粒子測定方法－第１部：光学顕微鏡法及び走査電子顕微鏡法」の「6.2 位相差・分散顕微鏡法」による。

測定機関は、都道府県労働局に登録されている作業環境測定機関とする。

	測定 3	測定 1,2,4,6,7,8,9,10	測定 5
計数機器	位相差・分散顕微鏡		
メンブレンフィルタの直径	25 mm		47 mm
試料の吸引流量	1 l/min	5 l/min	10 l/min
試料の吸引時間	5 min	120 min	240 min
試料の透明化	アセトン－トリアセチレン法又は、シュウ酸ジエチル法		
計数条件	総アスベスト繊維数 200 本又は視野数 50 視野		
計数アスベスト	直径（幅） 3μm 未満、長さ 5μm 以上、長さと直径比 3:1 以上の繊維状物質		
定量限界	50 f/l	0.5 f/l	0.3 f/l

報告書の作成（記録する項目）

ア　測定結果
イ　測定時間
ウ　測定位置（測定高さとともに図面上に記載）
エ　サンプリング条件（メンブレンフィルタ直径、吸引時間、吸引空気量）
オ　マウンティング方法
カ　顕微鏡視野面積、計数視野数
キ　測定時（各測定場所ごと）の天候、温度、湿度、外気の風速及び風向
ク　周辺地形や捕集時の状況を撮影した写真

4　ｱｽﾍﾞｽﾄ含有吹き付材の撤去（レベル１）

アスベスト含有吹付け材の除去　[9.1.3]

・行う　除去方法は9.1.3による他、除去の部位・内容に応じた除去は専門工事業者の仕様とする。

除去物及び汚染物質等
処理方法
※密封処理（二重袋梱包）
隔離養生に用いたシート、使用した使い捨て保護衣、高性能真空掃除機フィルタ、粉じん機フィルタについても密封処理を行う。
・セメント固化

処理を行う吹付けアスベストの仕様

材　料　名	厚さ（mm）	処　理　を　行　う　範　囲
		※　図示　・

5　ｱｽﾍﾞｽﾄ含有保温材等の撤去（レベル２）

アスベスト含有保温材の除去　[9.1.4]

・行う

作業上の隔離
・行う
・行わない

処理を行う保温材等アスベストの仕様

材　料　名	厚さ（mm）	処　理　を　行　う　範　囲
		※　図示　・

6　ｱｽﾍﾞｽﾄ含有成形板類の撤去（レベル３）

1　アスベスト含有成形板の除去　[9.1.5]

・行う

処理を行うアスベスト成形板の仕様等

材　料　名（製品名）	含有するアスベストの種類	処　理　を　行　う　範　囲
・		※　図示　・
・		※　図示　・
		※　図示　・
		※　図示　・

2　非石綿部での切断による除去

・行う

処理を行うアスベスト含有物の仕様等

材　料　名	含有するアスベストの種類	処　理　を　行　う　範　囲
・設備機器ダクト接合部（石綿含有パッキン組込）		※　図示　⊙撤去範囲すべて
・石綿含有保温材付配管		※　図示　⊙撤去範囲すべて
・石綿含有配管フランジパッキン		※　図示　⊙撤去範囲すべて
		※　図示　・撤去範囲すべて

※なお、石綿含有保温材付配管については、飛散のおそれを考慮し、一部レベル2の対応を図るものとする。

＜参考＞石綿使用有無の事前調査フロー

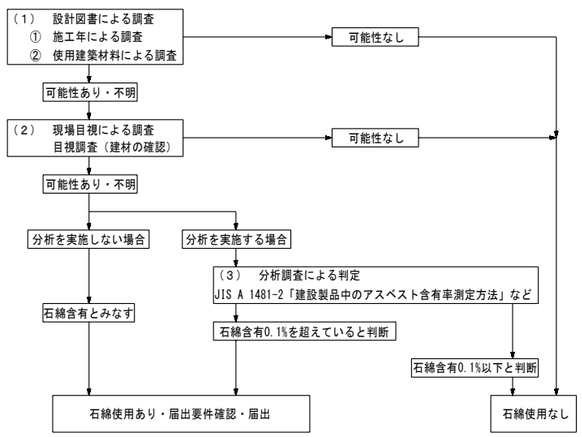

＜参考＞非飛散性石綿含有建材を除去する時の作業フロー

1　成形された配管保温材等を原形のまま取り外しによる除去（レベル２）

成形された配管保温材等を原形のまま取り外す場合には、石綿飛散の程度が比較的低いことから、隔離養生（負圧不要）、散水等による湿潤化による石綿の飛散防止措置を行い、次の手順で除去する。なお、劣化し石綿飛散のおそれがある場合には、石綿含有吹付け材等の切断等による除去と同等の措置を講じる。また、作業中に事前調査により把握していない飛散性石綿含有建材が確認された場合には、直ちに作業を中止し、飛散防止措置を講ずるとともに、関係機関に通報する。

＜作業フローチャート＞

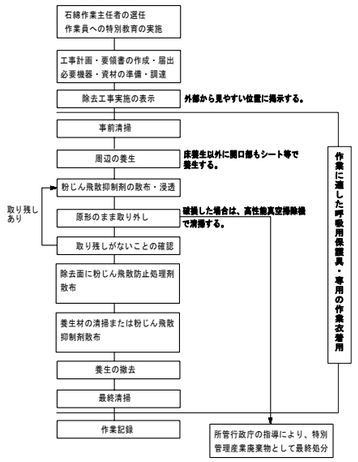

2　非石綿部での切断による除去【ダクトパッキン・配管パッキン】（レベル３）

建築物のダクトには、接合部に石綿含有物が使用されていることが多い。この場合、直接石綿含有物に触れるわけではないので、石綿繊維の飛散のおそれがない場合には、大気汚染防止法の届出は不要とされている。ただし、石綿障害予防規則では、石綿取り扱い作業にも該当しないものの、計画の届出は必要とされている。

＜作業フローチャート＞

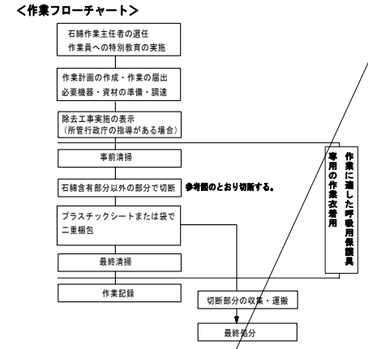

参考図１　設備機器ダクト接合部の除去方法

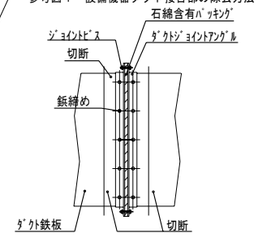

参考図２　配管フランジパッキンの除去方法

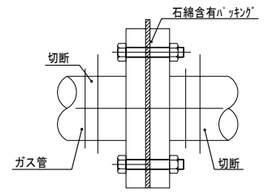

3　非石綿部での切断による除去【配管保温材】（レベル２）

直接石綿含有保温材に触れるわけではないので、石綿繊維の飛散のおそれがない場合には、大気汚染防止法の届出は不要とされている。ただし、石綿障害予防規則では、石綿取り扱い作業にも該当しないものの、計画の届出は必要とされている。

＜作業フローチャート＞

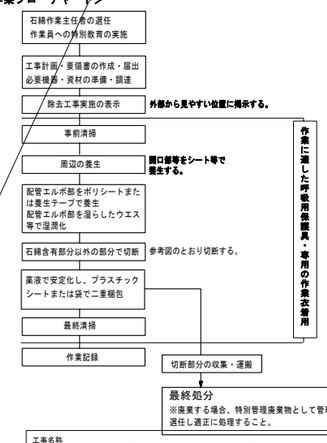

参考図３　石綿含有保温材付配管の除去方法

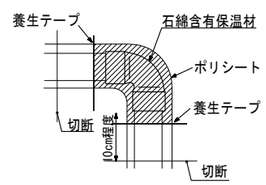

2022.4

工事名称	中学校特別教室空調設備設置工事（大石南中学校・南中学校）		図面番号 E ― 02
図面名称	電気設備特記仕様書（２）（大石南中学校）	縮尺 ― (A1)	令和７年３月２８日
承認 / 設計 / 製図	（株）渡辺建築設備事務所	本社 さいたま市浦和区駒場２－５－５ TEL 048（886）9064（代） FAX 048（886）9082	

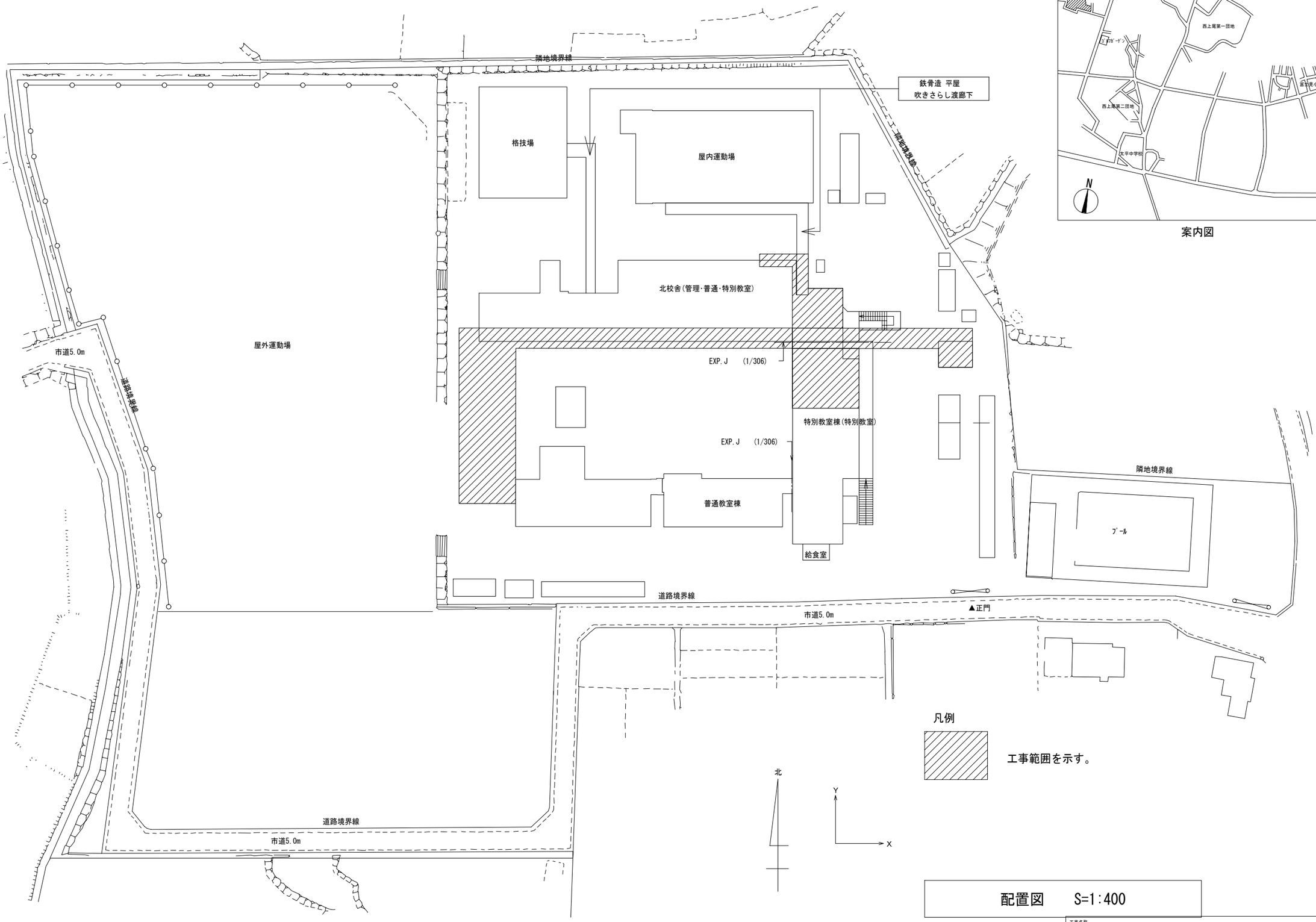

工事現場:上尾市大字小敷谷１１０５番地

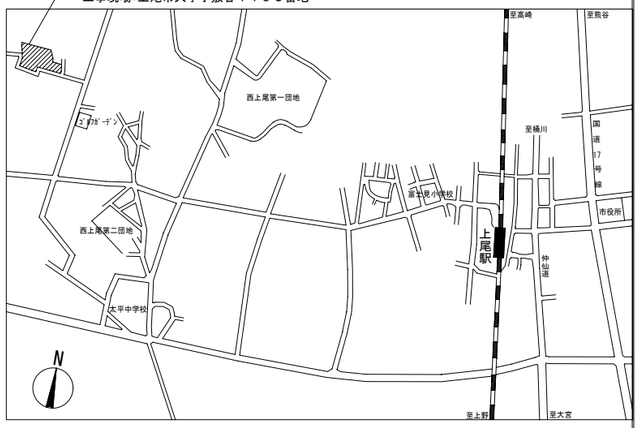

案内図

凡例

工事範囲を示す。

配置図　S=1:400

工事名称	中学校特別教室空調設備設置工事（大石南中学校、南中学校）		図面番号 E ― 03
図面名称	案内図・配置図（大石南中学校）	縮尺 1/400	令和7年 3月 28日
承認 / 設計 / 製図	㈱ 渡辺建築設備事務所	本 社 埼玉県さいたま市浦和区駒場2－5－5 TEL 048（886）9064 (代) FAX 048（886）9082	

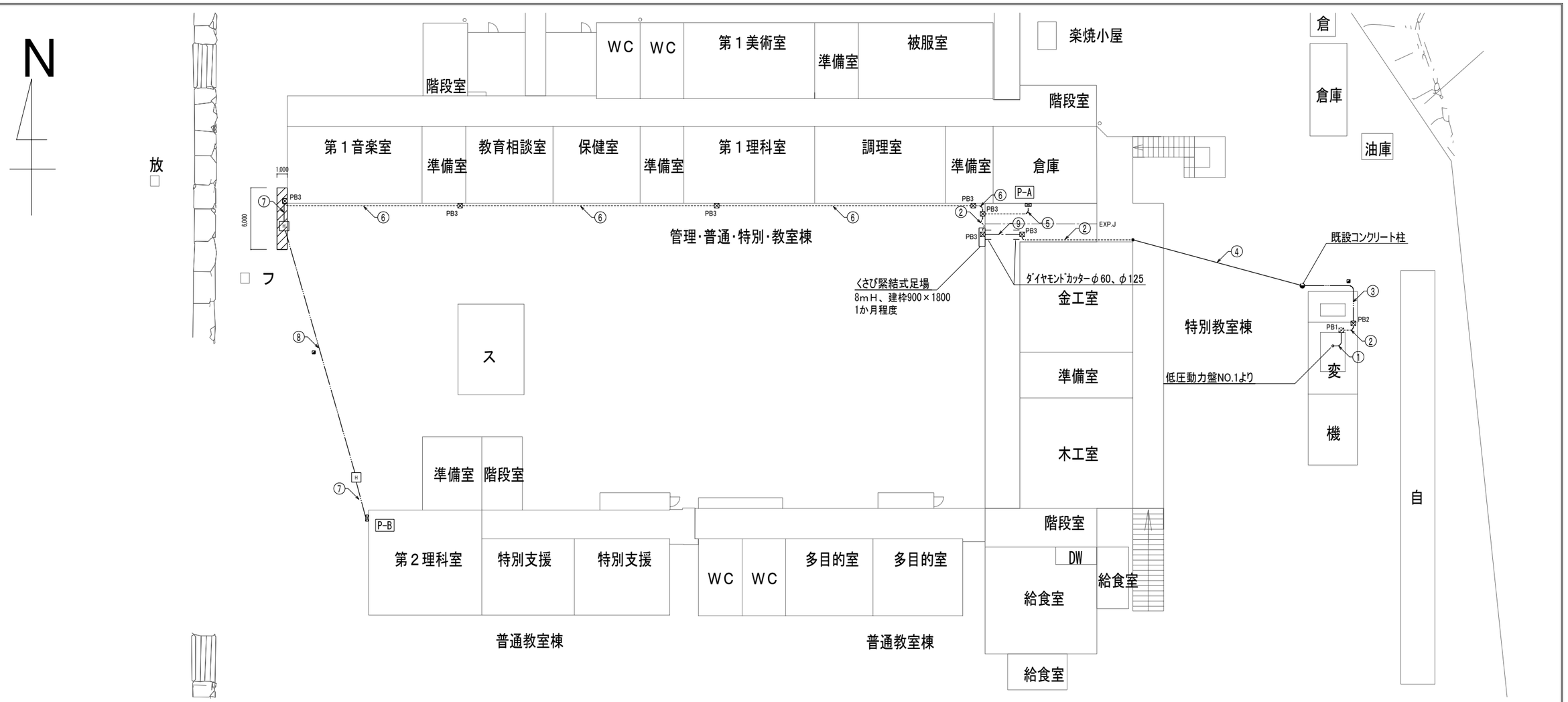

動力設備　構内配電線路図　1/200

注１.エキスパンションジョイントでは金属製可とう電線管(F2)を1m使用する。

注２.　　はアスファルト掘削・復旧範囲を示す。

凡　例

記　号	名　称	備　考
⊠	動力分電盤	
⊠	プルボックス	
H	ハンドホール	Ｈ２－９　Ｒ２Ｋ－６０
◪	埋設標　コンクリート製	
∽	金属製可とう電線管	
═	壁斫り補修（ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰ）	
（配管配線）		
——·——·——	ころがし	
----------	露出	
————	架空	
——··——··——	地中埋設	

プルボックス寸法表

記号	寸法	備考
ＰＢ１	500×500×300	既設
ＰＢ２	500×500×300	鋼板製屋外形錆止め塗装
ＰＢ３	500×500×200	鋼板製屋外形錆止め塗装

配線表

	配　線	配　管	負　荷	備　考
①	EM-CET38° E14°	ころがし	Ｐ－Ａ	
	EM-CET150°	ころがし	Ｐ－Ｂ	
②	EM-CET38° E14°	G42LT	Ｐ－Ａ	
	EM-CET150°	G82LT	Ｐ－Ｂ	
③	EM-CET38° E14°	FEP50(G42LT)	Ｐ－Ａ	掘削幅700、埋設深さ600　土
	EM-CET150°	FEP80(G82LT)	Ｐ－Ｂ	
④	EM-CET38° E14°	ﾒｯｾﾝｼﾞｬｰﾜｲﾔｰ22°	Ｐ－Ａ	
	EM-CET150°	ﾒｯｾﾝｼﾞｬｰﾜｲﾔｰ38°	Ｐ－Ｂ	
⑤	EM-CET38° E14°	G42LT	Ｐ－Ａ	
⑥	EM-CET150°	G82LT	Ｐ－Ｂ	
⑦	EM-CET150°	FEP80(G82LT)	Ｐ－Ｂ	掘削幅700、埋設深さ600 アスファルト
⑧	EM-CET150°	FEP80	Ｐ－Ｂ	掘削幅700、埋設深さ600 土、一部アスファルト
⑨	EM-CET38° E14°	ころがし	Ｐ－Ａ	
	EM-CET150°	ころがし	Ｐ－Ｂ	

注1）立上り部はGLT管とする。
注2）受変電設備の改修は別途工事とする。

工事名称	中学校特別教室空調設備設置工事（大石南中学校、南中学校）	図面番号　Ｅ ── ０４
図面名称	動力設備　構内配電線路図（大石南中学校）	縮尺　(A1)(1/200)　(A3)(1/400)
承認 / 設計 / 製図	㈱ 渡辺建築設備事務所　本社　埼玉県さいたま市浦和区駒場２－５－５　ＴＥＬ　０４８（８８６）９０６４㈹　ＦＡＸ　０４８（８８６）９０８２	令和７年　３月　２８日

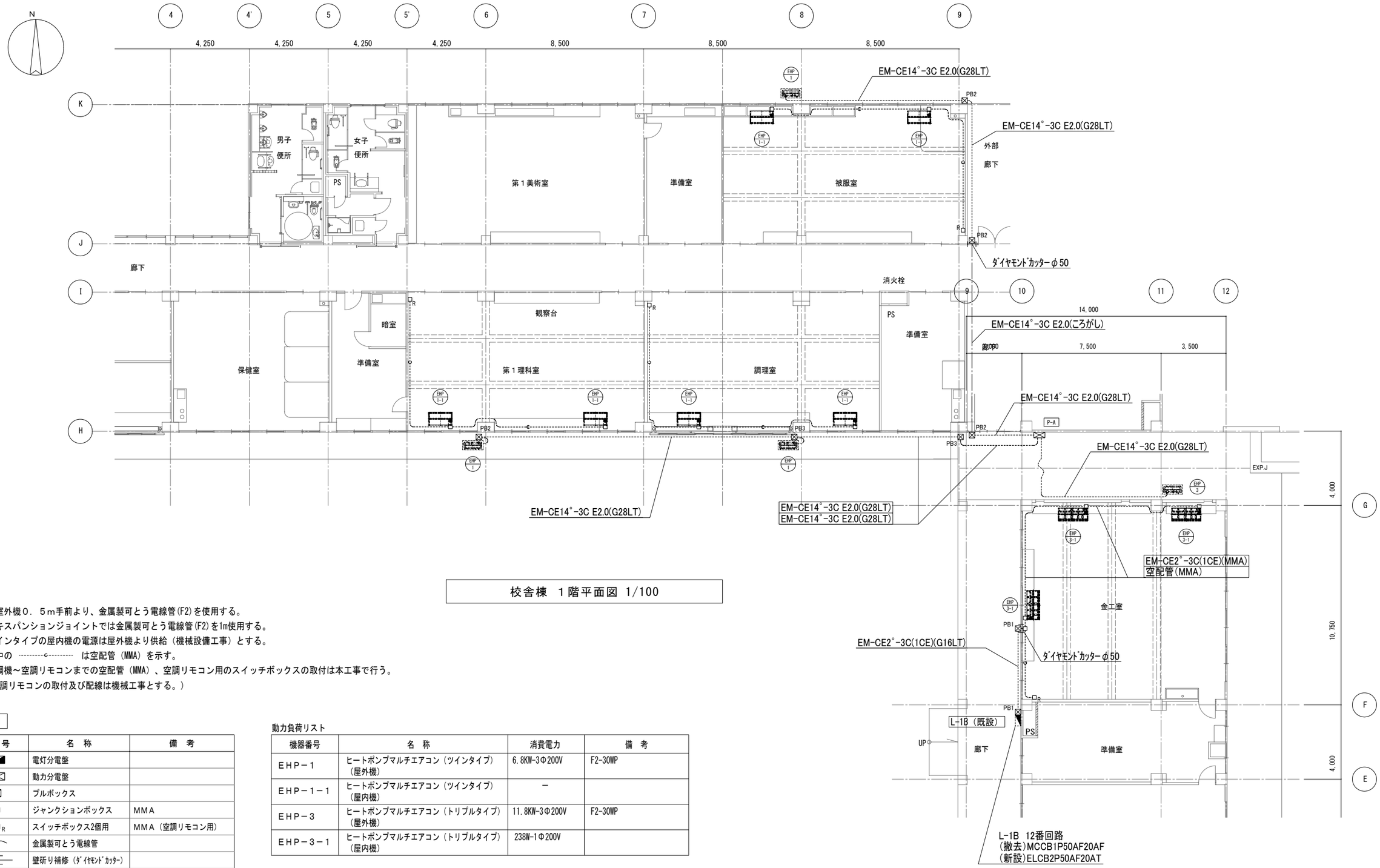

校舎棟 １階平面図 1/100

注１.各室外機０．５ｍ手前より、金属製可とう電線管(F2)を使用する。
注２.エキスパンションジョイントでは金属製可とう電線管(F2)を1m使用する。
注３.ツインタイプの屋内機の電源は屋外機より供給（機械設備工事）とする。
注４.図中の ---------c--------- は空配管（MMA）を示す。
注５.空調機～空調リモコンまでの空配管（MMA）、空調リモコン用のスイッチボックスの取付は本工事で行う。
（空調リモコンの取付及び配線は機械工事とする。）

凡 例

記 号	名 称	備 考
	電灯分電盤	
	動力分電盤	
	プルボックス	
□	ジャンクションボックス	ＭＭＡ
□R	スイッチボックス2個用	ＭＭＡ（空調リモコン用）
	金属製可とう電線管	
	壁斫り補修（ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰ）	
(配管配線)		
——·——·——	ころがし	
----------	露出	

動力負荷リスト

機器番号	名 称	消費電力	備 考
ＥＨＰ－１	ヒートポンプマルチエアコン（ツインタイプ）（屋外機）	6.8KW-3Φ200V	F2-30WP
ＥＨＰ－１－１	ヒートポンプマルチエアコン（ツインタイプ）（屋内機）	－	
ＥＨＰ－３	ヒートポンプマルチエアコン（トリプルタイプ）（屋外機）	11.8KW-3Φ200V	F2-30WP
ＥＨＰ－３－１	ヒートポンプマルチエアコン（トリプルタイプ）（屋内機）	238W-1Φ200V	

プルボックス寸法表

記号	寸法	備考
ＰＢ１	200×200×100	鋼板製屋外形錆止め塗装
ＰＢ２	300×300×100	鋼板製屋外形錆止め塗装
ＰＢ３	300×300×200	鋼板製屋外形錆止め塗装

工事名称	中学校特別教室空調設備設置工事（大石南中学校、南中学校）		図面番号
図面名称	動力設備 校舎棟 １階平面図（大石南中学校）	縮尺 (A1) (1/100) (A3) (1/200)	Ｅ ― ０５
承認 / 設計 / 製図	㈱ 渡辺建築設備事務所	本 社 埼玉県さいたま市浦和区駒場２－５－５ TEL ０４８（８８６）９０６４ 代 FAX ０４８（８８６）９０８２	令和７年 ３月 ２８日

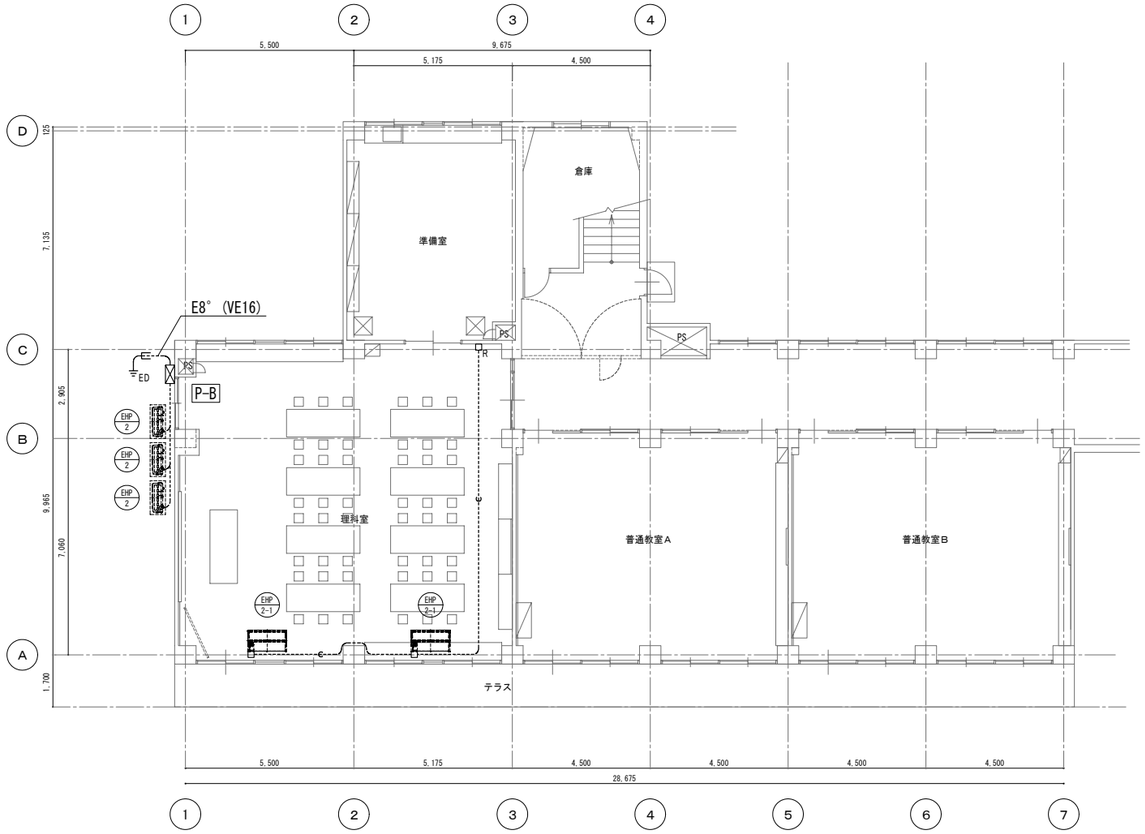

普通教室校舎棟　１階平面図　1/100

注１.各室外機０．５ｍ手前より、金属製可とう電線管(F2)を使用する。
注２.ツインタイプの屋内機の電源は屋外機より供給（機械設備工事）とする。
注３.図中の ---------c--------- は空配管（MMA）を示す。
注４.空調機～空調リモコンまでの空配管（MMA）、空調リモコン用のスイッチボックスの取付は本工事で行う。
（空調リモコンの取付及び配線は機械工事とする。）

凡　例

記　号	名　称	備　考
⊠	動力分電盤	
□	ジャンクションボックス	ＭＭＡ
□R	スイッチボックス2個用	ＭＭＡ（空調リモコン用）
⏚ED	接地極	接地の種類は傍記による。
（配管配線）		
----------	露出	

動力負荷リスト

機器番号	名　称	消費電力	配管配線	備　考
ＥＨＰ－２	ヒートポンプマルチエアコン（ツインタイプ）（屋外機）	9.8KW-3Φ200V	EM-CE14°-3C　E2.0（G28LT）	F2-30WP
ＥＨＰ－２－１	ヒートポンプマルチエアコン（ツインタイプ）（屋内機）	－	－	

工事名称	中学校特別教室空調設備設置工事（大石南中学校、南中学校）		図面番号
図面名称	動力設備　普通教室校舎棟　１階平面図（大石南中学校）	縮尺 (A1) (1/100) (A3) (1/200)	Ｅ ― ０６ 令和７年　３月　２８日
承認 / 設計 / 製図	㈱ 渡辺建築設備事務所	本　社　埼玉県さいたま市浦和区駒場２－５－５ ＴＥＬ　０４８（８８６）９０６４ 代 ＦＡＸ　０４８（８８６）９０８２	

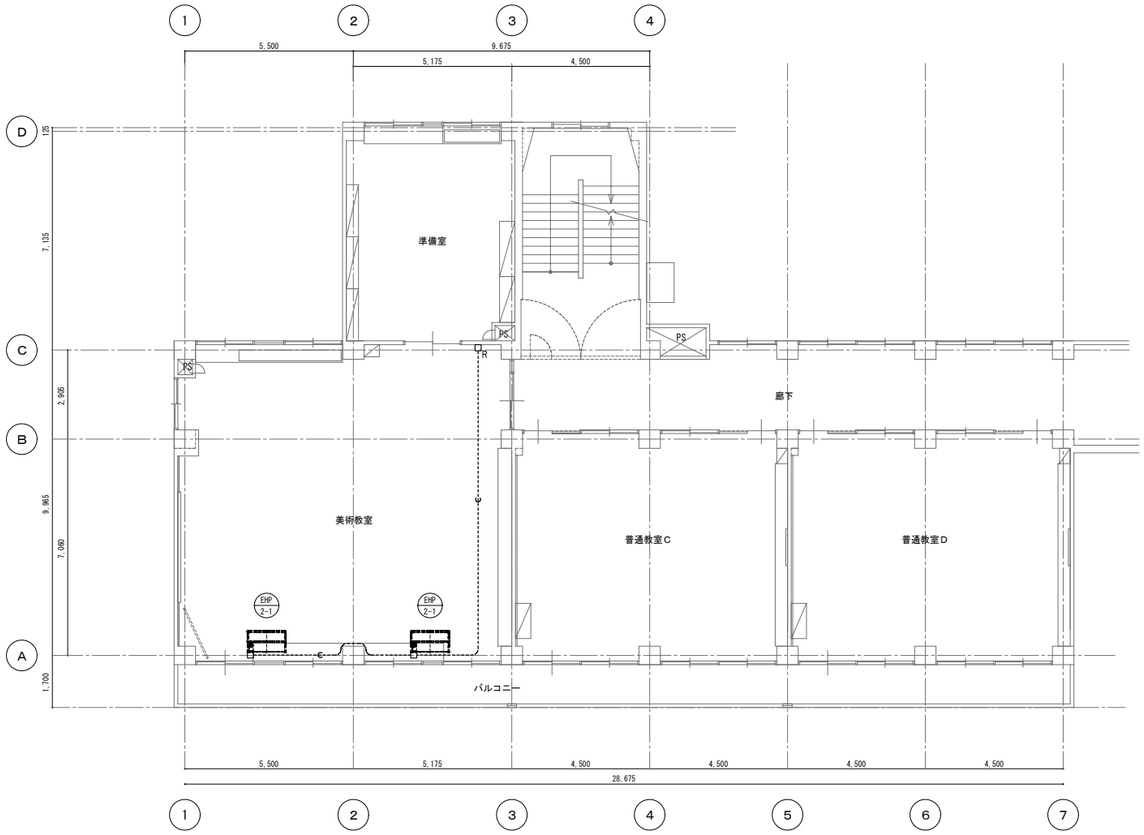

普通教室校舎棟　２階平面図　1/100

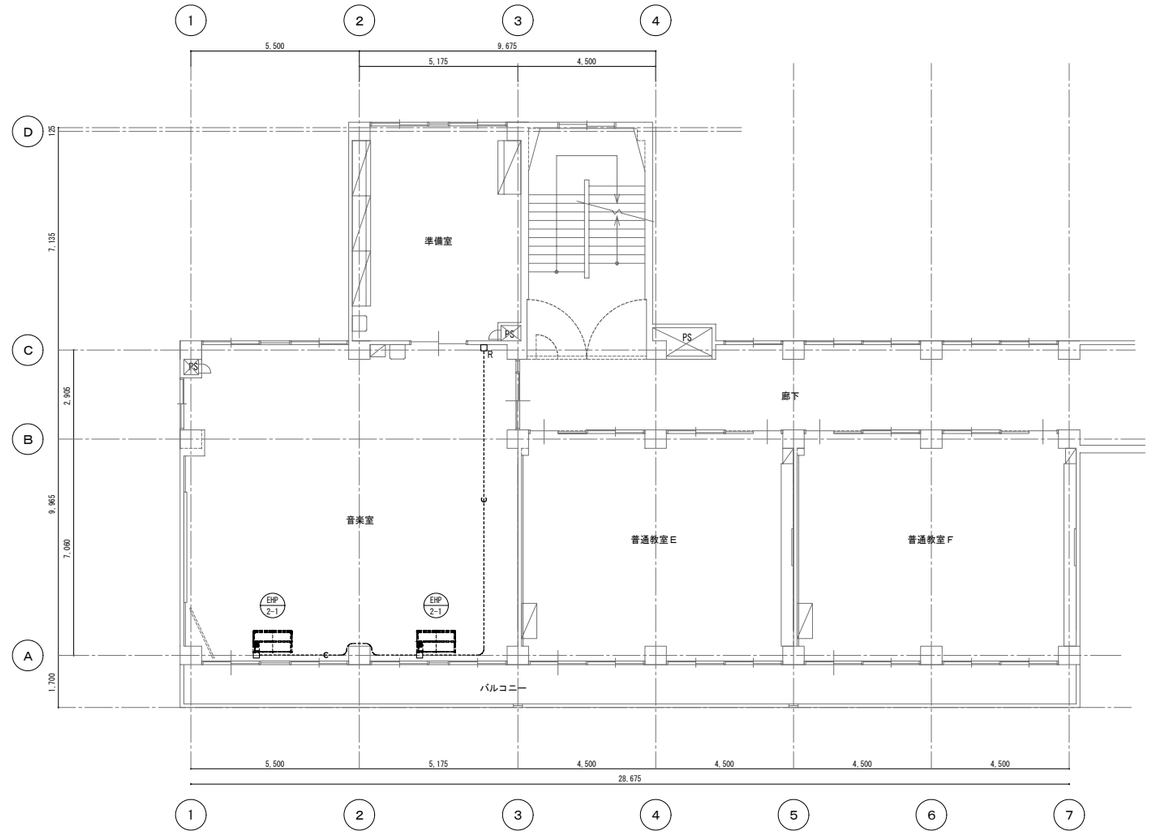

普通教室校舎棟　３階平面図　1/100

注１.ツインタイプの屋内機の電源は屋外機より供給（機械設備工事）とする。
注２.図中の ----------c---------- は空配管（MMA）を示す。
注３.空調機～空調リモコンまでの空配管（MMA）、空調リモコン用のスイッチボックスの取付は本工事で行う。
（空調リモコンの取付及び配線は機械工事とする。）

凡　例

記　号	名　称	備　考
□	ジャンクションボックス	ＭＭＡ
$□_R$	スイッチボックス2個用	ＭＭＡ（空調リモコン用）
（配管配線）		
----------	露出	

動力負荷リスト

機器番号	名　称	消費電力	配管配線	備　考
ＥＨＰ－２	ヒートポンプマルチエアコン（ツインタイプ）（屋外機）	9.8KW-3Φ200V	EM-CE14°-3C E2.0 (G28LT)	F2-30WP
ＥＨＰ－２－１	ヒートポンプマルチエアコン（ツインタイプ）（屋内機）	－	－	

工事名称	中学校特別教室空調設備設置工事（大石南中学校、南中学校）		図面番号
図面名称	動力設備 普通教室校舎棟 ２階、３階平面図（大石南中学校）	縮尺 (A1) (1/100) (A3) (1/200)	Ｅ ― ０７ 令和７年 ３月 ２８日
承認 / 設計 / 製図	㈱ 渡辺建築設備事務所	本 社 埼玉県さいたま市浦和区駒場２－５－５ TEL ０４８（８８６）９０６４ 代 FAX ０４８（８８６）９０８２	

動力盤結線図（P-A）　鋼板製・屋外防水壁掛型（塗装仕上げ）

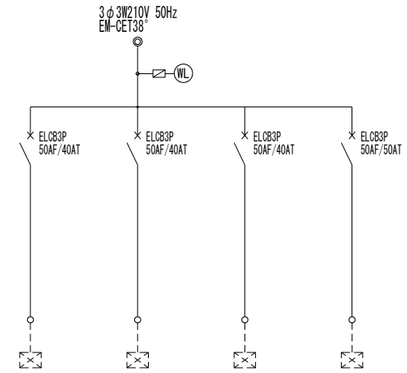

負荷名称		ﾋｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟ ﾏﾙﾁｴｱｺﾝ	ﾋｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟ ﾏﾙﾁｴｱｺﾝ	ﾋｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟ ﾏﾙﾁｴｱｺﾝ	ﾋｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟ ﾏﾙﾁｴｱｺﾝ
負荷記号		EHP-1	EHP-1	EHP-1	EHP-3
消費電力		6.8KW	6.8KW	6.8KW	11.8KW
回路番号		◇1	◇2	◇3	◇4
単位装置	始動方式	L	L	L	L
	操作制御方法	——	——	——	——
	操作制御ｽｲｯﾁ	——	——	——	——
ｲﾝﾀｰﾛｯｸ等		——	——	——	——
備　考		——	——	——	——

負荷合計：32.2KW

○ ET

動力盤結線図（P-B）　鋼板製・屋外防水壁掛型（塗装仕上げ）

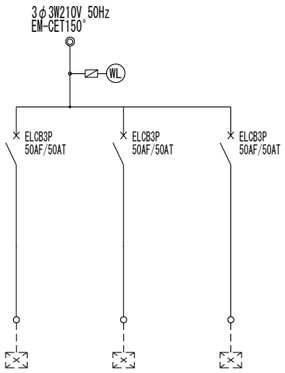

負荷名称		ﾋｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟ ﾏﾙﾁｴｱｺﾝ	ﾋｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟ ﾏﾙﾁｴｱｺﾝ	ﾋｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟ ﾏﾙﾁｴｱｺﾝ
負荷記号		EHP-2	EHP-2	EHP-2
負荷容量		9.8KW	9.8KW	9.8KW
回路番号		◇1	◇2	◇3
単位装置	始動方式	L	L	L
	操作制御方法	——	——	——
	操作制御ｽｲｯﾁ	——	——	——
ｲﾝﾀｰﾛｯｸ等		——	——	——
備　考		——	——	——

負荷合計：29.4KW

○ ET

工事名称	中学校特別教室空調設備設置工事（大石南中学校、南中学校）		図面番号 E ―― 08
図面名称	動力電源盤結線図（大石南中学校）	縮尺 N/S	令和7年 3月 28日
承認 / 設計 / 製図	㈱ 渡辺建築設備事務所	本 社 埼玉県さいたま市浦和区駒場２－５－５ ＴＥＬ ０４８（８８６）９０６４ 代 ＦＡＸ ０４８（８８６）９０８２	

電気設備工事特記仕様書

1　工事概要

1．1　工 事 名　　中学校（6校）特別教室空調設備設置工事（大石南中・南中）
1．2　工事場所　　埼玉県上尾市大字大谷本郷124番地
1．3　工　期　　契　　約　　日 から 令和　7年　12月26日　まで
　　現場施工期間　　令和　　年　　月　　日 から 令和　7年　12月26日　まで
　　現場施工期間は、施設管理者との調整により変更することがある。
1．4　工事科目（○印の付いたものを適用する）

・　電灯設備	・　テレビ共同受信設備
⊙　動力設備	・　テレビ電波障害防除設備
・　電熱設備	・　監視カメラ設備
・　雷保護設備	・　駐車場管制設備
⊙　受変電設備	・　防犯、入退室管理設備
・　電力貯蔵設備	・　自動火災報知設備
・　発電設備	・　自動閉鎖設備
・　構内情報通信網設備	・　ガス漏れ火災警報設備
・　構内交換設備	・　電話配管設備
・　情報表示設備	・　中央監視制御設備
・　映像、音響設備	・　医療関係設備
・　拡声設備（非常放送設備）	・　昇降機設備
・　誘導支援、呼出し設備	

1．5　指定部分　　⊙ 無　　・有（　　工期：令和　　年　　月　　日）
1．6　主任技術者又は監理技術者の専任期間（建設業法により必要になった場合）
　1　専任期間の始期
　　請負契約締結の日から、(○現場施工に着手するまで（現場事務所の設置、資機材の搬入
　　又は仮設工事等が開始されるまで）の期間　・令和　　年　　月　　日までの期間）については、
　　主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。
　2　専任期間の終期
　　工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合は除く。）、事務手続き、
　　後片付けのみが残っている場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。
　3　専任期間の中断
　　自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により発注者からの通知により、
　　工事を全面的に一時中止にしている場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。
1．7　建物概要
　　構造：　　造（一部　造）　階数：　階　延面積　　㎡　消防法施工令別表第一：7項
1．8　工事概要
　　空調設備増設に伴う電気設備工事。
1．9　同時期発注の関連工事　　・　建築工事　　⊙　機械設備工事

2　工事仕様

2．1　共通仕様
（1）この工事は特記仕様書、図面によるほか、埼玉県電気設備工事特別共通仕様書（以下「特別共通仕様書」という。）、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）、公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）、公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（以下「標準仕様書等」という。）及び監督員の指示に従い施工する。
　なお、県営住宅の場合は、公共住宅建設工事共通仕様書、機材の品質・性能基準を最優先とする。
（2）機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、それぞれの特別共通仕様書及び標準仕様書等を適用する。
（3）法令・基準・仕様書等は、原則として施工時において最新のものを適用する。

2．2　特記仕様（特記事項の選択項目は、○印のついたものがなければ※印を適用し、・印のものは適用しない。⊙ 印と ※ 印の付いた場合は、共に適用する。）

項　目	特　記　事　項
1　機材等	本工事に使用する機材等は、設計図書に規定するもの又はこれと同等のものとする。なお、資材名、製造所名および発注先を記載した報告書を監督員に提出し承諾を受けるものとする。 使用機材等については、アスベスト含有の有無を確認し、アスベストを含む機材等は使用しないこと。 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づく特定調達品目に該当する機材を使用する場合は、原則として、その判断の基準、配慮事項を満たすこと。 調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努めるものとする。
2　施工条件	施工時間 ※行政機関の休日に関する法律（S63第91号）に定める行政機関の休日以外。 ⊙上記以外の時間に施工する場合は事前に監督員と協議すること。
3　工事用電力・水	本工事に必要な電力及び水などの費用は、受注者の負担とする。
4　工事用仮設物	すべて受注者の負担とし、構内につくることができる。
5　足場・さんばし類	※別契約の関連工事の受注者が定着したものは無償で使用できる。 ・本工事とする。
6　監督員事務所	本工事で　・設ける（規模　　）　※設けない
7　保　険	受注者は工事目的物及び工事材料について工事完成期日後14日まで、これを火災が保障対象になっている組立保険等にかけて、証書の写しを監督員に提出する。 受注者は法定外の労災保険に付し、証書の写し等を監督員に提出する。
8　再使用機材	取外し再使用機材は、清掃及び絶縁抵抗測定等を行い、機能が良好なことを確認した上で取付ける。なお、その測定結果表を監督員に提出する。
9　建設リサイクル法の適用	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律の適用について ※　適用する（契約金額による）　・　適用しない
10　完成図書の電子納品	完成図書の電子納品ガイドライン　※　適用する　・適用しない 完成図の表紙及び背表紙には、工事名、受・発注者名、完成年月を記載すること。また、完成図の中に主要機器一覧表（名称、製造者名、形式、容量又は出力、数量等）を記載すること。 県営住宅の完成図の提出部数は、A1二つ折り1部及びA3二つ折り3部とする。
11　発生材処理	引渡を要するもの以外は構外に搬出し、適切に処理する。 （構外搬出処理費は、※本工事　・別途） （1）引渡しを要するもの　（　　） （2）買取処分をするもの　（銅屑・鉄屑　　） （3）再生資源化を図るもの（蛍光管　　） 蛍光管等は再資源化施設等に搬入し、全てリサイクルするものとする。 （4）特別管理産業廃棄物　（　　） ※処理に先立ち計画書を提出し、処理後は調書を提出すること。
12　金属電線管の塗装	露出配管は原則として塗装を行う。ただし、機械室、倉庫等の露出配管は塗装を行わない。 また、屋外で溶融亜鉛メッキ電線管を使用する場合は、塗装を行わない。 ただし、見えかかり部の塗装については監督員の指示による。
13　鍵	盤等の鍵は、既存盤及び別途工事の鍵との整合を極力図るものとする。
14　地中電線路	（1）管路等の敷設に伴う敷き均し土は、標準仕様書のほか下記及び図面特記による。 敷き均し土：良質土　管種別：硬質ビニル電線管（VE）／耐衝撃性塩化ビニル管（HIVE）／波付硬質合成樹脂管（FEP）／ポリエチレン被覆鋼管（PLP） （2）地中電線路には、ケーブル埋設標及び標識シートを設ける。ただし、低圧・弱電回路の標識シートは図面特記による。 （3）地中電線路の敷設は管路式とし、埋設深さは地表面（舗装する部分では路盤材下面）から配管の上端まで原則、600mmとする。ただし、公道への引込み管路等の埋設深さについては、供給事業者と協議のうえ決定する。
15　回路の種別行先の表示	ハンドホール、プルボックス及び主要なアウトレットボックス内の電線・ケーブルには、回路の種別、行先の表示を行う。
16　電線の接続	湿気の多い場所、水を使用する場所及び屋外は、圧着接続し自己融着テープを巻き付けたうえで絶縁テープ巻きとする。 上記以外の場所においては、屋内配線用電線コネクタによる接続をしてもよい。ただし、接続はボックス内とする。
17　電線管の接続	屋外におけるケーブルの保護管に用いる厚鋼電線管の接続は、防水処置を施したねじなし工法としてもよい。
18　接地工事	漏電遮断器で保護されている電路と保護されていない電路のD種接地極が共用していない場合の接地線は、混触防止のため、緑色、緑／黄又は緑／色帯で区別する。
19　残土処分	埋戻し後の建設残土は、監督員が指示する構内の場所に敷き均しとする。
20　再生砂・再生アスコン	契約図書中の山砂の類、砂利、砕石及びアスコンに代替し、監督員の了解を得た上で、　・使用できる。　※使用できない。 再生砂使用に先立ち、1購入あたり1検体の六価クロム溶出試験を行い土壌の汚染に係る環境基準に適合することを確認すること。
21　耐震施工	設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針　2014年版」（独立行政法人建築研究所監修）による。 なお、施工に際し、耐震強度計算書を監督員に提出し、承諾を受けるものとする。 （1）設計用水平地震力 機器の重量［kgf］に、設計用水平震度を乗じたものとする。 なお、特記なき場合、設計用水平震度は、次による。 設計用標準水平震度 設置場所／機器種別／特定の施設（重要機器 1.5、一般機器 1.0）／一般の施設（重要機器 1.0、一般機器 0.6） 上層階 屋上及び塔屋：機器 2.0 1.5 1.5 1.0／防振支持の機器 2.0 2.0 2.0 1.5／水槽類(※1) 2.0 1.5 1.5 1.0 中間階：機器 1.5 1.0 1.0 0.6／防振支持の機器 1.5 1.5 1.5 1.0／水槽類(※1) 1.5 1.0 1.0 0.6 地下・1階：機器 1.0 0.6 0.6 0.4／防振支持の機器 1.0 1.0 1.0 0.6／水槽類(※1) 1.5 1.0 1.0 0.6 【備　考】（※1）：水槽類には、オイルタンク等を含む。 重要機器 ・配電盤　・発電装置(防災用)　・直流電源装置　・交流無停電電源装置 ・交換機　・火災報知器受信機　・中央監視装置　・太陽光発電装置 上層階の定義は次による。 2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階とする。 （2）設計用鉛直地震力 設計用水平地震力の1／2とし、水平地震力と同時に働くものとする。
22　あと施工アンカー	機器・配管等の据付けにおけるあと施工アンカーの使用については、監督員の承諾を受けるものとする。 重量100kgを超える機器の耐震支持については、耐震計算書を添付し、アンカーボルトを選定すること。 施工は、（一社）日本建築あと施工アンカー協会の資格を有するもの、又は十分な技能及び経験を有した者が行うこと。 金属拡張系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、拡張の完了がわかる記録を添付すること。 接着系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、清掃状況、マーキング、カプセル挿入、埋込みの完了が分かる記録を添付すること。 （原則として、接着系アンカーは吊り支持に使用しないものとする。） あと施工アンカーの試験は、アンカーの種類毎に1か所引張試験を実施すること。
23　はつり及びあと施工アンカー打設	既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開け及びあと施工アンカー打設前に、図面に明示する箇所についてX線撮影調査を実施すること。
24　改修部分の足場	本工事で単独に必要となる足場は、下記により設ける。 （1）内部足場　※ 脚立足場 （2）外部足場　※ A種(枠組足場)・B種 ・C種 ・D種 ・E種 ・F種 ※足場を設ける場合は、「「手すり先行工法等に関するガイドライン」について」（厚生労働省基発第0424001号平成21年4月24日）の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うものとする。
25　墜落制止用器具（フルハーネス型）	※使用を要する　墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン（平成30年6月22日付け基発0622第2号）による ・使用を要しない
26　アスベスト事前調査結果の報告	全ての建築物、工作物において大気汚染防止法及び石綿障害予防規則の事前調査を実施し、アスベスト使用有無に関わらず、結果を知事又は市長あてに報告する。
27　その他	（1）施工に先立って建築及び関連設備の業者と打合せのうえで施工図を作成し、監督員の承諾を受ける。 （2）本工事に使用する製作品は、事前に製作図を監督員に提出し、承諾後製作する。 （3）本工事に使用する機器は、事前に性能等を記した機器仕様書を監督員に提出し、承諾後施工する。 （4）本工事にかかる官公庁への諸手続はすべて受注者が代行し、その費用は受注者の負担とする。 （5）特記なき電線・ケーブルは、原則としてエコマテリアル電線・ケーブルとし、露出部分に使用する場合は耐紫外線性能を有するものとする。 （6）改修工事等を施工する場合、施工する前後に工事対象箇所の写真撮影を行う。また、既設ケーブル等は施工前後に絶縁抵抗、伝送品質等の測定を行い、試験記録を提出する。 （7）受注者は、施工にあたって施設運営に支障の無いように綿密に打合せを行うこと。 （8）本工事における停電措置が必要な場合、事前に計画書を電気主任技術者に提出する。また、停電操作・安全処置は受注者が行い、その費用は受注者の負担とする。 （9）特に騒音振動など周辺に甚大な影響のある工事については、原則として学校では学校運営に支障を与えない期間、その他の施設では施設管理者と打合せして設定すること。 (10) 工事に先立ち、監督員と打合せの上、住民及び関係自治会等に対して工事説明を実施すること又、工事に先立ち、「工事のお知らせ」等を配布し、周知する。 以上のことを留意し、工程管理、安全管理に万全を期すること。

2．3　工事別一般事項（特記事項選択項目は、○印のついたものを適用する）

項　目	特　記　事　項
1　電灯設備	（1）配線器具 スイッチ・壁付コンセント(2P15A)は連用形とする。なお、2口コンセントは複式を使用してもよい。 フラッシュプレートは原則としてステンレス又は新金属を使用する。 ただし、県営住宅における住戸内のフラッシュプレートついては、樹脂プレートを使用することができる。 コンセント器具に具備されている送り配線端子は使用してはならない。 （2）照明器具 防災用照明器具は、建築基準法による非常用照明器具及び消防法による誘導灯とし、関係法令に適合したものとする。 （3）照度測定 電灯設備工事に際し、新営工事の場合は新設後の、改修工事の場合は改修前と改修後の照度測定をJIS C 7612「照度測定方法」により、学校においては学校環境衛生基準により実施すること。 （4）分電盤 分電盤の塗装色は、監督員の指定した色とする。 （5）継枠 天井又は壁埋込みの場合のボックスは、塗りしろカバーと仕上り面とが10mm程度以上離れる場合は継枠を使用する。ただし、ボード張りで、ボード裏面と塗りしろカバーの間が離れないように施工した場合は、継枠を必要としない。 （6）位置ボックスの省略 ケーブルころがし配線で、位置ボックスの図面特記がなく、かつ、照明器具に送り配線端子が具備されている場合は、位置ボックスを省略しても良い。
2　動力設備	（1）動力制御盤及び開閉器箱の塗装色は、監督員の指定した色とする。負荷用送り端子台は1負荷につき U・V・W・Eの4Pを原則とする。 （2）電動機等各負荷までの接続は、本工事とする。ただし、制御盤以降が別途工事の場合は、当該制御盤の電源側接続までとする。
3　雷保護設備	受雷部突針はLR1とする。
4　受変電設備	高　圧　引　込　　引込み口は、設計図に示された位置を電力会社に再確認する。また、ケーブル等の埋設及び、その端末処理は監督員の立会いのうえで施工する。 高圧ケーブル端末部はシースずれ防止対策を施す。 （端末処理　・耐塩用　・一般用） 受　電　電　圧　交流3相3線式　6.6kV　50Hz 柱上用高圧気中負荷開閉器(PAS)　定格電圧　7.2kV　定格遮断電流　300kA 主 遮 断 装 置　定格電圧　7.2kV　定格遮断電流　600kA 変圧器設備容量　動力用　150kVA×　2台 電灯用　50kVA×　1台 高圧進相コンデンサ　79.8kVar×　1台 直列リアクトル　⊙6%　・13% 4.79kVar×　1台
5　構内情報通信網設備	ネットワーク機器を盤内等に収納する場合は、放熱、耐塵等を考慮する。
6　電力貯蔵設備	・直流電源装置　・交流無停電電源装置 ・（概要）
7　発電設備	・　ディーゼル発電装置　・　ガスエンジン発電装置 ・　ガスタービン発電装置　・　マイクロガスタービン発電装置 ・　燃料電池発電装置　・　熱併給(コージェネレーション)発電装置 ・　太陽光発電装置　・　風力発電装置 ・　（概要）
8　構内交換設備	局線電話の引込位置は、第一種電気通信事業者と打合せのうえで施工する。
9　自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、拡声設備（非常放送設備）	（1）所轄する消防署と打合せのうえ、各関係条例等に従い施工する。 （2）総合盤内の接続は端子を使用し、回路名を記入しておくものとする。 （3）ガス漏れ警報設備の動作試験は、原則としてガス納入業者立会いのうえで行うものとする。
10　昇降機設備	特記なき場合の施工は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）による。 なお、県営住宅の場合は、公共住宅建設工事共通仕様書による。

2．4　取付高さ
　壁付、壁掛型の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として次のとおりとする。

名　称	測　点	取付高さ（mm）一般	取付高さ（mm）県営住宅
スイッチ（一般）	床上～中心	1,300	1,200
〃　（身体障害者用）	〃	1,100	1,000
〃　（人感センサー切換用）	〃	2,000	2,000
ｺﾝｾﾝﾄ、電話用ｱｳﾄﾚｯﾄ、直列ｺﾈｸﾄ（一般）	〃	300	400
〃　（和室）	〃	150	200
〃　（台上）	台上～中心	150	500
防水型コンセント	床上～中心	500	500
分電盤、制御盤、開閉器箱	〃	(上端1,900以下)1,500	(上端1,900以下)1,500
呼出ボタン（身体障害者用）	〃	900	900
復帰ボタン（　〃　）	〃	1,800	1,800
廊下表示灯（　〃　）	〃	2,000	2,000
端子盤	〃	(上端1,900以下)1,500	2,000

3　その他

3．1　他工事との取合区分
　発注図又は工事区分表による。
3．2　図面上の縮尺
　図面上の縮尺は、ＪＩＳ　Ａ1版とした縮尺とする。
3．3　疑義
　本特記仕様書、特別共通仕様書及び標準仕様書等において疑義が生じた場合は、監督員と協議するものとする。

舗装版切断時に発生する濁水の処理に係る特記仕様書

第1条　この特記仕様書は、埼玉県電気設備工事特別共通仕様書に定めるもののほか、アスファルト舗装版切断時に発生する濁水（以下「濁水」という。）の処理に関し必要な事項を定めるものである。
第2条　受注者は、回収した濁水を次のとおり処理するものとする。
　・種類及び処理量　　汚泥（油分を含む汚泥）　．　m3
　・中間処理施設　　市　　地内、（株）
　・処理方法　　・中間処理後、最終処分場に搬入（処理に焼却又は溶融含まず）
　・中間処理後、最終処分場又は再資源化（処理に焼却又は溶融を含む）
2　受注者は、別の中間処理施設を選定する場合には、事前に監督員と協議するものとする。
第3条　受注者は、舗装版切断作業を行いながら濁水を可能な限り回収し、作業後速やかに回収した濁水を産業廃棄物の汚泥（油分を含む汚泥）として中間処理施設に運搬及び処理するものとする。
2　受注者は、汚泥の中間処理業の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなければならないものとする。
3　受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業の許可を受けている業者と産業廃棄物収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする。
4　受注者は、濁水の処理に関する履行について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定める産業廃棄物管理票（以下「マニフェスト」という。）により管理するものとする。
第4条　受注者は、施工計画書において、濁水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と第3条第3項及び第4項に基づき締結した委託契約書の写し及び許可証の写しを添付すること。
2　受注者は、工事検査時にマニフェスト原本を提示する。
第5条　濁水処理量については、舗装版の切断延長や切断厚が変わった場合を除き、原則として設計変更の対象としないものとする。
2　受注者は、舗装版切断時に濁水を生じない工法を使用する場合においては、事前に監督員と協議するものとする。
3　この特記仕様書に疑義等が生じた場合については、別途監督員と協議するものとする。

昇降機の適切な維持管理に係る特記仕様書

第1条　この特記仕様書は、昇降機設備工事（新設、増設又は更新）において、昇降機を常時適法な状態に維持できるよう必要な事項を定める。なお、この特記仕様書に記載されていない事項は、「昇降機の適切な維持管理に関する指針」（平成28年2月19日付け国土交通省住宅局建築指導課）による。
第2条　この特記仕様書における用語の定義は、次の各号による。
2　昇降機とは、本工事で施工した昇降機設備をいう。
3　発注者とは、本工事の発注者をいう。
4　受注者とは、本工事の受注者をいう。
5　製造者とは、昇降機の製造者をいう。
6　管理者とは、昇降機の引渡しを受け、施設管理を行う者をいう。
7　保守点検受注者とは、管理者からの委託により、保守・点検業務を受注した者をいう。
第3条　製造者または受注者は、次の各号に掲げる責任を果たすよう努めなければならない。
2　製造者は、製造した昇降機の部品等を、昇降機の引渡しから起算して耐用年数を勘案して適切な期間供給すること。
3　製造者は、適切な維持管理を行うことができるよう、管理者に対して維持管理に必要な情報又は機材を提供又は公開するともに、問い合わせ等に対応する体制を整備すること。
4　製造者は、保守点検受注者からの依頼に対し協力すること。
5　受注者は、製造者に対し、前各号の規定を遵守するよう要請すること。
第4条　この特記仕様書に定めのない事項については、必要に応じて発注者と受注者が協議して定める。

官公庁等打ち合わせ相手
打ち合わせ担当者　　建築：
　　昇降機：
施設管理者　：
電力会社　：
電話会社　：
ケーブルテレビ会社　：
消防本部　：

工事名称	中学校特別教室空調設備設置工事（大石南中学校・南中学校）		図面番号 E ― 11
図面名称	電気設備特記仕様書（1）（南中学校）	縮尺 ― (A1)	令和7年3月28日
承認 / 設計 / 製図	（株）渡辺建築設備事務所	本社 さいたま市浦和区駒場2－5－5 TEL 048（886）9064（代） FAX 048（886）9082	

環境配慮（グリーン）改修工事

① アスベスト処理工事一般共通事項

留意事項

1　本工事は、アスベスト含有のおそれのある吹付け材、保温材又はダクトパッキン等を撤去する工事が含まれる場合に適用する。設備改修に伴う、アスベスト含有材への開口などの小規模改修工事は本仕様書に準じて行うものとする。

2　アスベスト処理を所管する行政庁の指導がある場合は、それによるものとし、監督員に報告し協議する。

3　この工事においては、図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（平成３１年版）（以下「改修標仕」という）及び「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル」（令和３年３月　厚生労働省・環境省）による。

② アスベスト含有分析調査

分析によるアスベスト含有建材の調査　[9.1.1]

⊙ 行う（下表による）

材　料　名	調査方法（１材料あたりの試料数：3サンプル）
屋外外壁吹付材	※ 定性分析　・定量分析
	※ 定性分析　・定量分析
	※ 定性分析　・定量分析
	※ 定性分析　・定量分析

採取箇所　※　図示（体育館外壁吹付材）　クリソタイル

分析対象

※ アスベスト ６ 種類（アモサイト、クリソタイル、クロシドライト、アクチノライト、アンソフィライト、トレモライト）

調査方法・分析方法

※ JIS A 1481　規格群（1481-1,2,3,4）「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」に準拠する。

分析結果については、監督員に提出すること。

3　アスベスト粉じん濃度測定

アスベスト粉じん濃度測定　[9.1.1]

・ 行う（測定名称及び測定点は下表による）

測定箇所　※ 図示

適用 レベル1	適用 レベル2	適用 レベル3	測定名称	測定時期	測定場所	測定点数（各処理作業室ごと）	備考
⊙	⊙	・	測定１	処理作業前	処理作業室内	※各２点　・各３点	
⊙	⊙	・	測定２		施工区画周辺又は敷地境界	４方向各１点	
・	・	・	測定３	処理作業中	処理作業室内	各２点	
⊙	・	・	測定４		セキュリティーゾーン入口	各１点	空気の流れを確認
⊙	・	・	測定５		負圧・除じん装置の排出口（処理作業室外の場合）	各１点	除じん装置の性能確認
⊙	・	・	測定６		施工区画周辺又は敷地境界	４方向各１点	
⊙	⊙	・	測定７	処理作業後（隔離シート撤去前）	処理作業室内	各２点（レベル3は１点）	
⊙	⊙	・	測定８		施工区画周辺又は敷地境界	４方向各１点	
・	・	・	測定９	処理作業後（シート撤去後１週間以降）	処理作業室内	各２点（レベル3は１点）	
・	・	・	測定１０		施工区画周辺又は敷地境界	４方向各１点	

アスベスト粉じん濃度測定方法

アスベスト粉じん濃度測定は「JIS K 3850-1:2006　空気中の繊維状粒子測定方法－第１部：光学顕微鏡法及び走査電子顕微鏡法」の「6.2 位相差・分散顕微鏡法」による。

測定機関は、都道府県労働局に登録されている作業環境測定機関とする。

	測定 3	測定 1,2,4,6,7,8,9,10	測定 5
計数機器	位相差・分散顕微鏡		
メンブレンフィルタの直径	25 mm		47 mm
試料の吸引流量	1 l/min	5 l/min	10 l/min
試料の吸引時間	5 min	120 min	240 min
試料の透明化	アセトン－トリアセチレン法又は、シュウ酸ジエチル法		
計数条件	総アスベスト繊維数 200 本又は視野数 50 視野		
計数アスベスト	直径（幅） 3μm 未満、長さ 5μm 以上、長さと直径比 3:1 以上の繊維状物質		
定量限界	50 f/l	0.5 f/l	0.3 f/l

報告書の作成（記録する項目）

ア　測定結果
イ　測定時間
ウ　測定位置（測定高さとともに図面上に記載）
エ　サンプリング条件（メンブレンフィルタ直径、吸引時間、吸引空気量）
オ　マウンティング方法
カ　顕微鏡視野面積、計数視野数
キ　測定時（各測定場所ごと）の天候、温度、湿度、外気の風速及び風向
ク　周辺地形や捕集時の状況を撮影した写真

4　ｱｽﾍﾞｽﾄ含有吹き付材の撤去（レベル１）

アスベスト含有吹付け材の除去　[9.1.3]

・行う　除去方法は9.1.3による他、除去の部位・内容に応じた除去は専門工事業者の仕様とする。

除去物及び汚染物質等
処理方法
※密封処理（二重袋梱包）
隔離養生に用いたシート、使用した使い捨て保護衣、高性能真空掃除機フィルタ、粉じん機フィルタについても密封処理を行う。
・セメント固化

処理を行う吹付けアスベストの仕様

材　料　名	厚さ（mm）	処　理　を　行　う　範　囲
		※　図示　・

5　ｱｽﾍﾞｽﾄ含有保温材等の撤去（レベル２）

アスベスト含有保温材の除去　[9.1.4]

・行う

作業上の隔離
・行う
・行わない

処理を行う保温材等アスベストの仕様

材　料　名	厚さ（mm）	処　理　を　行　う　範　囲
		※　図示　・

⑥ ｱｽﾍﾞｽﾄ含有成形板類の撤去（レベル３）

1　アスベスト含有成形板の除去　[9.1.5]

⊙行う

処理を行うアスベスト成形板の仕様等

材　料　名（製品名）	含有するアスベストの種類	処　理　を　行　う　範　囲
・体育館外壁吹付材（剥離剤ｹﾚﾝ工法）	クリソタイル	※　図示　⊙ アンカー打設範囲
・		※　図示　・
		※　図示　・
		※　図示　・

2　非石綿部での切断による除去

・行う

処理を行うアスベスト含有物の仕様等

材　料　名	含有するアスベストの種類	処　理　を　行　う　範　囲
・設備機器ダクト接合部（石綿含有パッキン組込）		※　図示　⊙撤去範囲すべて
・石綿含有保温材付配管		※　図示　⊙撤去範囲すべて
・石綿含有配管フランジパッキン		※　図示　⊙撤去範囲すべて
		※　図示　・撤去範囲すべて

※なお、石綿含有保温材付配管については、飛散のおそれを考慮し、一部レベル2の対応を図るものとする。

＜参考＞石綿使用有無の事前調査フロー

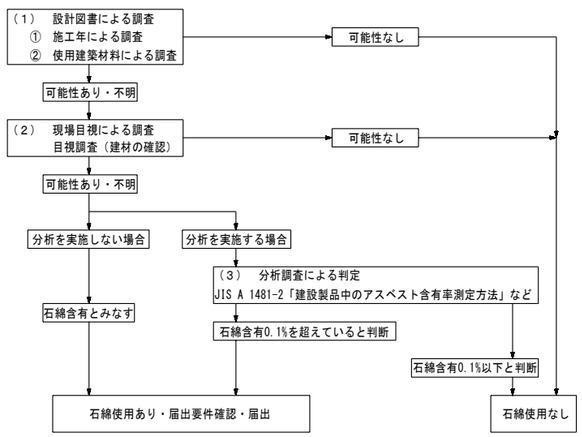

＜参考＞非飛散性石綿含有建材を除去する時の作業フロー

1　成形された配管保温材等を原形のまま取り外しによる除去（レベル２）

成形された配管保温材等を原形のまま取り外す場合には、石綿飛散の程度が比較的低いことから、隔離養生（負圧不要）、散水等による湿潤化による石綿の飛散防止措置を行い、次の手順で除去する。なお、劣化し石綿飛散のおそれがある場合には、石綿含有吹付け材等の切断等による除去と同等の措置を講じる。また、作業中に事前調査により把握していない飛散性石綿含有建材が確認された場合には、直ちに作業を中止し、飛散防止措置を講ずるとともに、関係機関に通報する。

＜作業フローチャート＞

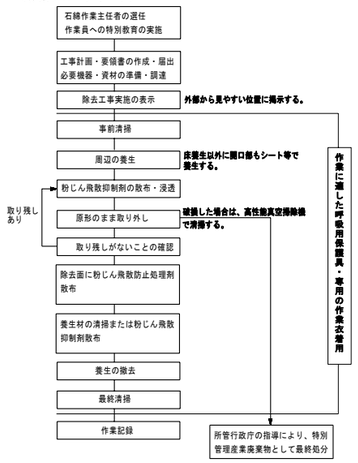

2　非石綿部での切断による除去【ダクトパッキン・配管パッキン】（レベル３）

建築物のダクトには、接合部に石綿含有物が使用されていることが多い。この場合、直接石綿含有物に触れるわけではないので、石綿繊維の飛散のおそれがない場合には、大気汚染防止法の届出は不要とされている。ただし、石綿障害予防規則では、石綿取り扱い作業にも該当しないものの、計画の届出は必要とされている。

＜作業フローチャート＞

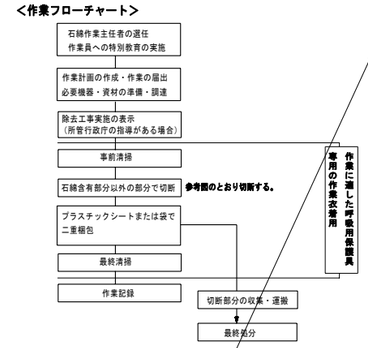

参考図１　設備機器ダクト接合部の除去方法

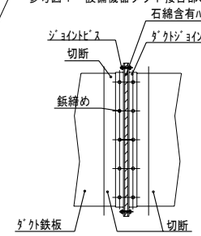

参考図２　配管フランジパッキンの除去方法

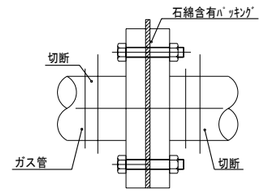

3　非石綿部での切断による除去【配管保温材】（レベル２）

直接石綿含有保温材に触れるわけではないので、石綿繊維の飛散のおそれがない場合には、大気汚染防止法の届出は不要とされている。ただし、石綿障害予防規則では、石綿取り扱い作業にも該当しないものの、計画の届出は必要とされている。

＜作業フローチャート＞

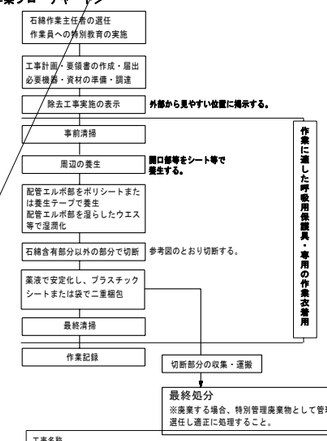

参考図３　石綿含有保温材付配管の除去方法

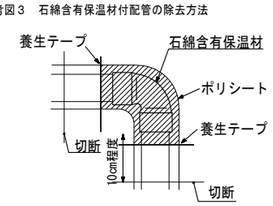

2022.4

工事名称	中学校特別教室空調設備設置工事（大石南中学校・南中学校）	図面番号 E ― 12
図面名称	電気設備特記仕様書（２）（南中学校）	縮尺 ― (A1)　令和７年３月２８日
承認 / 設計 / 製図	（株）渡辺建築設備事務所	本社　さいたま市浦和区駒場２－５－５　TEL　048（886）9064（代）　FAX　048（886）9082

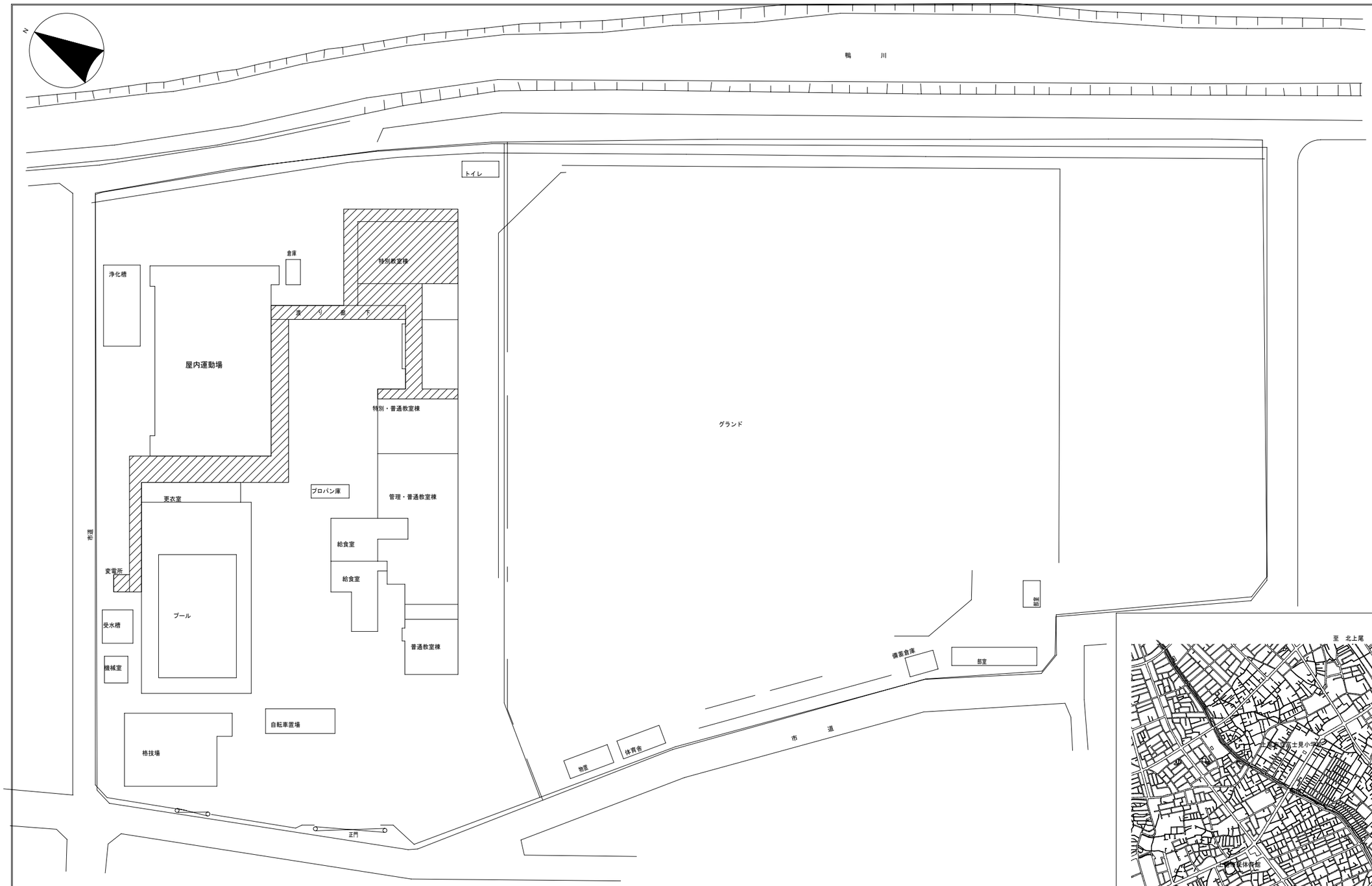

配置図　S＝1/400

凡　例

工事範囲を示す

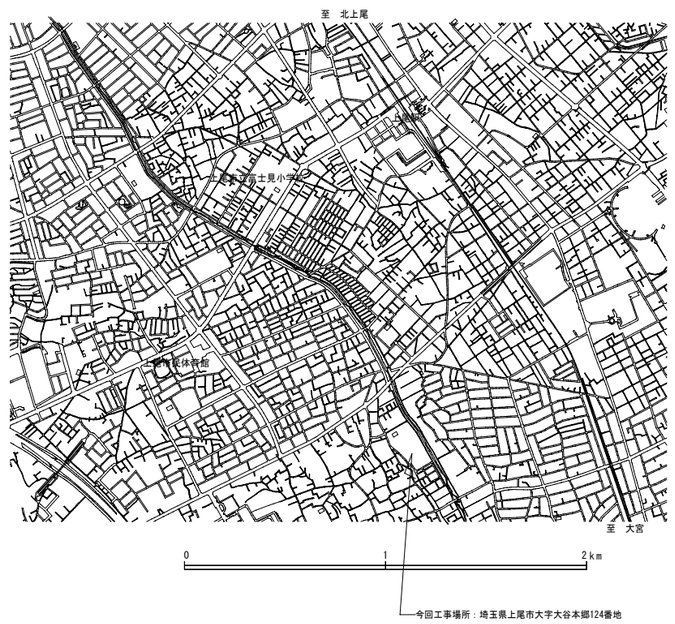

工事名称	中学校特別教室空調設備設置工事（大石南中学校、南中学校）		図面番号 E ― 13
図面名称	案内図・配置図（南中学校）	縮尺 1/400(A1)	令和７年３月２８日
承認 / 設計 / 製図	（株）渡辺建築設備事務所	本 社 さいたま市浦和区駒場２－５－５ ＴＥＬ ０４８（８８６）９０６４（代） ＦＡＸ ０４８（８８６）９０８２	

記　号	名　　称
PAS	高圧交流気中負荷開閉器
DS	断路器
VCB	真空遮断器
CT	変流器
OCR	過電流継電器
CTT	試験用電流端子
VTT	試験用電圧端子
VT	計器用変圧器
LBS	高圧交流負荷開閉器
PCS	プライマリカットアウトスイッチ
TR	変圧器
THR	熱動継電器
VS	電圧計切換スイッチ
AS	電流計切換スイッチ
SR	直列リアクトル
SC	電力用コンデンサ
CH	ケーブルヘッド

注記
・キュービクルは前後面保守形とする。
・ＭＣＣＢ２次側は端子台を取付ける。
・ＭＣＣＢの裏側にも名称表示を取付ける。
・ＭＣＣＢの裏側にも名称表示を取付ける。
・扉毎にドアスイッチ連動のLED照明（FL10W相当）を取付ける。
・盤内にＡＣ１００Ｖコンセント（２Ｐ１５Ａ×２）を設ける。
・消防長（消防署長）が火災予防上支障がないと認める構造を有する
・屋外キュービクル式のものとする。
・マルチメーターは最大需要電流計付とする。

□主変撤去内容

高圧受電盤	W800×H2420×D1800
低圧動力盤	W800×H2420×D1800
低圧電灯盤	W800×H2420×D1800
動力変圧器	50KVA
電灯変圧器	50KVA
コンデンサ	30Kvar
ブルボックス	W400×H400×D400

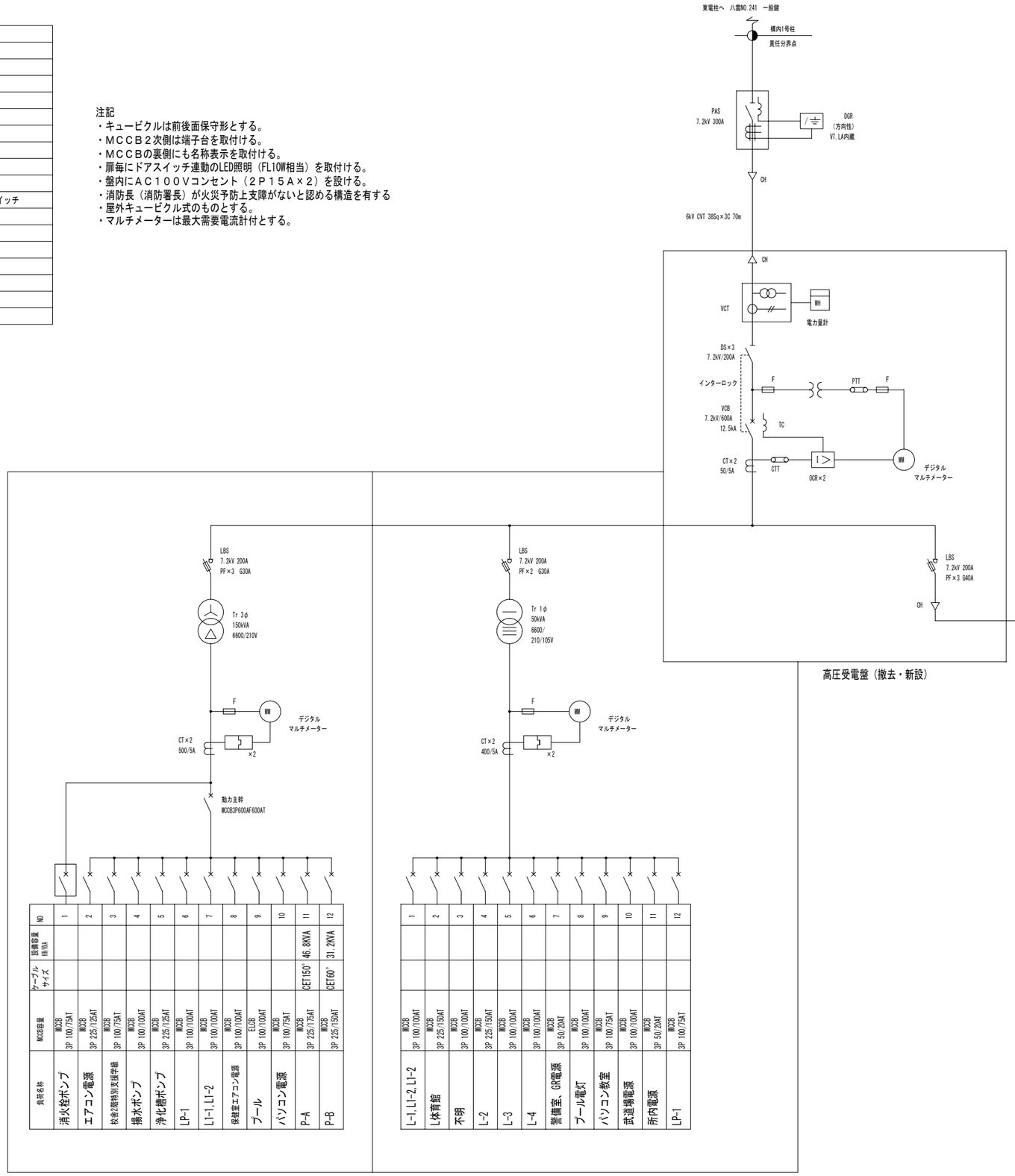

低圧動力盤（撤去・新設）

低圧電灯盤（撤去・新設）

二次変
□二次変改修内容

①電力用コンデンサ（ＳＣ）　５３．２Ｋｖａｒ（撤去）→７９．８ｋｖａｒ（新設）
　直列リアクトル（ＳＲ）　３．１９Ｋｖａｒ（撤去）→４．７９ｋｖａｒ（新設）

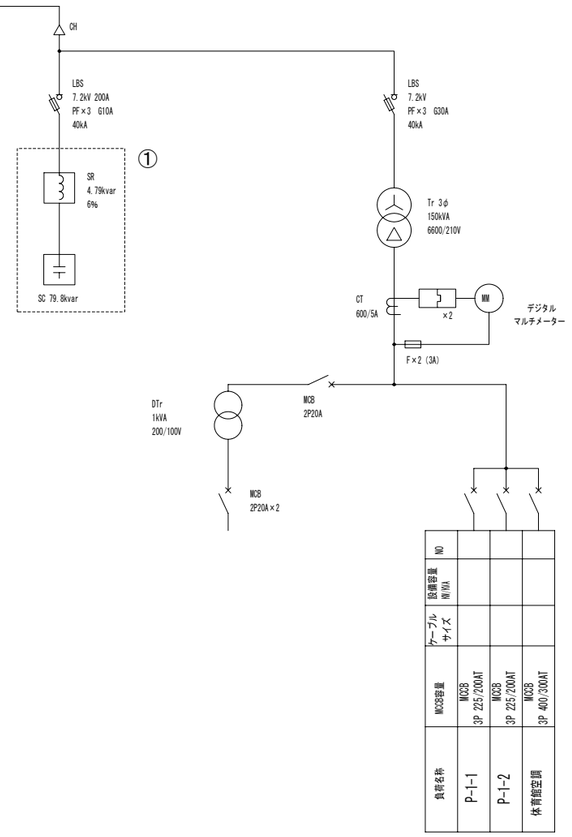

低圧動力盤No.2

南中学校 受変電設備結線図

工事名称	中学校特別教室空調設備設置工事（大石南中学校、南中学校）		図面番号 E ― 14
図面名称	受変電設備単線結線図（南中学校）	縮尺 N/S	令和7年 3月 28日
承認 / 設計 / 製図	㈱ 渡辺建築設備事務所	本 社 埼玉県さいたま市浦和区駒場２－５－５ TEL 048（886）9064 代 FAX 048（886）9082	

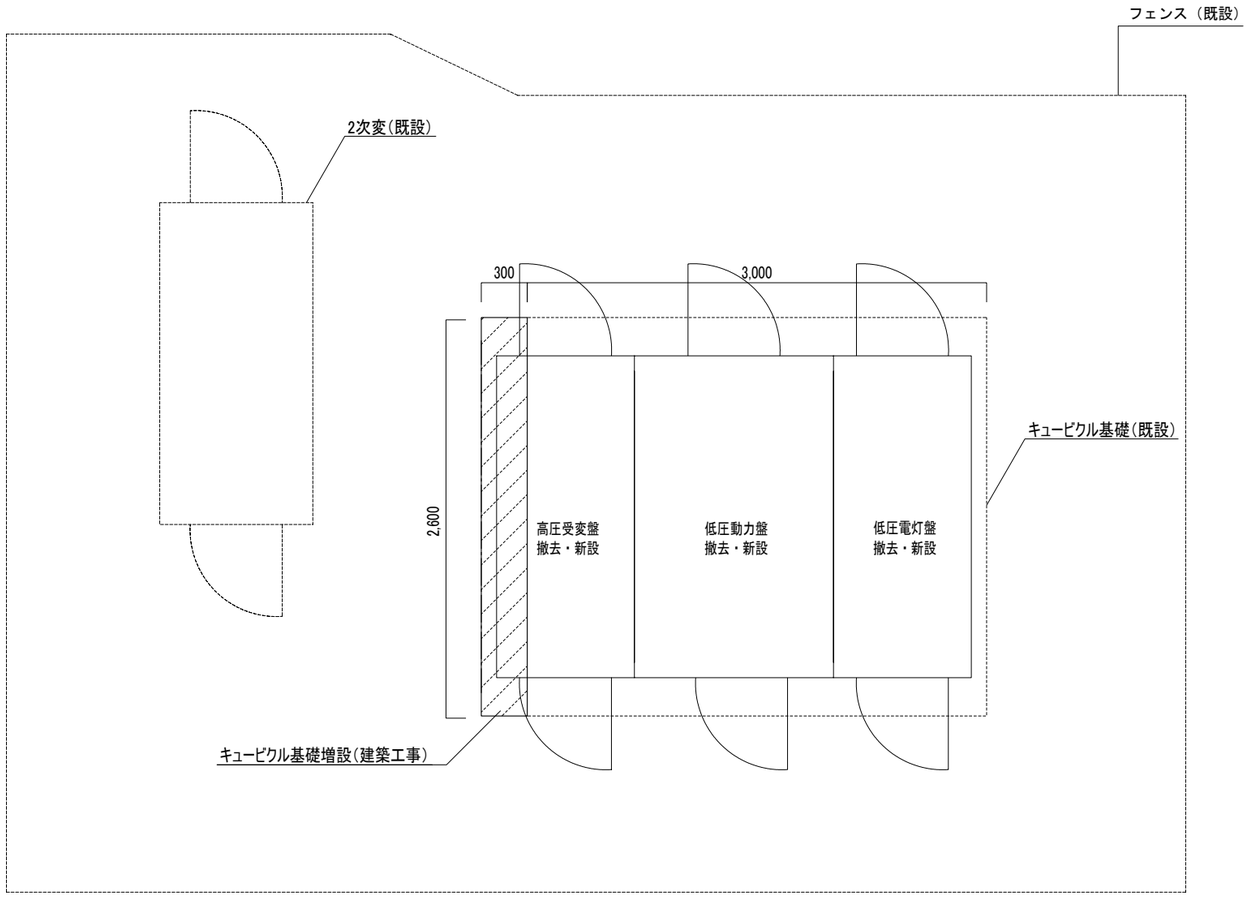

受変電設備周り詳細図

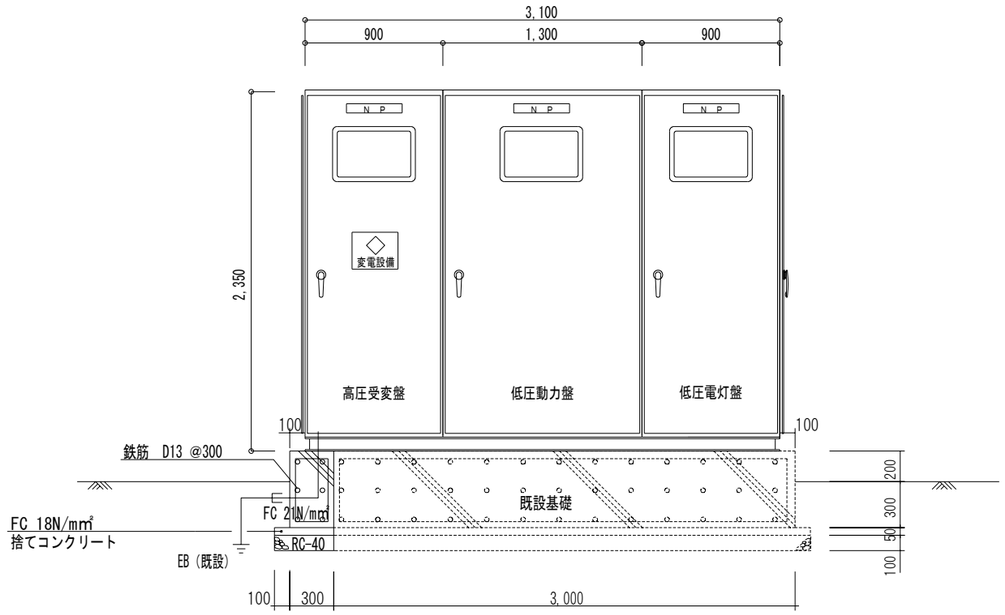

正面図

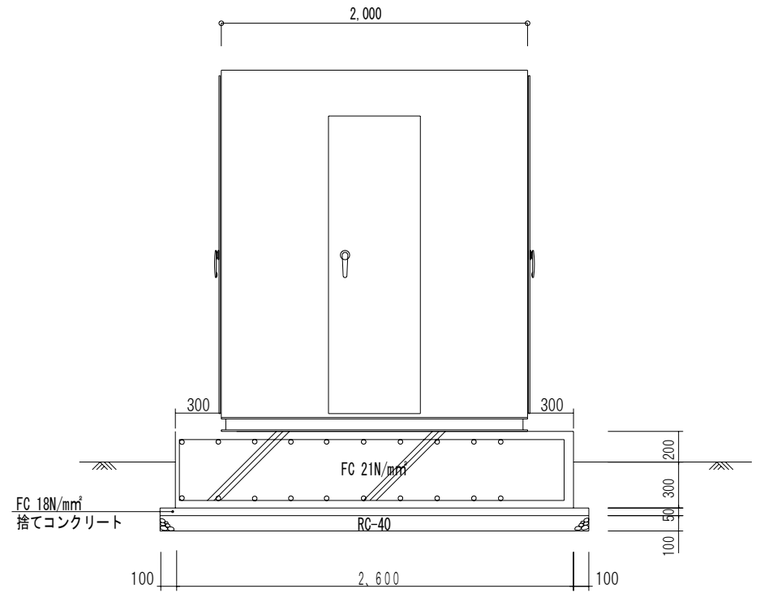

側面図

屋外キュービクル(参考)姿図

※基礎の増設は建築工事とする。

工事名称	中学校特別教室空調設備設置工事（大石南中学校、南中学校）		図面番号
図面名称	受変電設備周り詳細図、姿図（南中学校）	縮尺 (A1) (1/20) (A3) (1/40)	E ― 15 令和7年 3月 28日
承認 / 設計 / 製図	㈱ 渡辺建築設備事務所	本 社 埼玉県さいたま市浦和区駒場2－5－5 TEL 048（886）9064 (代) FAX 048（886）9082	

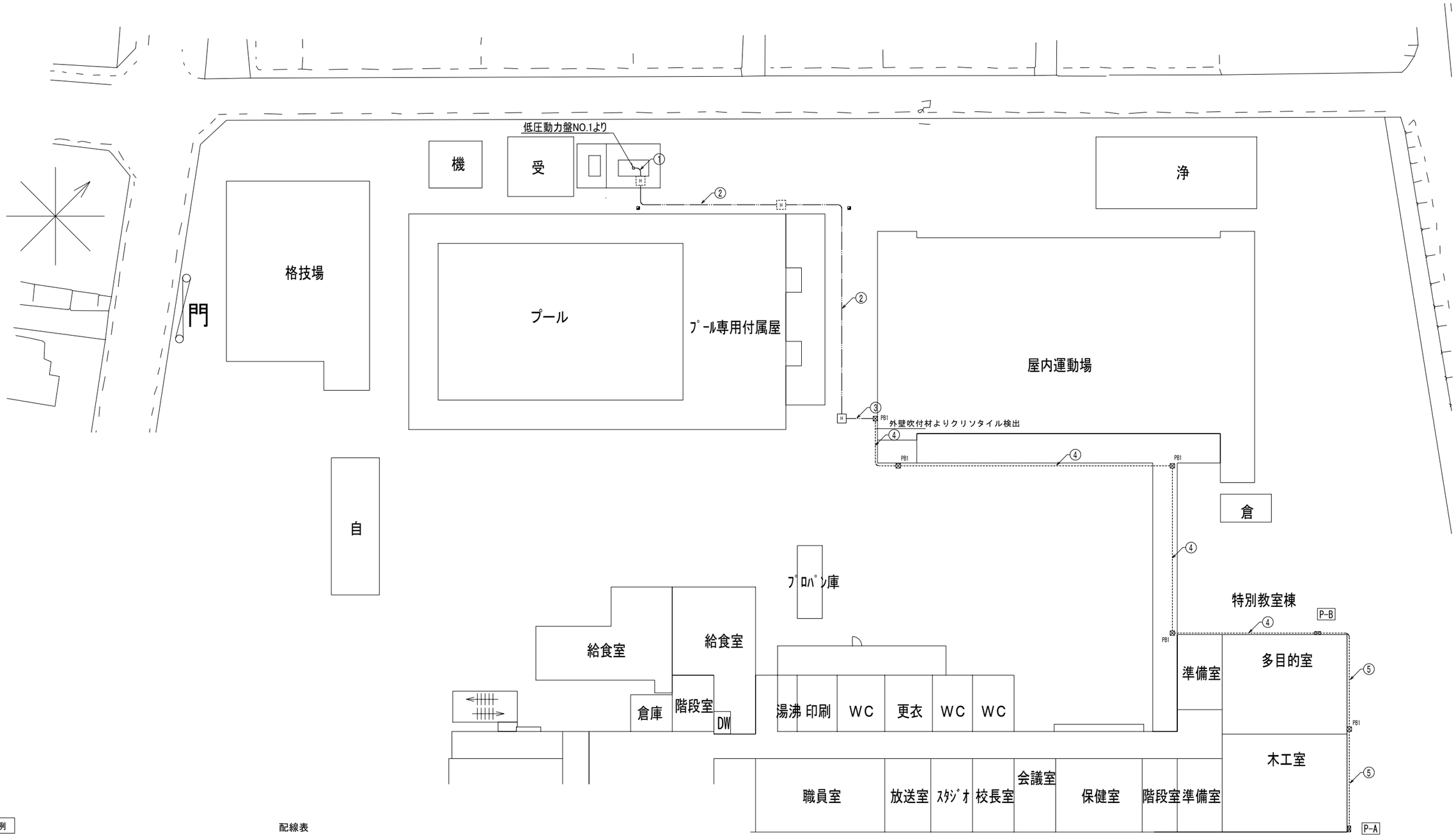

凡 例

記 号	名 称	備 考
⊠	動力分電盤	
⊠	プルボックス	
H	ハンドホール	H2－9 R2K－60
◪	埋設標 コンクリート製	
(配管配線)		
----------	露出	
——··——··——	地中埋設	

配線表

	配 線	配 管	負 荷	備 考
①	EM-CET150°	既設配管	P－A	
	EM-CET60°	既設配管	P－B	
②	EM-CET150°	FEP80	P－A	掘削幅700、埋設深さ600 土
	EM-CET60°	FEP65	P－B	
③	EM-CET150°	FEP80(G82LT)	P－A	掘削幅700、埋設深さ600 土
	EM-CET60°	FEP65(G54LT)	P－B	
④	EM-CET150°	G82LT	P－A	
	EM-CET60°	G54LT	P－B	
⑤	EM-CET150°	G82LT	P－A	

注1) 立上り部はGLT管とする。

注2) 体育館外壁はアスベスト含有のため適切な処置をすること。

プルボックス寸法表

記号	寸法	備考
PB1	600×600×300	鋼板製屋外形錆止め塗装

動力設備 構内配電線路図 1/200

工事名称	中学校特別教室空調設備設置工事（大石南中学校、南中学校）	図面番号 E ― 16
図面名称	動力設備 構内配電線路図（南中学校）	縮尺 (A1) (1/200) (A3) (1/400) 令和7年 3月 28日
承認 / 設計 / 製図	㈱ 渡辺建築設備事務所	本 社 埼玉県さいたま市浦和区駒場2－5－5 TEL 048(886)9064 代 FAX 048(886)9082

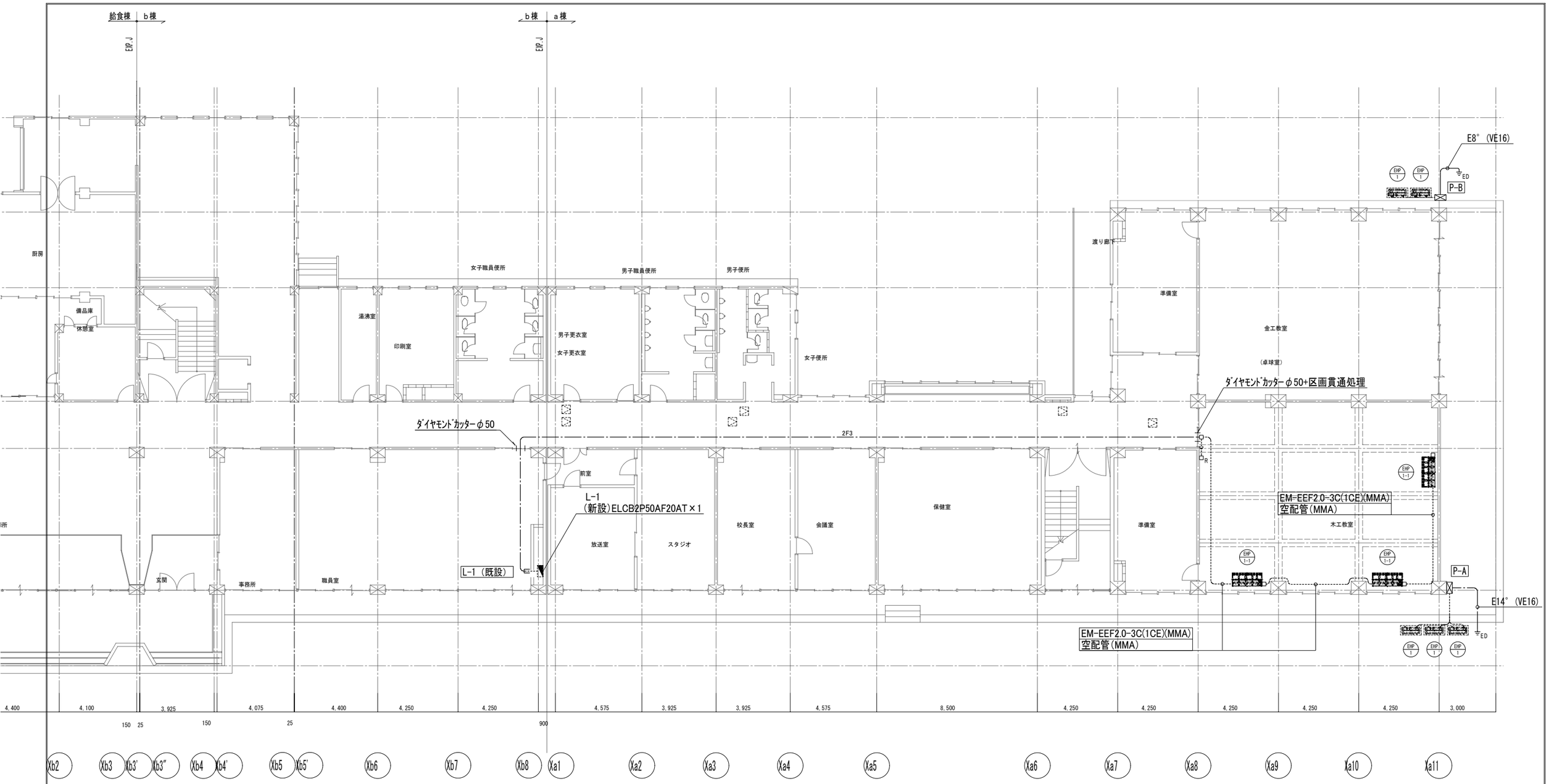

東校舎棟　１階平面図　1/100

注１.特記なき配管配線は下記とする。

—— 2F3 ——　EEF2.0-3C(1CE)(ｺﾛｶﾞｼ)

—— 2F3 ——E——　EM-EEF2.0-3C(1CE)(MMA)

----------e----------　空配管(MMA)

注２.各室外機０．５ｍ手前より、金属製可とう電線管(F2)を使用する。

注３.空調機～空調リモコンまでの空配管（MMA）、空調リモコン用のスイッチボックスの取付は本工事で行う。
（空調リモコンの取付及び配線は機械工事とする。）

凡　例

記　号	名　称	備　考
◪	電灯分電盤	
⊠	動力分電盤	
□	ジャンクションボックス	ＭＭＡ
$□_R$	スイッチボックス2個用	ＭＭＡ（空調リモコン用）
$⏚_{ED}$	接地極	接地の種類は傍記による。
═══	壁斫り補修（ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰ）	
⊠	点検口	既設
（配管配線）		
——·——·——	ころがし	
----------	露出	

動力負荷リスト

機器番号	名　称	消費電力	配管配線	備　考
ＥＨＰ－１	ヒートポンプマルチエアコン（トリプルタイプ）（屋外機）	11.8KW-3Φ200V	EM-CE14°-3C　E2.0 (G28LT)	F2-30WP
ＥＨＰ－１－１	ヒートポンプマルチエアコン（トリプルタイプ）（屋内機）	0.3KW-1Φ200V	EM-EEF2.0-3C(1CE)	

工事名称	中学校特別教室空調設備設置工事（大石南中学校、南中学校）		図面番号 E ―― 17
図面名称	動力設備　東校舎棟　１階平面図（南中学校）	縮尺 (A1) (1/100) (A3) (1/200)	令和７年　３月　２８日
承認 / 設計 / 製図	㈱ 渡辺建築設備事務所	本　社　埼玉県さいたま市浦和区駒場２－５－５ TEL　０４８（８８６）９０６４ 代 FAX　０４８（８８６）９０８２	

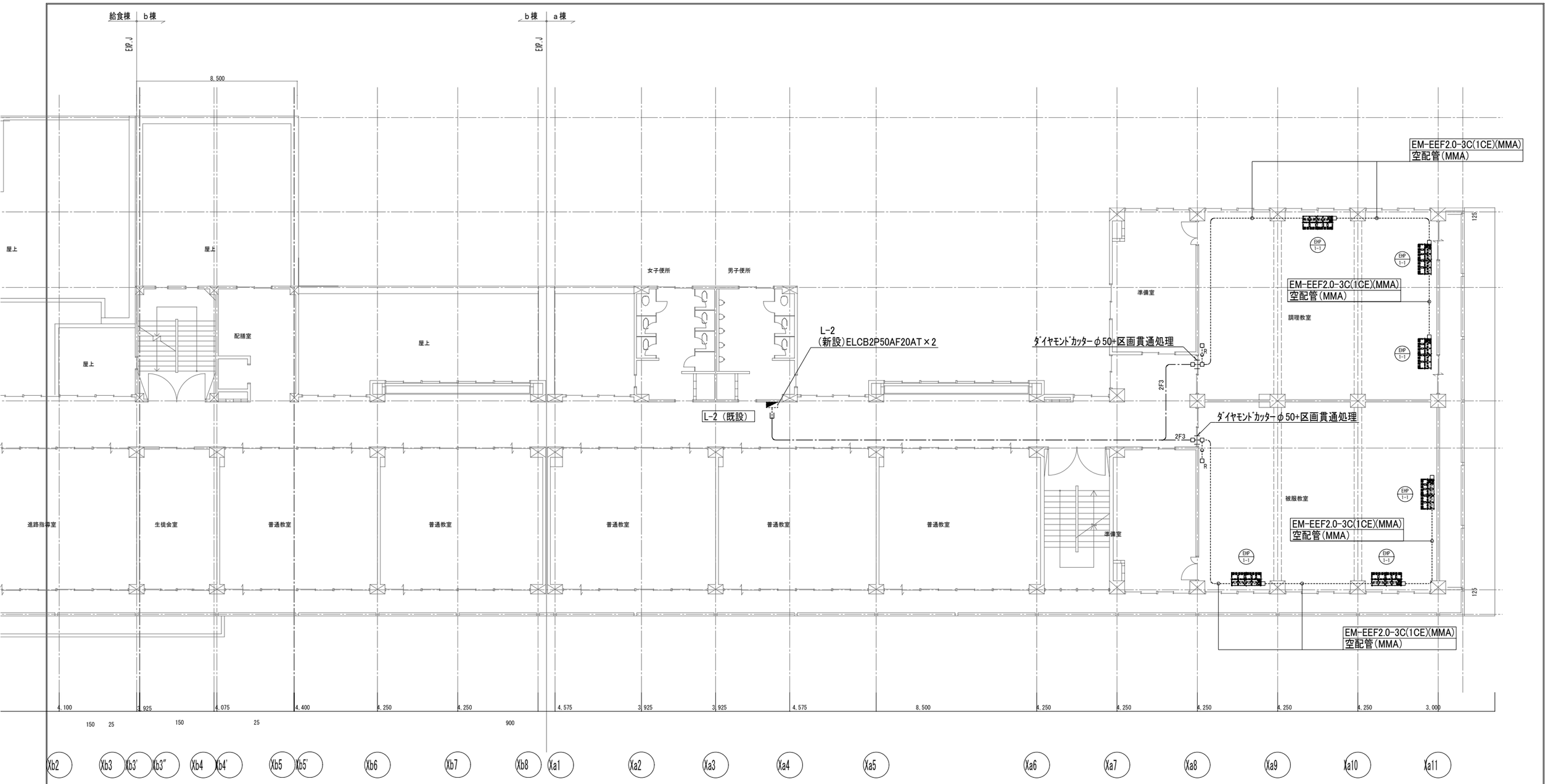

注１.特記なき配管配線は下記とする。

—·—2F3—·— EEF2.0-3C(1CE)(ｺﾛｶﾞｼ)

—2F3—E— EM-EEF2.0-3C(1CE)(MMA)

---------E--------- 空配管(MMA)

注２.空調機～空調リモコンまでの空配管（MMA）、空調リモコン用のスイッチボックスの取付は本工事で行う。
（空調リモコンの取付及び配線は機械工事とする。）

凡 例

記 号	名 称	備 考
◪	電灯分電盤	
□	ジャンクションボックス	MMA
□R	スイッチボックス2個用	MMA（空調リモコン用）
═══	壁斫り補修（ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰ）	
（配管配線）		
—·—·—	ころがし	
----------	露出	

東校舎棟　２階平面図　1/100

工事名称	中学校特別教室空調設備設置工事（大石南中学校、南中学校）		図面番号 E — 18
図面名称	動力設備 東校舎棟 ２階平面図（南中学校）	縮尺 1/100	令和7年 3月 28日
承認 / 設計 / 製図	㈱ 渡辺建築設備事務所	本 社 埼玉県さいたま市浦和区駒場2－5－5 TEL 048（886）9064 代 FAX 048（886）9082	

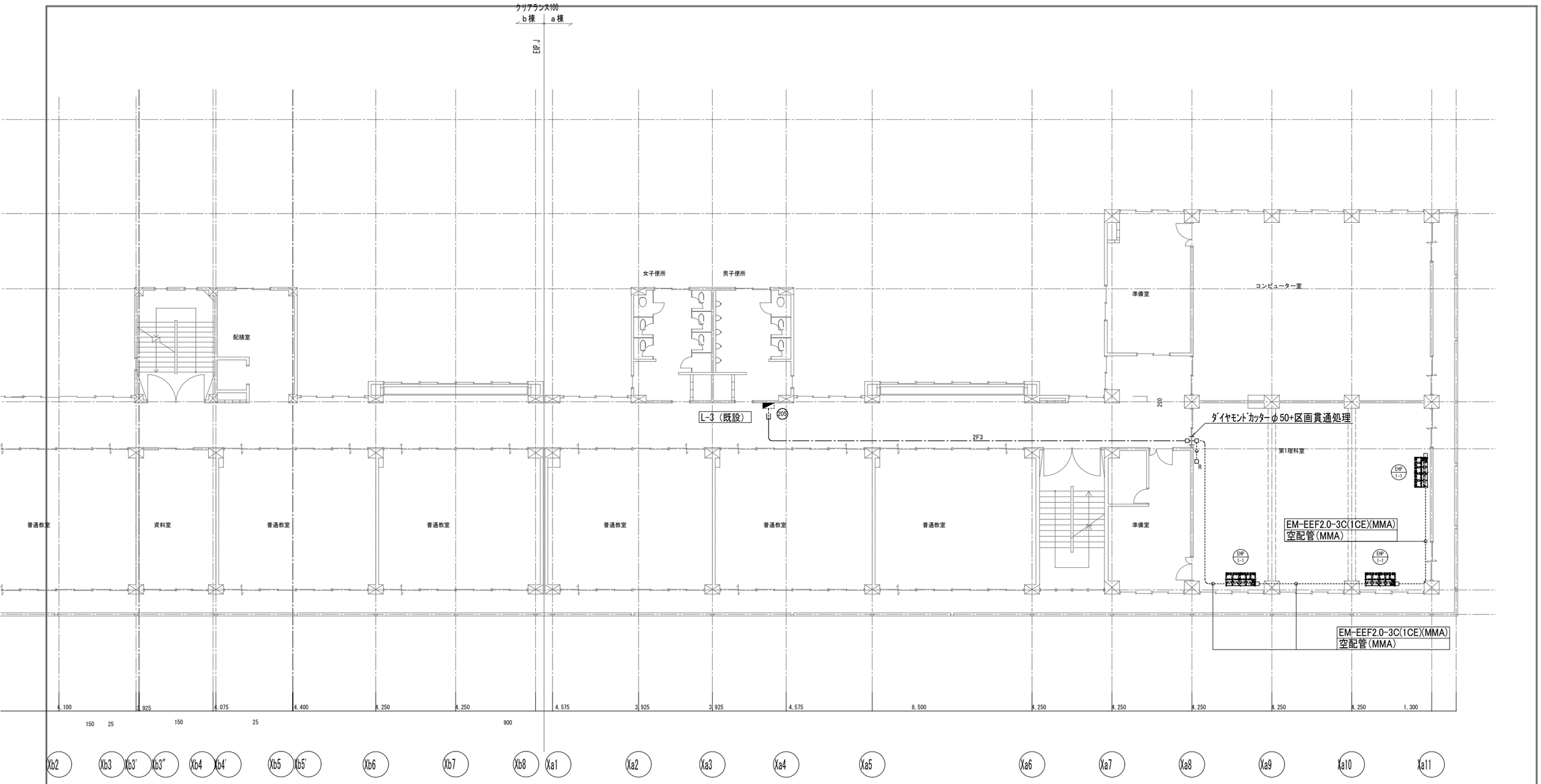

注１．特記なき配管配線は下記とする。

—— · 2F3 · —— EEF2.0-3C(1CE)(ｺﾛｶﾞｼ)

—— 2F3 ——E····· EM-EEF2.0-3C(1CE)(MMA)

·····E····· 空配管(MMA)

注２．空調機～空調リモコンまでの空配管（MMA）、空調リモコン用のスイッチボックスの取付は本工事で行う。
（空調リモコンの取付及び配線は機械工事とする。）

凡　例

記　号	名　称	備　考
◪	電灯分電盤	
□	ジャンクションボックス	MMA
□R	スイッチボックス2個用	MMA（空調リモコン用）
═══	壁斫り補修（ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰ）	
（配管配線）		
——·——·——	ころがし	
·····	露出	

東校舎棟　３階平面図　1/100

工事名称	中学校特別教室空調設備設置工事（大石南中学校、南中学校）		図面番号 E —— 19
図面名称	動力設備 東校舎棟 ３階平面図（南中学校）	縮尺 1/100	令和7年 3月 28日
承認 / 設計 / 製図	㈱ 渡辺建築設備事務所	本 社 埼玉県さいたま市浦和区駒場２－５－５ TEL 048（886）9064 代 FAX 048（886）9082	

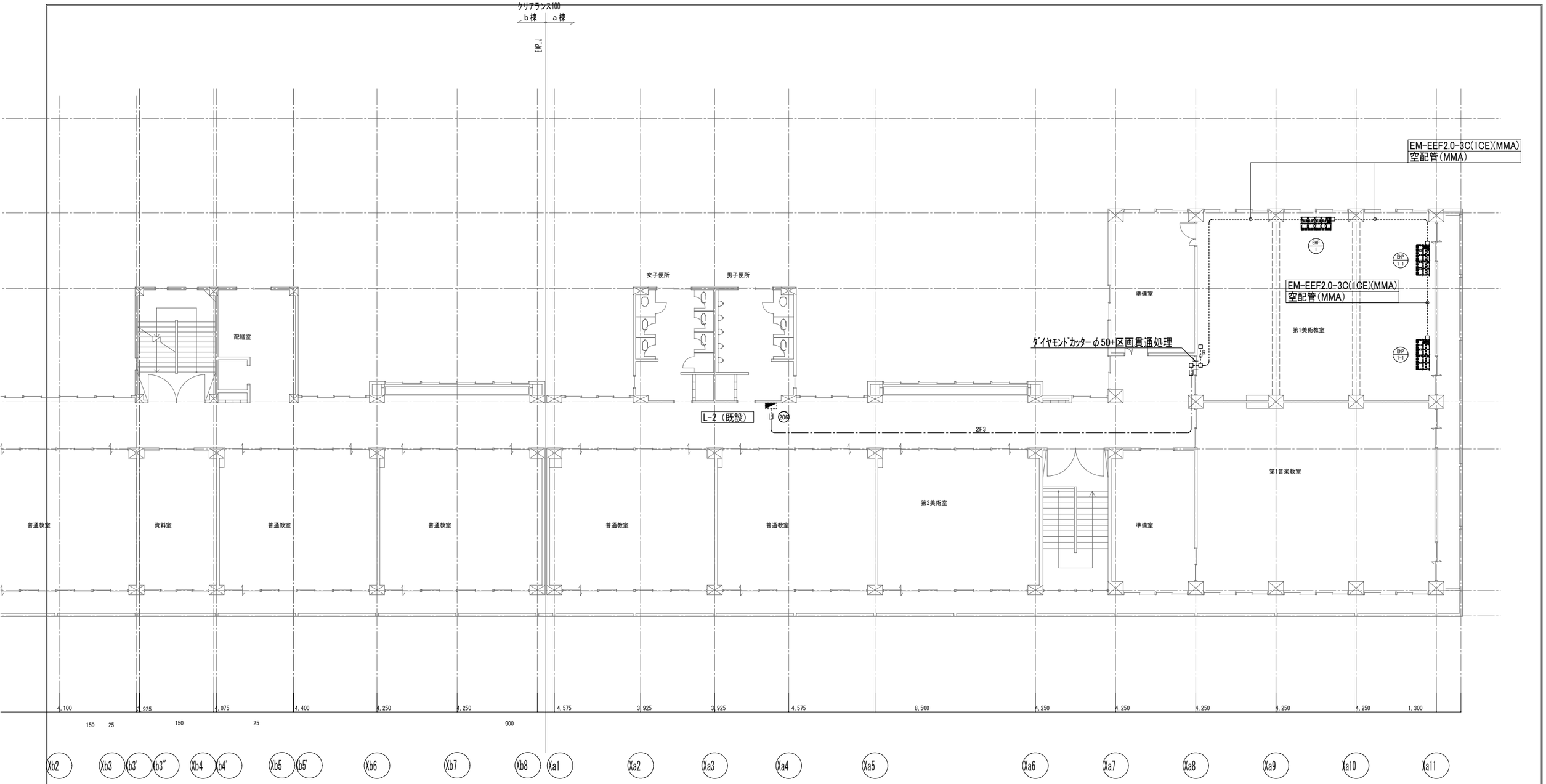

注１．特記なき配管配線は下記とする。

—·—2F3—·— EEF2.0-3C(1CE)(ｺﾛｶﾞｼ)

—2F3—E— EM-EEF2.0-3C(1CE)(MMA)

---E--- 空配管(MMA)

注２．空調機～空調リモコンまでの空配管（MMA）、空調リモコン用のスイッチボックスの取付は本工事で行う。
（空調リモコンの取付及び配線は機械工事とする。）

凡　例

記　号	名　称	備　考
◪	電灯分電盤	
□	ジャンクションボックス	MMA
□R	スイッチボックス2個用	MMA（空調リモコン用）
═══	壁斫り補修（ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰ）	
（配管配線）		
—·—·—	ころがし	
----------	露出	

東校舎棟　４階平面図　1/100

工事名称	中学校特別教室空調設備設置工事（大石南中学校、南中学校）		図面番号 E —— ２０
図面名称	動力設備 東校舎棟 ４階平面図（南中学校）	縮尺 1/100	令和７年 ３月 ２８日
承認 / 設計 / 製図	㈱ 渡辺建築設備事務所	本 社 埼玉県さいたま市浦和区駒場２－５－５ TEL ０４８（８８６）９０６４ 代 FAX ０４８（８８６）９０８２	

動力盤結線図（P-A）　鋼板製・屋外防水壁掛型（塗装仕上げ）

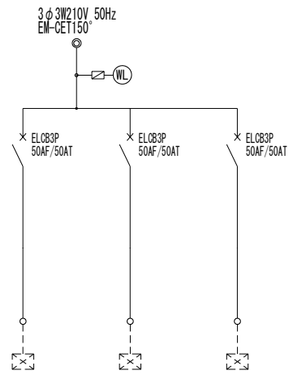

	負荷名称	ﾋｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟ ﾏﾙﾁｴｱｺﾝ	ﾋｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟ ﾏﾙﾁｴｱｺﾝ	ﾋｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟ ﾏﾙﾁｴｱｺﾝ
	負荷記号	EHP-1	EHP-1	EHP-1
	消費電力	11.8KW	11.8KW	11.8KW
	回路番号	1	2	3
単位装置	始動方式	L	L	L
	操作制御方法	——	——	——
	操作制御ｽｲｯﾁ	——	——	——
	ｲﾝﾀｰﾛｯｸ等	——	——	——
	備　考	——	——	——

負荷合計：35.4KW

動力盤結線図（P-B）　鋼板製・屋外防水壁掛型（塗装仕上げ）

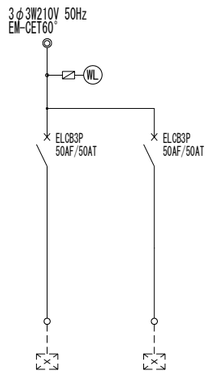

	負荷名称	ﾋｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟ ﾏﾙﾁｴｱｺﾝ	ﾋｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟ ﾏﾙﾁｴｱｺﾝ
	負荷記号	EHP-1	EHP-1
	消費電力	11.8KW	11.8KW
	回路番号	1	2
単位装置	始動方式	L	L
	操作制御方法	——	——
	操作制御ｽｲｯﾁ	——	——
	ｲﾝﾀｰﾛｯｸ等	——	——
	備　考	——	——

負荷合計：23.6KW

工事名称	中学校特別教室空調設備設置工事（大石南中学校、南中学校）		図面番号 E —— 21
図面名称	動力電源盤結線図（南中学校）	縮尺 N/S	令和7年 3月 28日
承認 / 設計 / 製図	㈱ 渡辺建築設備事務所	本 社 埼玉県さいたま市浦和区駒場２－５－５ ＴＥＬ ０４８（８８６）９０６４ (代) ＦＡＸ ０４８（８８６）９０８２	